

高崎市中心市街地活性化基本計画

平成20年11月

平成20年	11月	11日	認定
平成21年	8月	7日	変更
平成21年	12月	7日	変更
平成22年	3月	23日	変更
平成22年	11月	12日	変更
平成23年	3月	31日	変更
平成24年	3月	29日	変更
平成24年	12月	19日	変更
平成25年	3月	29日	変更
平成25年	7月	25日	変更

高 崎 市

目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 策定主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
(1) 高崎市における中心市街地の位置づけ	1
(2) 中心市街地の現状分析	4
(3) 中心市街地の特性分析	4 2
(4) 旧基本計画の進捗状況と事業効果の検証	4 4
(5) 中心市街地活性化の基本方針	4 9
2. 中心市街地の位置及び区域	5 3
[1] 位 置	5 3
[2] 区 域	5 4
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	5 6
3. 中心市街地の活性化の目標	5 9
(1) 中心市街地活性化の基本理念・目標	5 9
(2) 評価指標・数値目標の設定	6 1
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供 する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	7 5
[1] 市街地の整備改善の必要性	7 5
[2] 具体的事業の内容	7 6
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	8 4
[1] 都市福利施設を整備の必要性	8 4
[2] 具体的事業の内容	8 5
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給 のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に 関する事項	8 8
[1] 街なか居住推進の必要性	8 8
[2] 具体的事業の内容	8 9

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化の ための事業及び措置に関する事項 -----	9 0
[1] 商業の活性化の必要性 -----	9 0
[2] 具体的事業の内容 -----	9 1
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	1 0 6
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性 -----	1 0 6
[2] 具体的事業の内容 -----	1 0 7
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 -----	1 0 9
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	1 1 3
[1] 市町村の推進体制の整備等 -----	1 1 3
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 -----	1 1 6
[3] 基本計画に基づく事業・措置の一体的推進 -----	1 2 0
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	1 2 3
[1] 都市機能の集積の促進の考え方 -----	1 2 3
[2] 都市計画手法の活用 -----	1 2 3
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 -----	1 2 5
[4] 都市機能の集積のための事業等 -----	1 2 6
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 -----	1 2 7
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項 -----	1 2 7
[2] 都市計画との調和等 -----	1 2 9
[3] その他の事項 -----	1 3 0
12. 認定基準に適合していることの説明 -----	1 3 1

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：高崎市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：群馬県高崎市
- 計画期間：平成20年11月から平成26年3月まで（5年5ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 高崎市における中心市街地の位置づけ

1) 高崎市の概況

○群馬県の中西部に立地

本市は、日本列島のほぼ中央部、群馬県の中西部に位置し、東は前橋市、西は安中市、南は藤岡市、北は渋川市などに接しており、東京へ約100km、新幹線で約50分の位置にある。

○古代東国の中心

古代東国の中心であったことから、その象徴として、現在でも多くの古墳が各地域にその名残をとどめており、また古くから街道が整備されたことにより、山間部と平野部を結ぶ交易・交通の要衝としても長い間繁栄してきた。

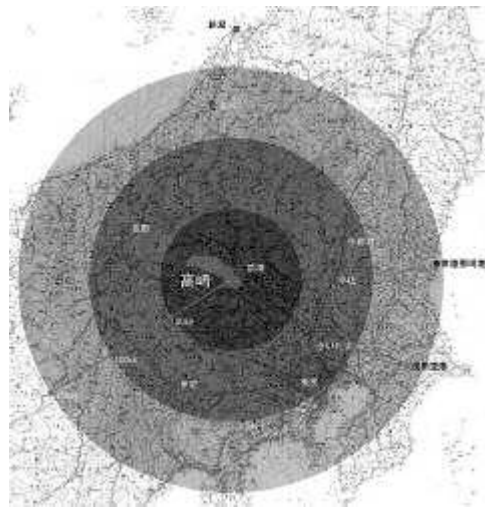
○内陸交通の拠点

東京方面から新潟、長野方面へ向かう鉄道や道路の分岐点として、新幹線2路線、JR在来線5路線、私鉄1路線、高速自動車道2路線、国道4路線が集中する全国有数の内陸交通の拠点性を有している。また、平成23年度には北関東自動車道が常陸那珂港まで全線開通、平成26年度には北陸新幹線の金沢までの延伸開通が予定されている。

○商都・高崎として発展

江戸時代、中山道随一の宿場町、城下町であるとともに、生糸などの交易が活発な商都としての発展を遂げた。近代に入り、道路だけでなく鉄道の交通結節点となっただけからは、商業都市としての性格を強め、1960年代以降、中心市街地ヘデパートなどが立地し、さらに商業集積が高まっている。

■高崎市広域図



■高崎市位置図



○達磨のまち・音楽のある街

本市は達磨のまちとして有名であり、製造者は70余りを数え、全国生産の約80%を占めている。江戸時代、浅間山の大噴火を始めとする天変地異により大飢饉が発生し、少林山達磨寺の住職が、農民の生活を救済するために、達磨の作り方を農民に伝授したのが起源と言われている。

また、戦後、群馬交響楽団が結成されたことや、群馬音楽センターが建設されたことにより、音楽のある街としても広く知られている。

○市町村合併～中核市への移行

本市は、平成18年1月に旧倉渕村、旧箕郷町、旧群馬町、旧新町と、10月には旧榛名町と、平成21年6月には旧吉井町と合併し、面積約460k㎡、人口約37万人を擁する県内一の都市となった。各地域では個性的な歴史、文化、産業が育まれており、新市には、それらを融合し発展する、新たな都市づくりを行うことが期待される。

平成23年4月1日には、中核市へ移行した。



少林山達磨寺と
高崎だるま



■高崎市を構成する旧市町村



2) 中心市街地の位置づけと概要

○旧高崎市のほぼ中央部に立地

旧法の基本計画で位置づけられている中心市街地は、旧高崎市のほぼ中央部、高崎駅周辺に位置し、旭町、高松町、田町、連雀町などを含む約 245ha の区域となっている。

○商都・高崎の中心、交通の拠点として発展

江戸時代、高崎は「お江戸見たけりゃ、高崎田町」と呼ばれ、中山道随一の宿場町、城下町であるとともに、絹市場が開かれてからは、生糸などの交易が活発な商都として発展を遂げた。この当時の中心商業地は、田町、本町など現在の中心市街地北部に位置していた。

近代に入ってから、1884（明治 17）年の高崎線の開通を始めとする鉄道や道路の結節点として県内の交通の拠点、商業都市としての性格が強まり、1960 年代以降には、中心商業地にデパートが立地するなど商業集積が高まった。こうした中、中心商業地は、中央銀座通り、さらに、慈光通りや、鞆町、連雀町へと次第に高崎駅のある南部に向かって移行した。これら高崎市の歴史や伝統を形成してきた中心市街地は、昭和 30 年の時点では市全体の人口の約 1 / 3 を占め、商業面でも、その中心であったが、近年では、1982（昭和 57）年に上越新幹線、1997（平成 9）年に北陸新幹線が開通し、高崎駅の交流拠点性がさらに高まり、八島町を中心とした駅西口周辺に商業の中心が移ってきている。

現在の中心市街地では、百貨店、商店街を中心に様々な年齢層による消費がみられる中、若者の消費が市外からの流入も含め目立っているが、近年、郊外の大型小売店の出店等により、中心市街地における小売業の店舗数、年間商品販売額や、それぞれの全市シェアは、年々低下してきている。

○活発な文化活動と公共公益施設の集積

中心市街地では、市内外の多くの人々が参加する文化活動やイベントが数多く行われており、とりわけ音楽活動は、群馬交響楽団の戦後からの活動や、高松町に建設され、市のシンボルにもなっている群馬音楽センターの存在などにより、文化の象徴として多くの人に支持されている。また中心市街地には、市役所、群馬音楽センター、高崎市美術館、国立病院機構高崎病院、高崎シティギャラリー、群馬シンフォニーホール、郵便局、税務署、法務局など多くの公共公益施設が立地している。

○街なか居住の進展

近年、中心市街地ではマンション建設が活発化しており、減少傾向にあった街なか人口が徐々に回復してきている。

■旧高崎市における中心市街地の位置



駅西口周辺

(2) 中心市街地の現状分析

1) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用の方法の検討

① 歴史的・文化的資源

○江戸時代の城下町の名残

高崎の都市としての起源は、1598（慶長3）年、徳川四天王の一人、井伊直政が徳川家康の命により、中山道の整備によって交通の要衝となった和田の地に、居城と城下町を箕輪から移し、地名を高崎と改めたことに始まる。城下町としての伝統をもつ高崎市中心市街地には、高崎城や高崎藩に関連する文化財として、乾櫓、東門、土塁、堀をはじめとして、高崎公園内のはくもくれん、大信寺の徳川忠長の墓、長松寺の忠長自刃の間、高崎の地名をつける舞台となった龍広寺などが残されている。



江戸時代の面影が残る街並み

中心商業地には、当時の商人、職人たちの住んだ連雀町、鍛冶町、鞆町、檜物町と言った町名も現存し、数少ないながらも江戸時代から営まれている商家の蔵なども残り、町割りや通りも存在し、江戸時代当時の町の様子を偲ぶことができる。

○「音楽のある街」を支える活動拠点

戦後、日本の地方管弦楽団の草分け的存在である「高崎市民オーケストラ」が1945年に創設され、現在は「群馬交響楽団」として、高崎、群馬のみならず、広く全国で活躍している。1961年には、音楽に関する市民活動の活発化を受け、世界的な建築家アントニン・レーモンドが設計する群馬音楽センターが完成し、現在でも多くの市民に親しまれている。この音楽センターに加え、群馬シンフォニーホール、若者から絶大な支持を受けている club FLEEZ といったライブハウスやクラブなどが立地している。その他、1980年代、90年代に一世を風靡したロックバンド（BOOWY、BUCK-TICK）を輩出したことや、クラシック、ロック、邦楽など様々なジャンルの音楽に関するイベントも盛んであることから、高崎は老若男女に「音楽のある街」として広く認知されている。



群馬音楽センター



高崎音楽祭

○多くの人で賑わうまつり・イベントの舞台

音楽イベントの他、群馬県最大規模のまつりである高崎まつり、スプリングフェスティバル、高崎映画祭、えびす講市など、様々なまつり、イベントが開催されており、市内外を問わず、多くの人々が中心市街地を訪れている。



スプリングフェスティバル

○「アートを楽しむまち」を支える活動拠点

中心市街地には、洋画やデザインを楽しむことのできる高崎市美術館、日本画の高崎市タワー美術館と、市民アートの高崎シティギャラリーが立地している。



高崎市美術館

②景観資源

○地区西側には歴史的・文化的景観、高崎駅周辺には都市的景観、それらを繋ぐシンフォニーロード

中心市街地西側にある高崎城址には、県内唯一のお濠が現存し、史跡公園、姉妹都市公園、城址公園、もてなし広場といった公園・広場、音楽センター、シンフォニーホール、シティギャラリーなどの文化施設が立地し、歴史のかつ文化的景観を形成している。



高崎城址

一方、中心市街地東側の高崎駅周辺には、複数の大型商業施設、ホテル、業務ビルなど高層の建物が建ち並び、都市的景観が形成されている。

そして、これらを繋ぐ高崎駅から城址地区までの約 880メートルの道路は、『シンフォニーロード』の愛称で親しまれ、電線や電話線が地中化され、歩道には自然石のみかげ石とレンガが敷き詰められ、緑豊かな街路樹が植えられており、中心市街地の主要な景観軸となっている。



駅西口からシンフォニーロードへの眺望

③社会資本や産業資源

○都市基盤が整い、商業、公共サービス等の多様な都市機能が集積

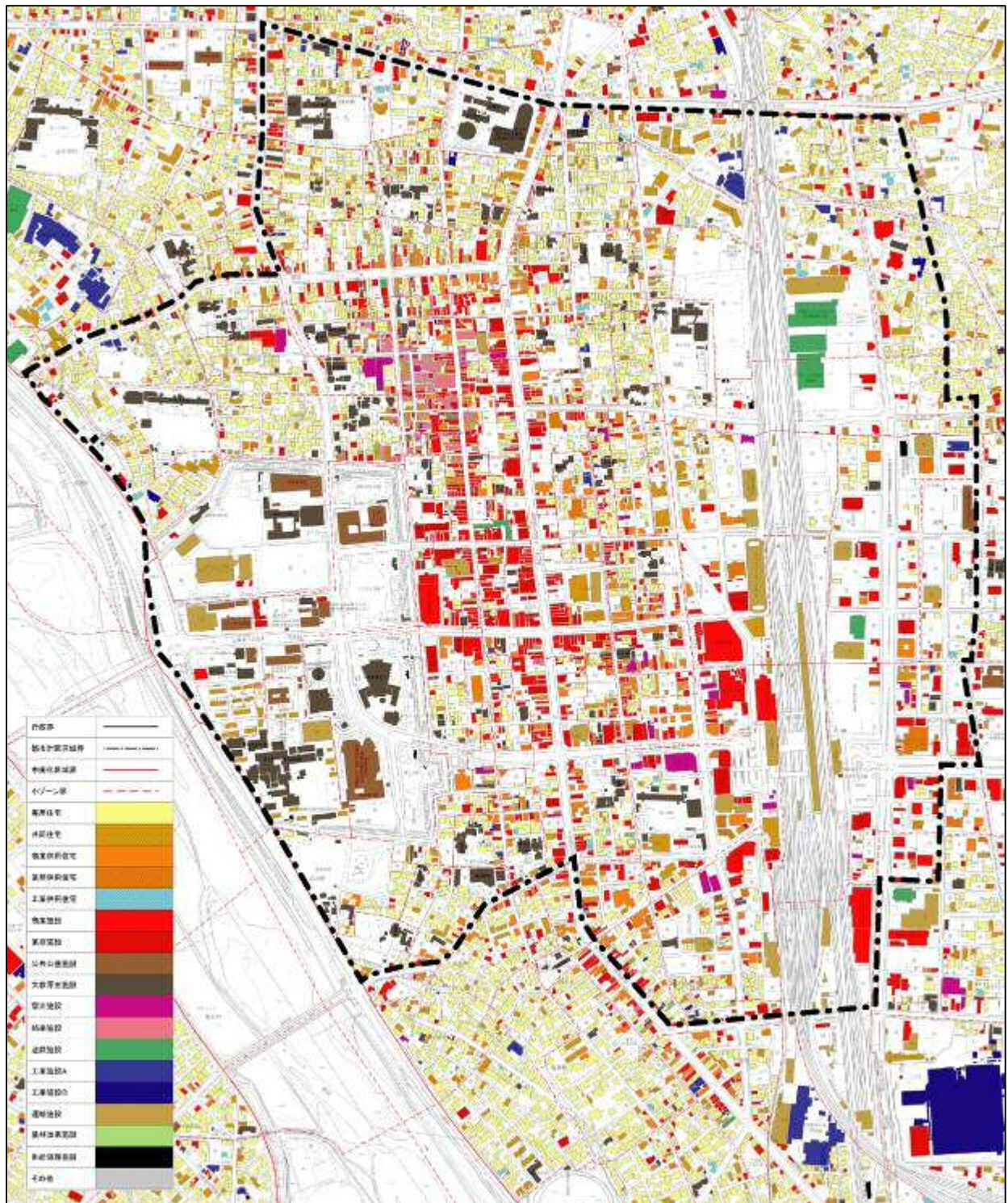
中心市街地には、上越・北陸新幹線をはじめ JR 在来線、上信電鉄など多数の鉄道が乗り入れている高崎駅があり、また複数の国道や県道などが通るなど、充実した交通基盤を形成している。

さらに、高崎駅の東西両地区で、土地区画整理事業による基盤整備に加えて、地方都市としては特出すべき数の再開発事業(市街地再開発事業、優良建築物等整備事業)が実施されており、高水準な都市基盤ストックが形成されてきている。

また、中心市街地には、高崎駅西口のモントレイ、高島屋、ビブレ及び慈光通りを経てスズラン高崎店が立地し、これら4つの大型商業施設並びに各通りの商店街を中心に、県内随一の商業集積地が形成されている。

さらに周辺には、柳川町などの飲食街、NPO 法人の運営するシネマテークたかさき、高崎駅東口のシネマコンプレックスなどの映画館、城址地区の音楽センター、シティギャラリー、駅周辺の高崎市美術館、タワー美術館等の文化施設などがあり、市役所、国立病院機構高崎病院、郵便局、税務署、法務局などを含めて、中心市街地には、本市の主要な公共施設が多数立地している。

■ 建物用途別現況図



(資料:都市計画基礎調査(平成19年))

2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

①人口に関する現状分析

イ.人口・世帯数の推移

○人口

旧高崎市の人口は、近年一貫して微増傾向を続けており、平成11年に対して平成20年の人口は5,807人、2.4%増加し、245,957人(全市人口は342,127人)となっている。

これに対し、中心市街地では、人口の空洞化が進み、近年まで減少を続けていた。生活スタイルの変化等による郊外転出や高齢化の進行が原因として推察される。

しかし、中心市街地へのマンション建設の活発化に伴い、平成17年を境に人口増加に転じ、平成20年の人口は24,075人となっている。

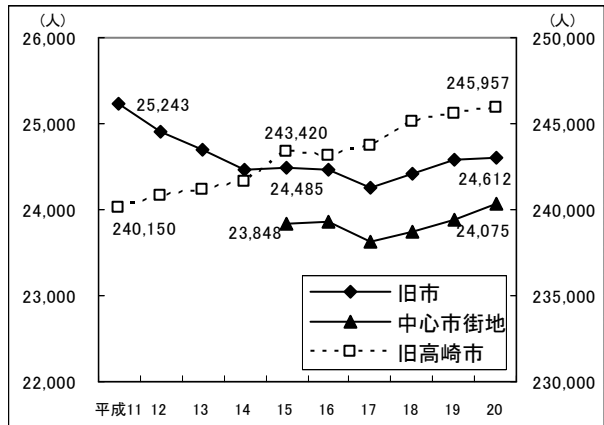
この結果、平成15年に対して、平成17年に1.0%減少していた人口が、平成20年には1.0%増まで回復している。

○世帯数

中心市街地の世帯数も、マンション建設の影響等で増加傾向にあり、平成15年に対して平成20年の世帯数は593世帯、5.6%増加し、11,167世帯(全市では136,338世帯、旧高崎市では101,220世帯)となっている。

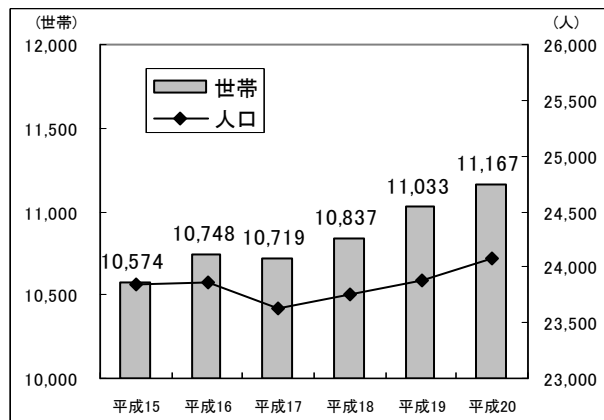
また、核家族化の傾向に加え、マンション居住者の属性を反映して、中心市街地の世帯人員は減少を続けている。

■旧高崎市と中心市街地の人口推移



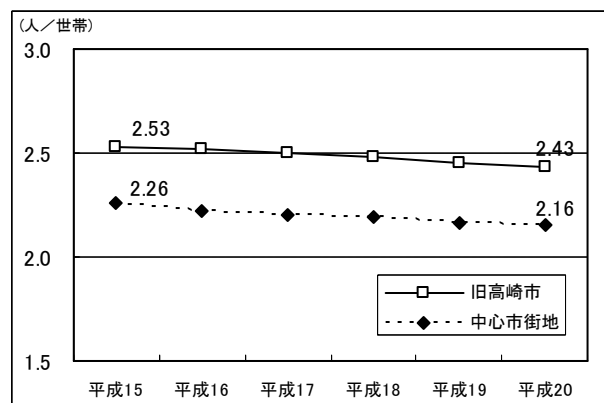
(資料：住民基本台帳)
 ※旧市：市政施行当時の区域
 ※旧高崎市：平成の合併前の区域

■中心市街地の人口・世帯数の推移



(資料：住民基本台帳)

■旧高崎市と中心市街地の世帯人員の推移

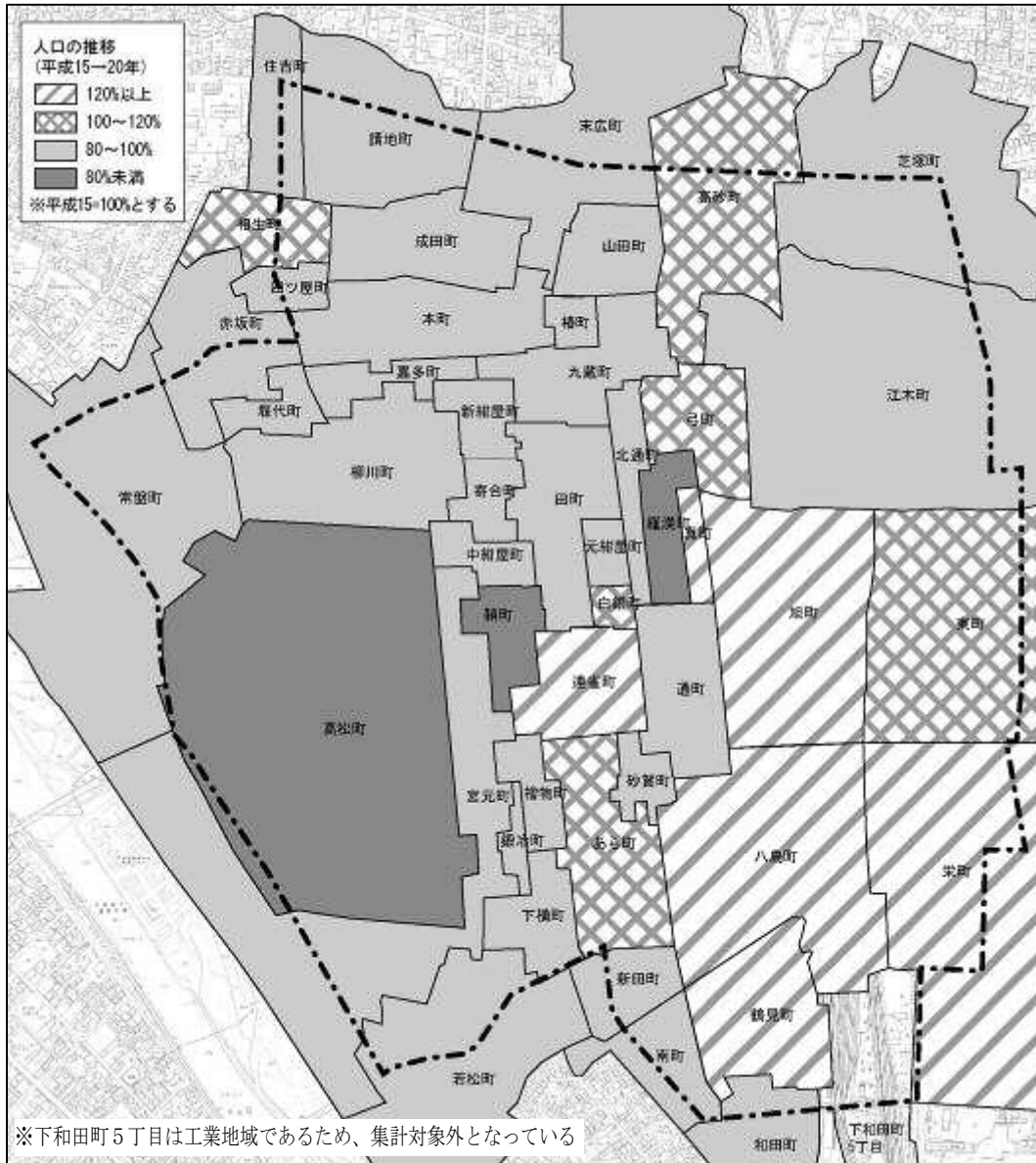


(資料：住民基本台帳)

○町丁目別の人口

町丁目別の人口推移をみると、平成15年から20年にかけて、多くの町丁目において数%から20%の人口減少となっているが、マンションが多く建設された（11ページ参照）旭町、真町、鶴見町、八島町、連雀町では人口の増加が大きく、2倍以上に増加した地区も見られる。

■町丁目別の人口増減率(平成15～20年)



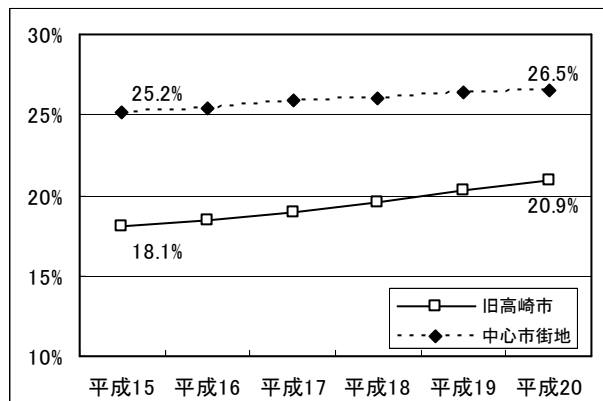
ロ. 高齢化の状況

人口の空洞化に伴い、中心市街地の高齢化率は一貫して上昇傾向を示しており、平成20年現在26.5%で、旧高崎市より5.6%高い。

中心市街地の高齢化率は、平成15年から20年にかけて1~2%程度上昇しているものの、マンション建設に伴って、近年、ファミリー層や若年層の流入が多く見られ、全市平均との差は幾分縮まりつつある。

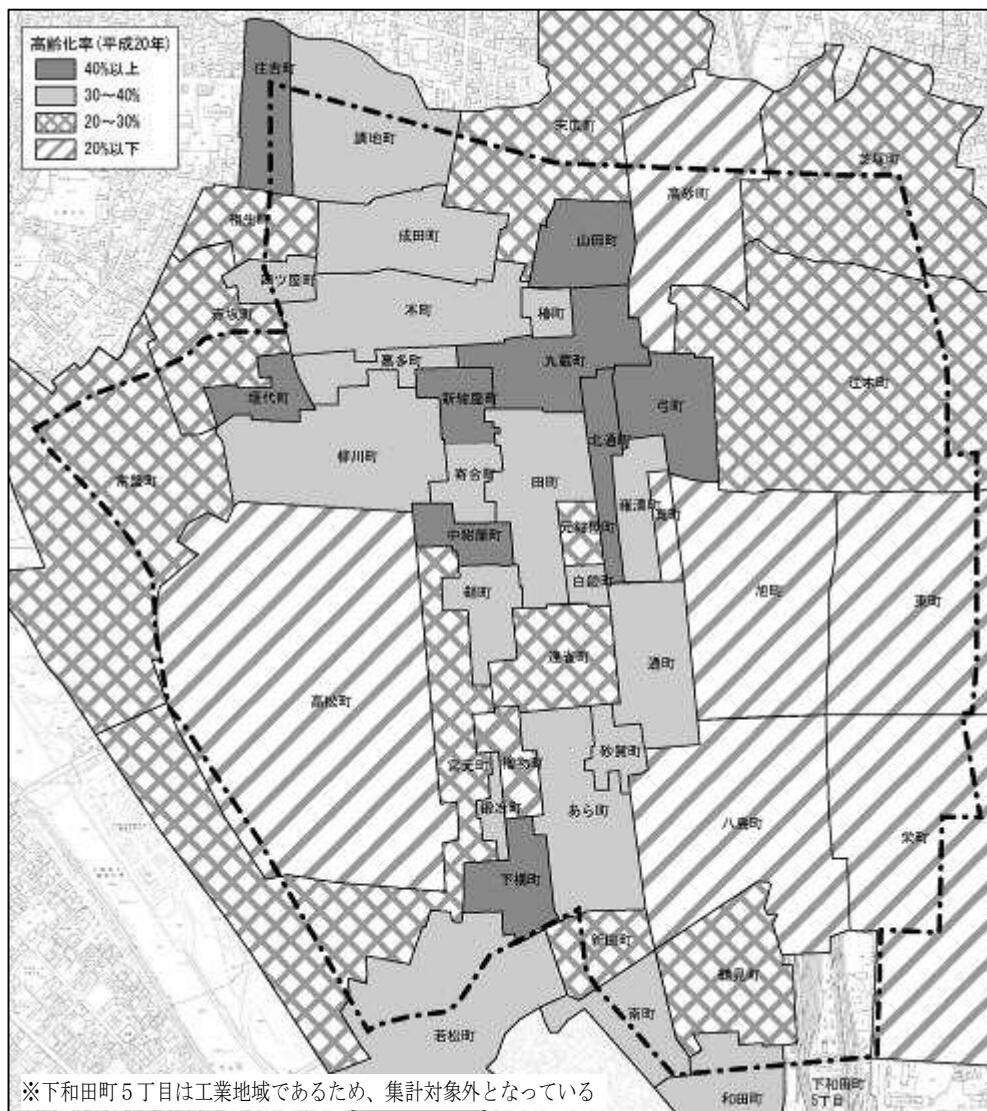
町丁目別の高齢化状況を見ると、マンション建設の少ない中央部の区域で高齢化率が高くなっており、北通町、下横町、新紺屋町、住吉町、中紺屋町、山田町、弓町、堰代町では、平成20年の高齢化率が40%を超えているが、逆に、マンション立地が活発な駅周辺などでは、高齢化率が20%以下の地域が広がっている。

■旧高崎市と中心市街地の高齢化率の推移



(資料：住民基本台帳)
※旧高崎市：平成の合併前の区域

■町丁目別の高齢化率(平成20年)



ハ. マンションの立地動向

中心市街地では、近年、高崎駅周辺(西口)区画整理事業等の進展に伴い、マンション建設が活発に行われており、平成16～19年には、年平均200戸以上の住宅が供給されている。

マンションの立地場所としては、高崎駅から概ね500～600m圏内に多く見られるが、平成16年以降、駅に近い場所での建設が多くなっている。

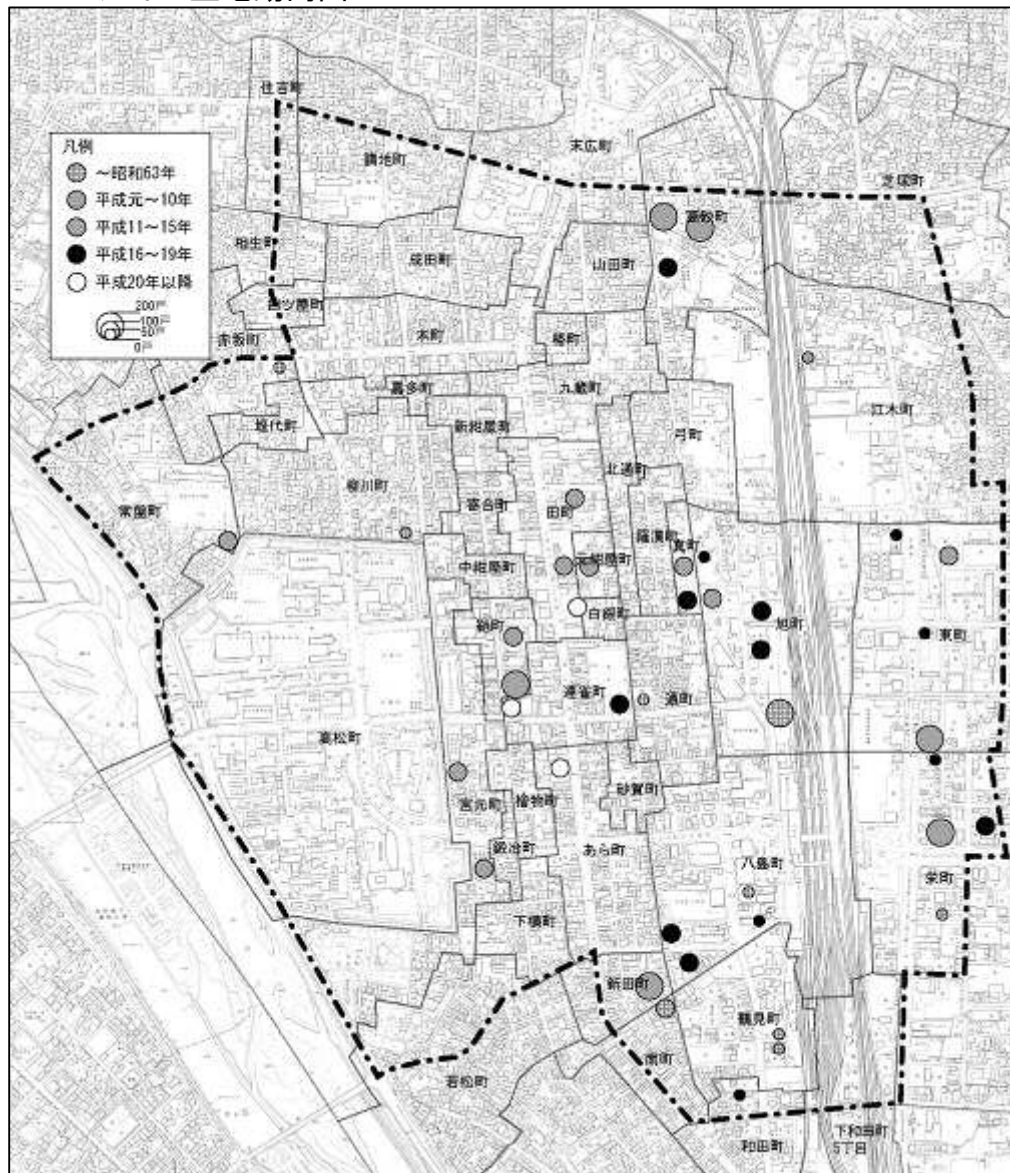
■ 中心市街地におけるマンション供給数

	棟数 (棟)	棟数/年 (棟/年)	戸数 (戸)	戸数/年 (戸/年)
昭和63年以前	7	—	262	—
平成元年～10年	13	1.3	1,386	138.6
平成11年～15年	8	1.6	500	100.0
平成16年～19年	14	3.5	871	217.8
平成20年～	3	—	342	—

※5階建て以上の建物を抽出

※平成20年以降は現時点で建築確認申請が出された物件を掲載

■ マンション立地動向図



②商業に関する現状分析

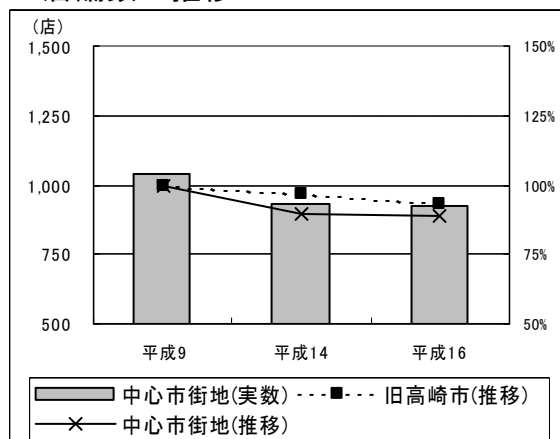
イ. 商業指標の推移

高崎市中心市街地は、かつて商都・高崎の中心地として活況を呈していたが、近年、経済の長期低迷や郊外部や近隣市での大型店出店等の影響で陰りが見られる。

○店舗数

平成9年から16年にかけて、旧高崎市全体で、店舗数は6.8%の減少となっているが、中心市街地では11.4%減と、店舗数の減少が際立っている。しかし、平成14年から16年にかけて減少に歯止めがかかり、横ばいで推移している。これは高崎駅周辺区画整理事業により、東二条通りの拡幅工事に伴う店舗数の減少と、工事完了に伴う店舗立地や高崎駅西口北第二地区優良建築物等の整備が影響していると推察される。

■店舗数の推移



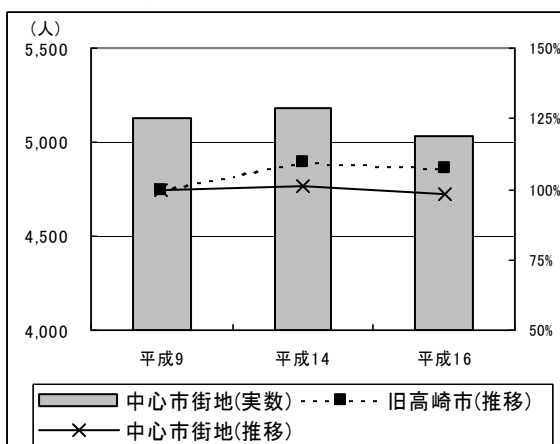
(資料：商業統計調査)

※旧高崎市：平成の合併前の区域

○従業者数

従業者数は、平成9年から16年にかけて、旧高崎市全体で7.6%増加しているが、中心市街地では、平成9年から14年にかけて1.0%増加したものの、その後、平成16年にかけて2.9%減少している。

■従業者数の推移



(資料：商業統計調査)

※旧高崎市：平成の合併前の区域

※一部、区域外の町目の数値を含む。

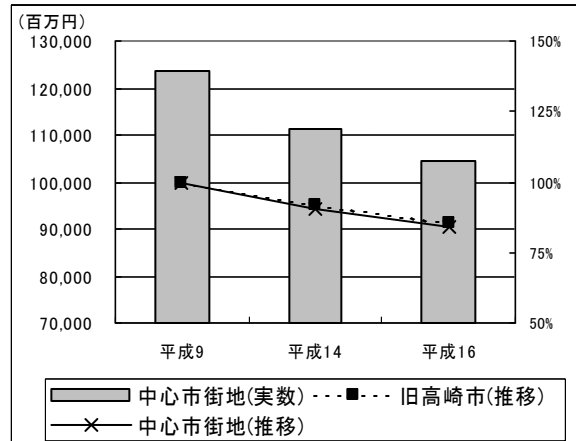
平成9年：歌川町、上和田町、台町

平成14年：歌川町、台町

○小売業年間商品販売額

小売業年間商品販売額は、平成9年から16年にかけて、旧高崎市全体で14.7%減少しており、この間、中心市街地でも15.6%と大幅に減少している。経済の長期低迷の中、中心市街地は特に厳しい商業環境にあることが伺われる。

■小売業年間商品販売額の推移



(資料：商業統計調査)

※旧高崎市：平成の合併前の区域

※一部、区域外の町目の数値を含む。

平成9年：歌川町、上和田町、台町

平成14年：歌川町、台町

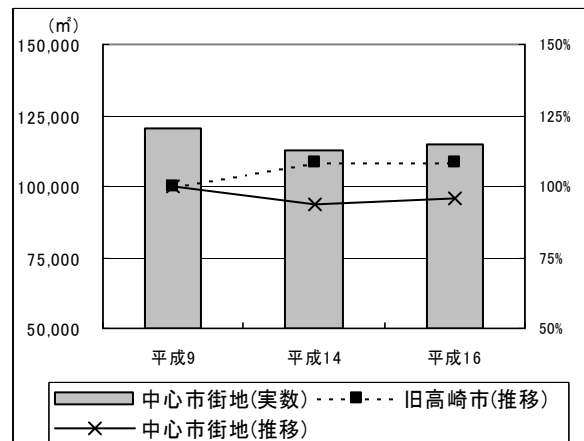
平成16年：歌川町、昭和町、台町

※平成16年について、区域内の芝塚町の値を含んでいない。

○売場面積

売場面積は、平成9年から16年にかけて、旧高崎市全体で8.7%増加している中で、中心市街地では、平成9年から14年にかけて5.6%減少したが、その後、平成16年にかけて2.9%増加している。これは平成16年の高崎駅西口北第二地区優良建築物等の整備(地区面積0.18ha)や旭町ビル(GAP, タワーレコード高崎店)(店舗面積1,296 m²)の開店によるものと推察される。

■売場面積の推移



(資料：商業統計調査)

※旧高崎市：平成の合併前の区域

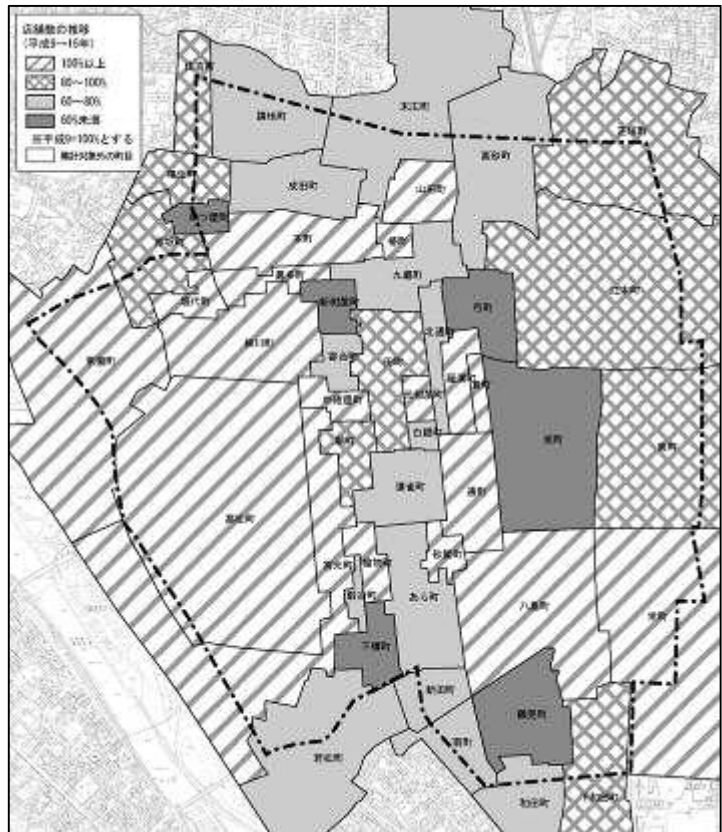
※一部、区域外の町目の数値を含む。

平成14年：台町

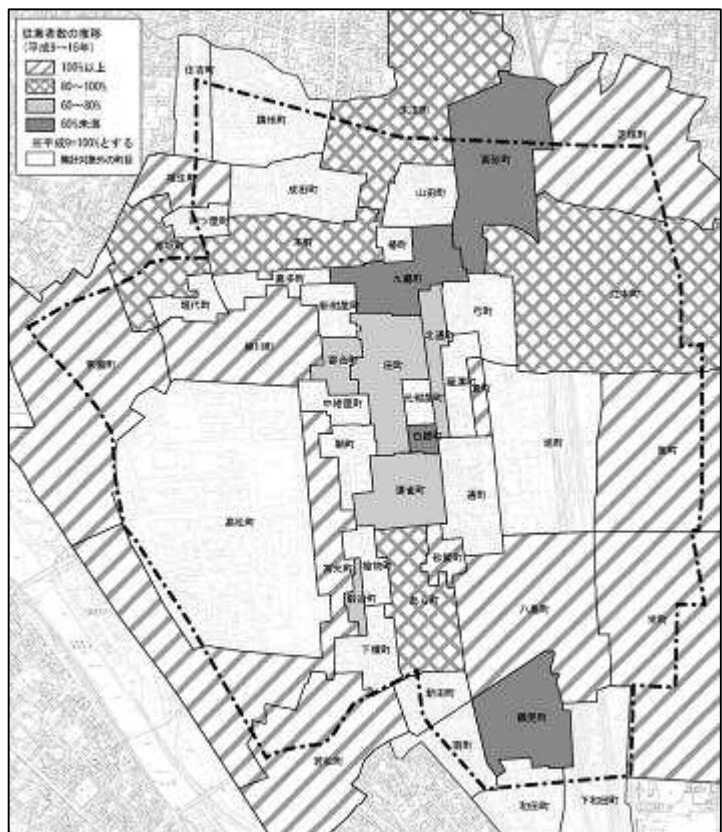
○町丁目別の商業指数の推移

平成9年から16年にかけて、中心市街地全体で、店舗数、従業者数、商品販売額、売場面積の各商業指標が減少傾向を示しており、町丁目別では、高崎駅周辺の八島町、通町、栄町などでは概ね増加傾向にあるが、その周辺地域や地区の北側地域などでの減少が目立っている。中心市街地において、駅周辺の商業の求心力が一層高まり、駅から離れた商店街等の活力が低下していることが伺われる。

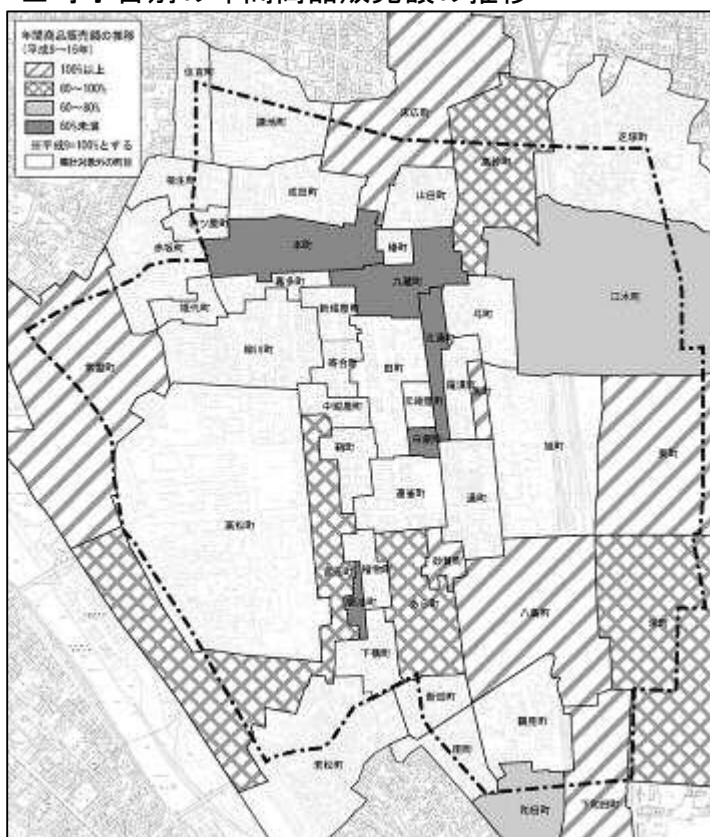
■町丁目別の店舗数の推移



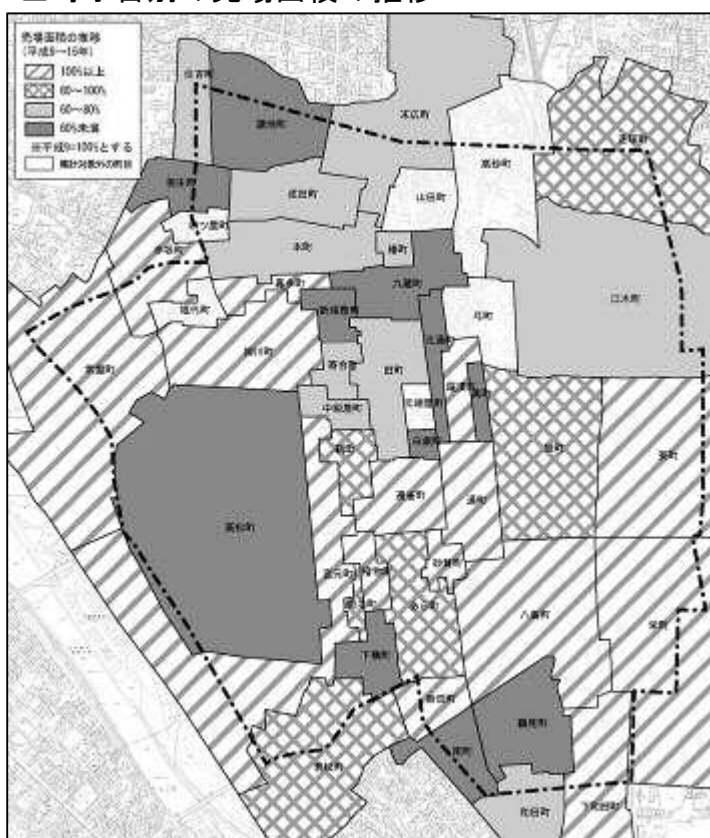
■町丁目別の従業者数の推移



■町丁目別の年間商品販売額の推移



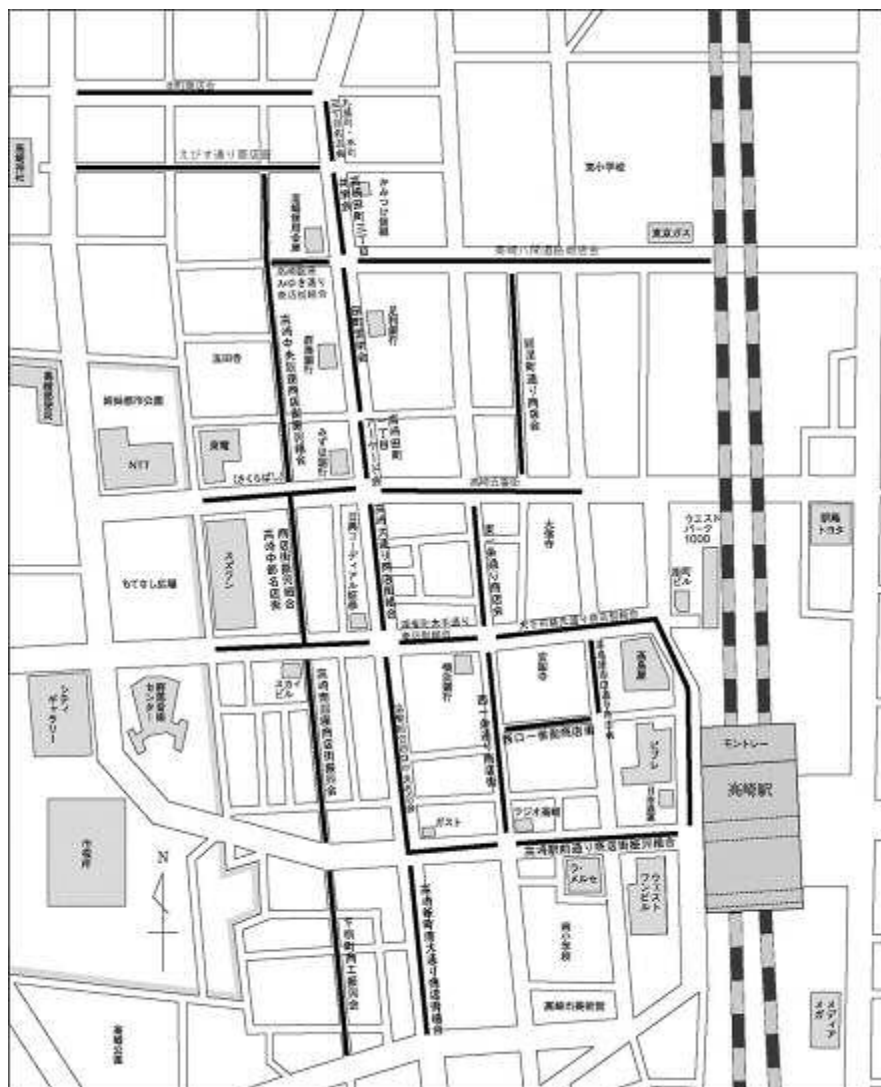
■町丁目別の売場面積の推移



ロ. 商店街の形成状況

中心市街地には路線型の商店街が 24 形成されており、加入商店数は 722 店となっている。その他、商店街に加入していない個店も多数立地している。

■ 商店街等分布図



■ 商店街一覧

商店街組織名	商店数	商店街組織名	商店数
高崎駅前通り商店街振興組合	45	東一条通り商店会	17
高崎新町南大通り商店街組合	33	高崎五番街	29
協同組合西口中央名店会	25	羅漢町通り商店会	15
西一条通り商店街	47	高崎中央銀座商店街振興組合	74
高島屋西口通り商店会	20	高崎銀座みゆき通り商店街組合	8
西口一番街商店街	32	えびす通り商店街	21
下横町商工振興会	29	高崎田町一丁目アーケード会	9
高崎南銀座商店街振興会	43	田町繁栄会	28
商店街振興組合高崎中部名店街	84	本町商店会	39
大手前慈光通り商店街組合	44	九蔵町・本町三丁目名店会	13
連雀町大手前通り商店街組合	16	高崎田町三丁目共栄会	11
高崎大通り商店街組合	18	高崎八間道路商店会	22
		総計	722

※商業課調べ（平成 20 年 4 月）

ハ. 空き店舗の状況

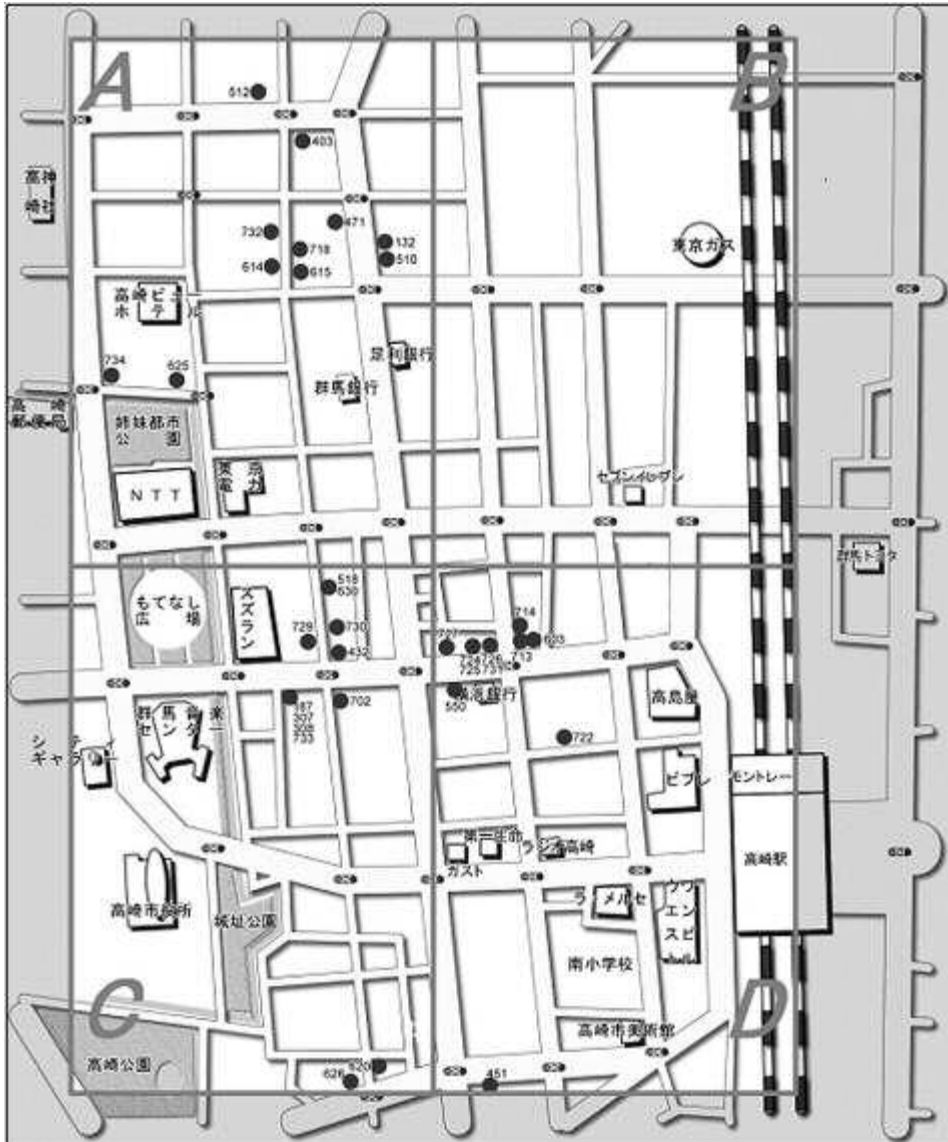
空き店舗は平成15年から16年にかけて急増したものの、平成17年に大きく減少し、それ以降少しずつ増加し、現在、94店となっている。空き店舗活用、商店街環境整備などの行政支援、clubFLEEZ、シネマテークたかさきなど若者に集客力のある店舗の新規立地の影響等により、各所で開店する店舗もあるが、後継者不足、売上げ減少等により閉店する店舗もあり、空き店舗が慢性的に存在する状況となっている。

■空き店舗の数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
空き店舗	12	31	20	80	94
テナントスペース	47	76	51	—	—
総計	59	107	71	80	94
推移	100.0%	181.4%	120.3%	135.6%	159.3%

※平成20年1月時点（資料：「空き店舗等活用情報システム運用業務報告書」商工会議所TMO）

■空き店舗の位置(平成20年1月)※情報公開物件



(資料：「空き店舗等活用情報システム運用業務報告書」商工会議所TMO)

二. 大型小売店の立地動向

高崎市には、店舗面積が1万㎡を超える大型小売店が8店立地しており、そのうち4店が中心市街地に立地している。また、1,000㎡以上の大型小売店は、高崎市に72店立地している。

1万㎡以上の大型小売店の立地場所を用途地域でみると、中心市街地以外の地域では、商業地域、工業地域、第一種住居地域、市街化調整区域の各用途地域に1店舗ずつ立地している。

また、準工業地域についてみると、1万㎡以上の大型小売店は立地しておらず、1,000㎡以上の大型小売店が14店あり、平均店舗面積は2,361㎡となっている。

このように、高崎市内では郊外における大型小売店の立地は顕著ではなかったが、近年、店舗面積が4万㎡超の「イオンモール高崎」が群馬地域に進出し、また、隣接する前橋市に店舗面積が3万㎡超の「けやきウォーク前橋」がオープンしており、中心市街地の商業に及ぼす影響が懸念されている。

■5,000㎡以上の大型小売店の概要

店舗名	住所	業態	店舗面積	地域	用途地域	駐車台数	閉店時間	開店年月
(株)ヤマダ電機本社ビル(LABIヤマダ)	栄町 1-1	専門店	20,821	中心市街地	商業地域	975	23時	2008.7
スズラン百貨店高崎店	宮元町 13-2	百貨店	20,233	中心市街地	商業地域	804 (自社111)	20時以前	1968.11
高崎高島屋	旭町 45-1	百貨店	17,349	中心市街地	商業地域	352 (自社167)	20時以前	1977.10
高崎ショッピングデパート(高崎ビブレ)	八島町 46-1	スーパー	13,059	中心市街地	商業地域	634 (自社0)	22時	1976.3
高崎ターミナルビル・モントレイ	八島町 222	寄合百貨店	8,929	中心市街地	商業地域	307 (自社0)	20時以前	1982.4
イオンモール高崎	棟高町 1400	ショッピングセンター	44,370	群馬地域	商業地域 地区計画区域	3,280	24時	2006.10
ハイパーモールメルクス倉賀野	倉賀野 4691-1	スーパー	13,248	高崎地域	工業地域	928	21時	1996.3
アピタ高崎	矢中町 668-1	スーパー	11,662	高崎地域	市街化調整区域	711	21時	1996.4
住友商事高崎ショッピング広場(セキドアカマル)	中尾町 44-1	スーパー	11,411	高崎地域	第一種住居地域	941	22時	1995.4
はるなショッピングタウン	中里見 372	スーパー	9,777	榛名地域	近隣商業地域	705	20時	1996.7
ホームセンターセキチュ-高崎矢中店	矢中町 634-1	ホームセンター	6,946	高崎地域	市街化調整区域	542	21時	2002.4
ホームセンターセキチュ-高崎店	飯塚町 19-1 外	ホームセンター	6,400	高崎地域	第二種中高層住居専用地域	600	20時以前	1976.11
とりせんファミリープラザ群馬町店	群馬町大字中泉 690	スーパー	5,649	群馬地域	近隣商業地域	220	24時	1979.11
第2ウエノハラビル(ニトリ高崎店)	飯塚町 28-1	専門店	5,483	高崎地域	準工業地域	50	20時以前	1994.5

※群馬県の「大規模小売店舗名簿」及び「全国大型小売店総覧 2007」(東洋経済新報社)を参照し作成

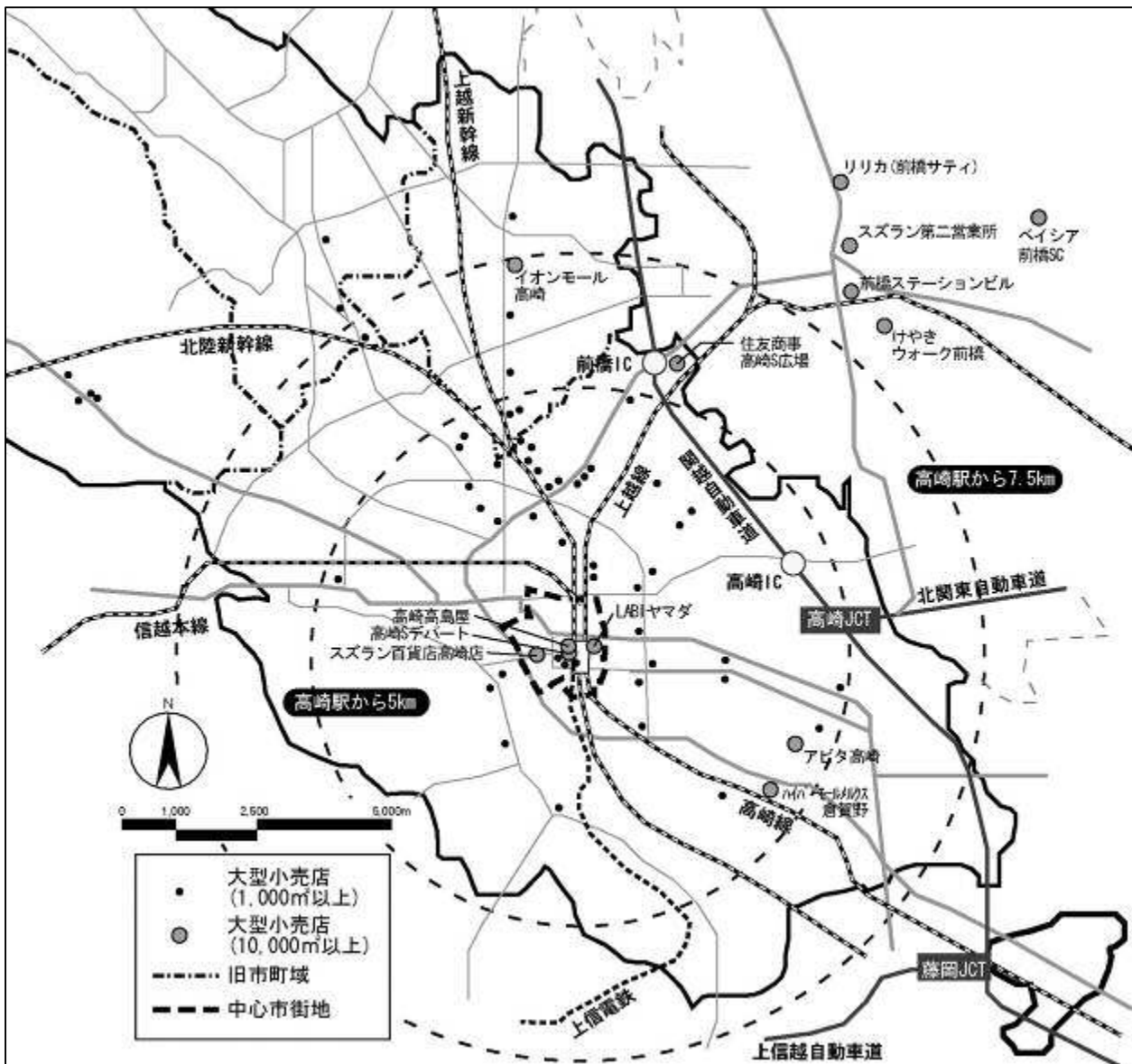
※平成20年9月時点

■前橋市に立地する 10,000 m²以上の大型小売店の概要

店舗名	住所	業態	店舗面積	用途地域	駐車台数	閉店時間	開店年月
けやきウォーク前橋	文京町 2-1-1	ショッピングセンター	34,495	工業地域	3,300	22時	2007.3
リリカ(前橋サティ)	国領町 2-14-1	スーパー	21,707	近隣商業地域	791	21時	1993.10
スズラン第二営業所(スズラン百貨店前橋店)	千代田町 4-7-3 外	百貨店	20,513	商業地域	312	19時	1962.5
前橋ステーションビル(イトーヨーカドー前橋店)	表町 2-30-8	スーパー	15,503	商業地域	608	23時	1987.9
ベイシア前橋 SC(ベイシア前橋モール店)	上泉町 680-1 外	スーパー	10,900	市街化調整区域	1,232	21時	2000.11

※「全国大型小売店総覧 2007」(東洋経済新報社)を参照し作成

■大型店立地動向図 ※前橋については、10,000 m²以上の大型小売店のみを示す。



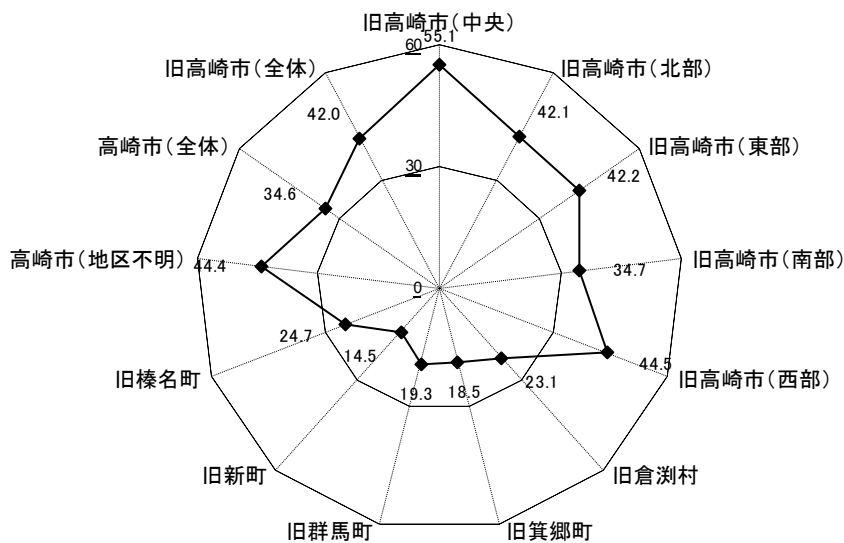
ホ. 商圈の形成状況

商都・高崎の中心地として栄えた当地区は、高崎市全体に商圈を有しており、各地域の婦人もの洋服の吸引率※は、旧高崎市が 42.0%、旧榛名町が 24.7%、旧倉渕村が 23.1%、旧群馬町が 19.3%、旧箕郷町が 18.5%、旧新町が 14.5%となっている。

また、周辺市町村にも広い商圈を有しており、婦人もの洋服の吸引率※をみると、藤岡市、富岡市、安中市、本庄市、吉井町、上里町では 30%以上または 30%前後の高い吸引率となっている。なお、中心市街地から一定の距離がある渋川市、沼田市、伊勢崎市、また高崎市と同程度の商業集積がある前橋市では、吸引率が低くなっている。

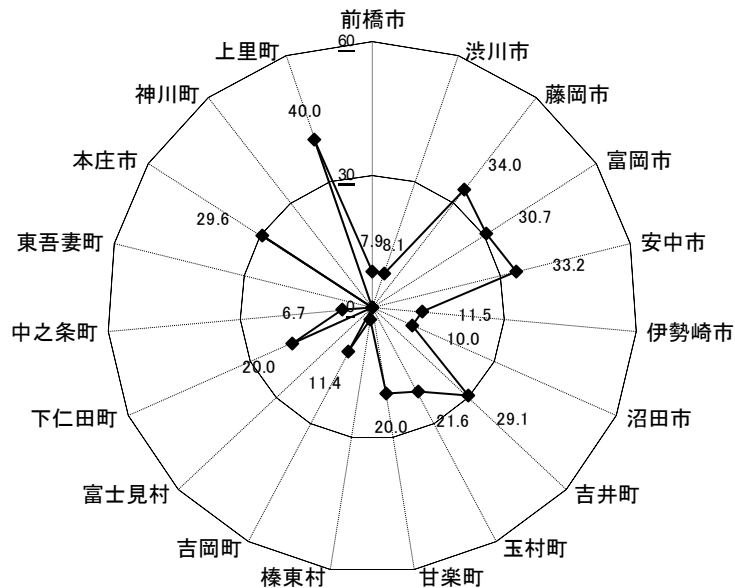
※吸引率とは、各市町村居住者が中心市街地で購買する割合である。

■ 中心市街地の吸引率（市内地区別：婦人もの洋服）



(資料：買物アンケート調査結果<平成 19 年>)

■ 中心市街地の吸引率（周辺市町村別：婦人もの洋服）



(資料：買物アンケート調査結果<平成 19 年>)

へ. 歩行者・自転車通行量

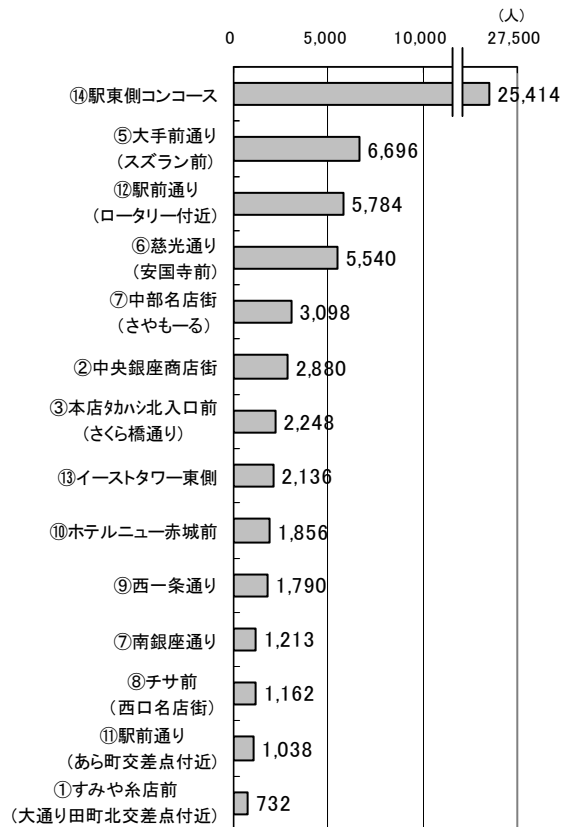
平成 18 年(休日)の中心市街地の歩行者・自転車通行量を見ると、駅東側コンコースが突出して多くなっており、次いで、駅西口の東西都市軸である大手前通り、慈光通り、駅前通りで多くなっている。

また、中心市街地の各所で歩行者・自転車通行量の推移を見ると、総じて減少傾向にあり、特に、すみや糸店前(大通り田町北交差点付近)、中央銀座商店街、中部名店街(さやもーる)、チサ前(西口名店街)、西一条通り(井上病院前)といった南北方向の商店街、ホテルニュー赤城前などでは減少率が大きく、休日の歩行者・自転車通行量が、平成 11 年から 18 年にかけて半数程度、または半数以下となっている。

このような中で、駅前通り(ロータリー付近)、南銀座通りや東口のイーストタワー東側では、休日の歩行者・自転車通行量が横ばい、ないし増加傾向となっている。

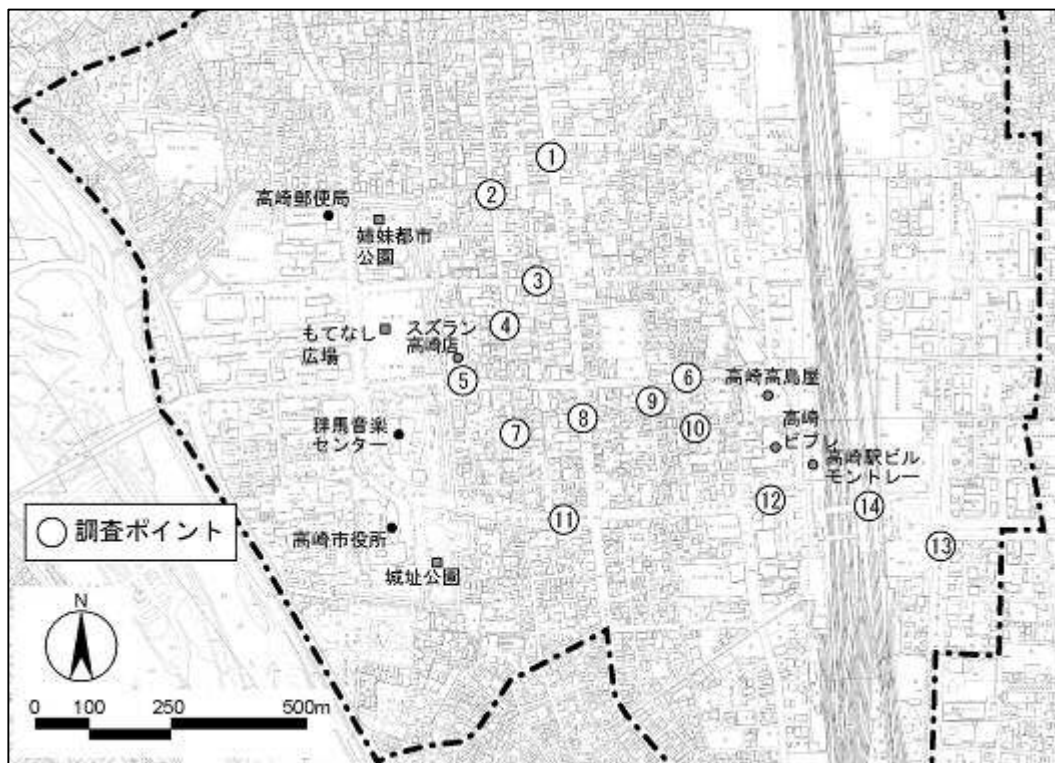
中心市街地において、駅周辺の商業の求心力が一層高まり、駅から離れた商店街等の活力が低下していることが伺われる。

■歩行者・自転車通行量(平成 18 年、休日)



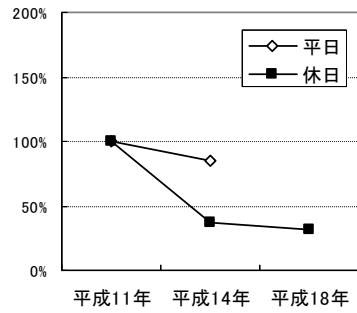
※42の調査地点から主要14箇所を抜粋
 ※各歩行者通行量は、通りの両側及び、両方向の合計数値となっている。
 ※調査時間は、10時から18時までである。

■歩行者通行量の調査地点

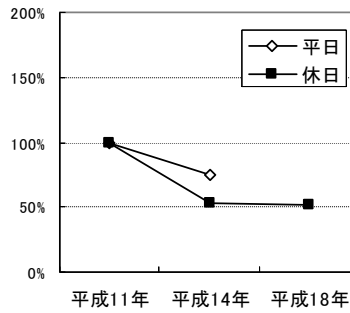


■歩行者・自転車通行量の推移

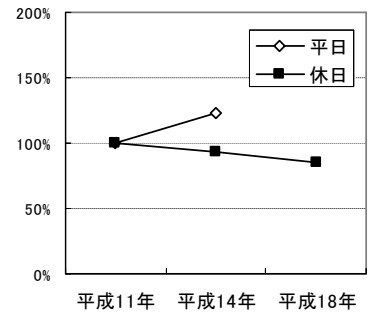
①すみや糸店前(大通り田町北交差点付近)



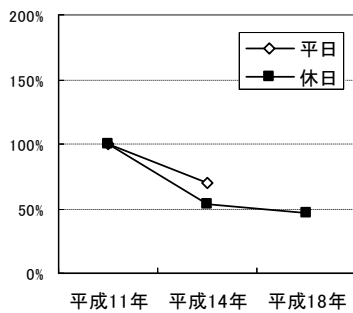
②中央銀座商店街



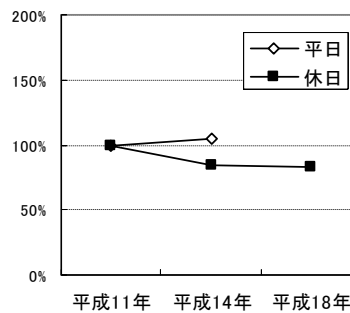
③本店カハ北入口前(さくら橋通り)



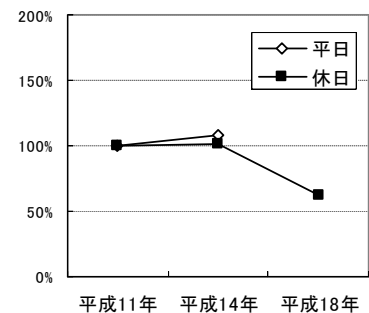
④中部名店街(さやもーる)



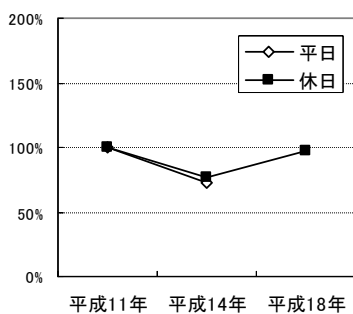
⑤大手前通り(スズラン前)



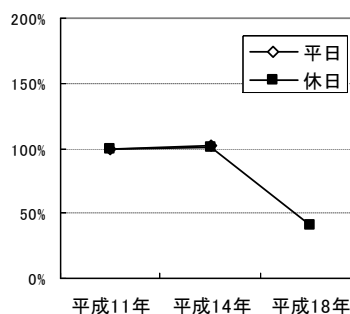
⑥慈光通り(安国寺前)



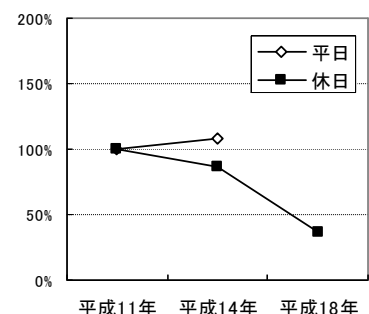
⑦南銀座通り



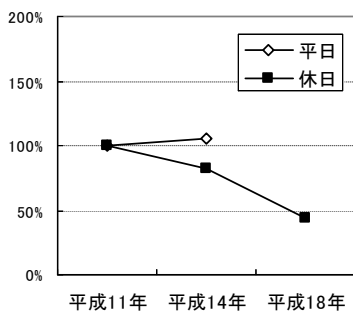
⑧チサ前(西口名店街)



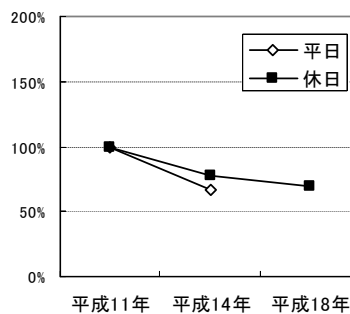
⑨西一条通り(井上病院前)



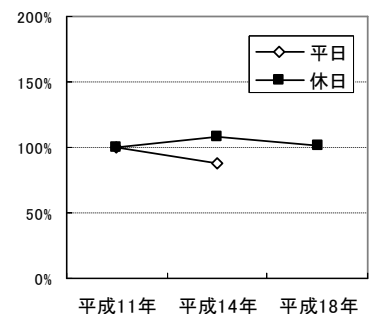
⑩ホテルニュー赤城前



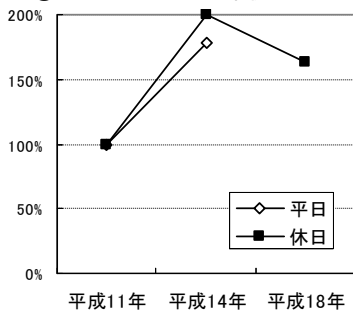
⑪駅前通り(あら町交差点付近)



⑫駅前通り(ロータリー付近)



⑬イーストタワー東側



※平成18年度は休日だけの調査となっている

※⑭駅東側コンコースについては、平成18年より調査が開始されているため、グラフを省略する。

③事業所に関する現状分析

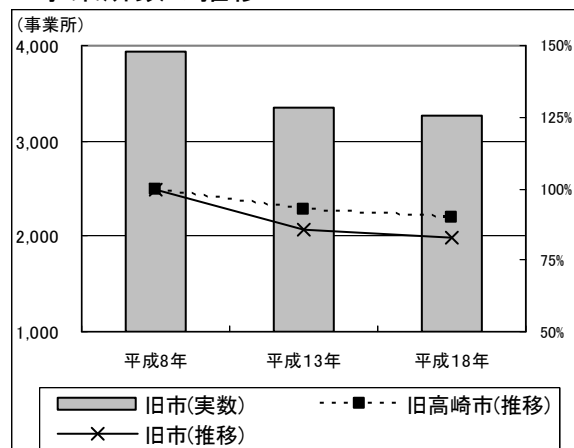
業務施設等の事業所数の推移を見ると、平成8年から平成13年にかけて、旧高崎市全体で7.6%、中心市街地(旧市)で14.5%と大幅な減少がみられたが、その後、平成18年にかけて減少に歯止めがかかり、旧高崎市、中心市街地(旧市)とも5年間で2%台の減少となっている。

この結果、全市に占める中心市街地(旧市)の事業所数の割合は、平成8年の26.9%から、平成18年には24.8%に減少している。

従業者数についても、平成8年から平成13年にかけて、旧高崎市、中心市街地(旧市)とも大幅に減少したが、その後、平成18年にかけては増加に転じている。特に中心市街地(旧市)では5年間で30.6%と大幅な増加を示し、平成8年当時よりも11.7%増加している。これは、ITや金融関連企業の事業拡大や、周辺地域営業所の統廃合による高崎への従業者の集約等が原因として推察される。

この結果、全市に占める中心市街地(旧市)の従業者数の割合は、平成8年の24.4%から、平成18年には27.5%に増加している。

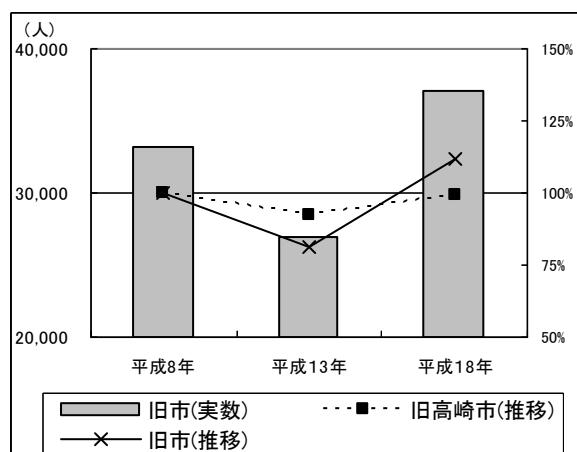
■事業所数の推移



(資料：高崎市の統計)

※旧市：市制施行当時の区域
 ※旧高崎市：平成の合併前の区域

■従業者数の推移



(資料：高崎市の統計)

※旧市：市制施行当時の区域
 ※旧高崎市：平成の合併前の区域

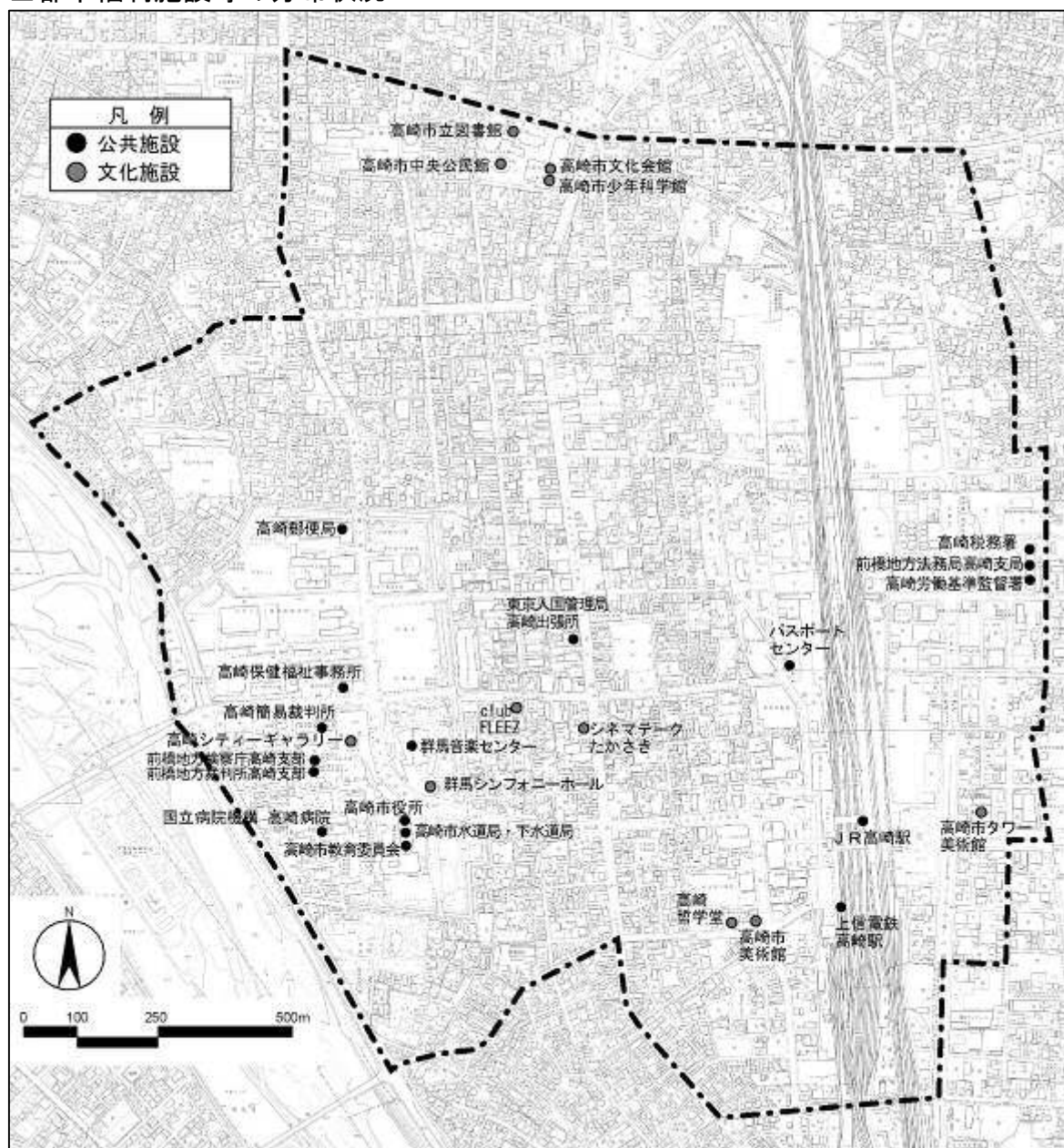
④都市福利施設等に関する現状分析

中心市街地には、群馬音楽センター、高崎市美術館、高崎シティギャラリー、群馬シンフォニーホール、高崎哲学堂、シネマテークたかさき、club FLEEZ といった文化施設が多数立地しており、文化や音楽・アートの街としてのイメージを付与している。

また、市役所、国立病院機構高崎病院、高崎郵便局、税務署、法務局などの主要な公共公益施設が多数立地しており、市民サービスに関する利便性の高い地域となっている。

なお、中心市街地においては、近年、都市福利施設の建設・移転等の動向は見られなかったが、現在、地区の北端にある市立図書館が、城址地区にある J T 跡地に移転する計画が進められており、医療保健センターとの合築による新しい拠点街区の形成が期待されている。

■都市福利施設等の分布状況



⑤市街地整備に関する現状分析

昭和46年の上越新幹線ルート発表から30数年間に、駅前広場から着手した区画整理による面的、総合的な高崎駅周辺のまちづくりは、密集市街地であることから、建物の移転には相当な労力と時間を要したが、次々と整備が進められ、駅前や街並みは大きな変貌を遂げている。

市街地再開発事業などによる建物の高度利用を目的とする整備は、多くが中心市街地の土地区画整理事業と同時施行されているが、これほど多く同時施行したケースは珍しく、合計25地区の市街地再開発事業は全国でも類を見ないケースであり、人口の回復やまちの活性化に寄与している。

■市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の一覧

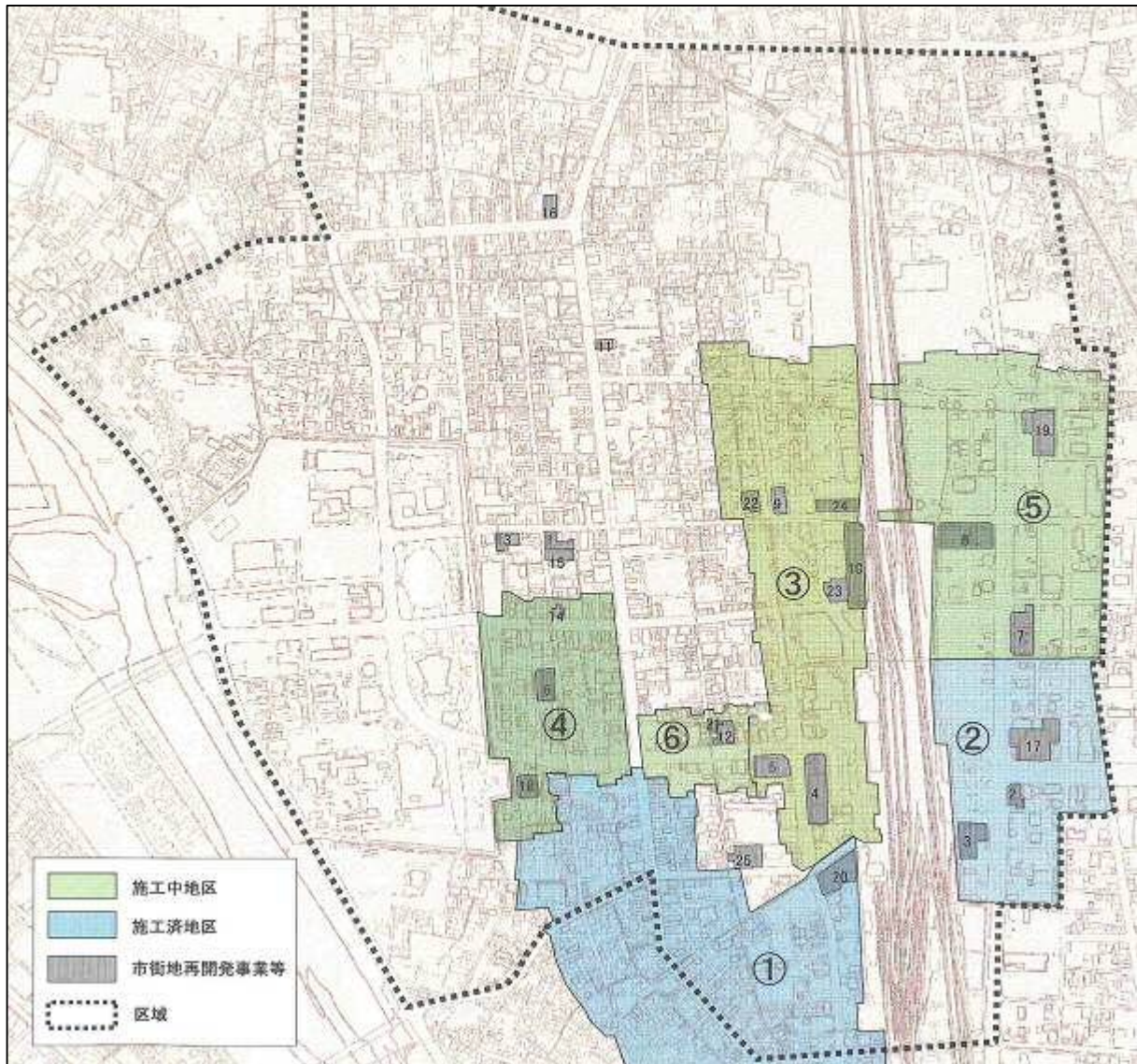
	地区名	場所	事業完了年	地区面積 (ha)	地図 番号	用途
市街地再開発事業	中部名店街B-1地区	鞆町	昭和55年	0.14	1	店舗・住宅
	高崎駅東口第一地区	栄町	昭和59年	0.25	2	店舗・事務所・駐車場
	高崎駅東口第二地区	栄町	平成元年	0.35	3	事務所・駐車場
	高崎駅西口第一地区	八島町	平成4年	0.90	4	店舗・事務所・ホテル／駐車場
	高崎駅西口第二地区	八島町	平成3年	0.55	5	店舗・事務所・ホテル／事務所・住宅
	城址地区	檜物町	平成5年	0.24	6	店舗・住宅・駐車場
	高崎駅東口第三地区	東町	平成6年	0.52	7	事務所・駐車場／住宅・店舗
	高崎駅東口第四地区	東町	平成9年	0.56	8	店舗・事務所／駐車場
	高崎駅旭町西地区	旭町	平成9年	0.23	9	店舗・住宅・駐車場
	高崎駅西口北第一地区	旭町	平成13年	0.66	10	自走式立体駐車場
優良建築物等整備事業	田町地区	田町	昭和60年	0.09	11	店舗・住宅
	西口第五地区	八島町	平成元年	0.21	12	事務所
	都心部A-2地区	鞆町	平成元年	0.15	13	店舗・事務所
	都心部B-2地区	鞆町	平成2年	0.10	14	店舗・住宅
	都心部B-3地区	連雀町	平成元年	0.08	15	店舗・事務所・住宅
	本町第三地区	本町	平成5年	0.13	16	店舗・住宅
	高崎駅東口第五地区	栄町	平成10年	0.66	17	店舗・美術館・住宅・駐車場
	宮元町(お堀端)地区	宮元町	平成12年	0.17	18	店舗・住宅・駐車場
	高崎駅東口第六地区	東町	平成12年	0.41	19	店舗・事務所・駐輪場
	鶴見町地区	鶴見	平成13年	0.49	20	店舗・事務所・駐車場
	八島町地区	八島町	平成15年	0.06	21	店舗・住宅
	真町地区	真町	平成15年	0.20	22	店舗・住宅・駐車場
	高崎駅西口北第二地区	旭町	平成16年	0.18	23	店舗・事務所
	旭町地区	旭町	平成17年	0.31	24	店舗・医療施設・駐車場
	八島町南地区	八島町	平成19年	0.24	25	学校保育施設・住宅

※地図は次ページに記載

■ 進行中の土地区画整理事業の一覧

地区名	場所	事業完了年	地区面積 (ha)	地図番号
南部第一北	鶴見町、新田町、和田町、下和田町、南町、下横町、鍛冶町、あら町、砂賀町、八島町の一部	昭和 48 年	27.2	①
高崎駅周辺(東口)	栄町の一部	平成 3 年	10.4	②
高崎駅周辺(西口)	真町の全部及び、八島町、通町	平成 23 年	17.8	③
城址周辺	檜物町の全部、宮元町、鞆町、連雀町、あら町、鍛冶町、下横町の各一部	平成 21 年	8.2	④
東口第二	東町、江木町、旭町の各一部	平成 23 年	17.1	⑤
西口線周辺	八島町、あら町、砂賀町の各一部	平成 22 年	2.6	⑥

■ 市街地整備状況図



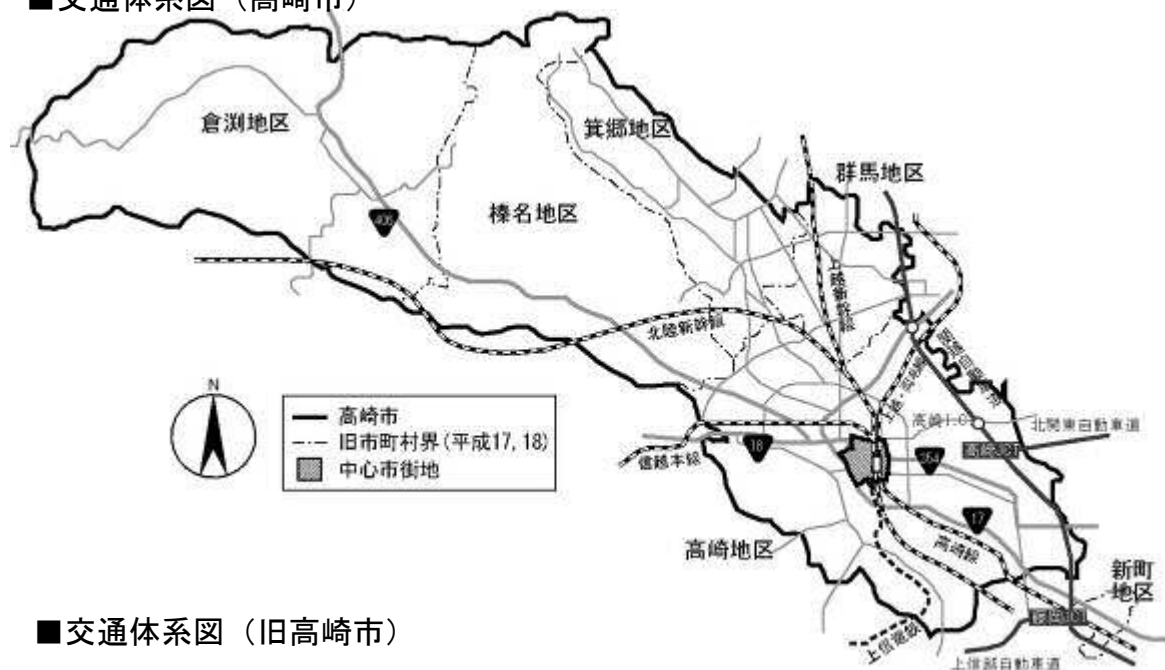
⑥交通に関する現状分析

○道路交通

高崎市には、市域東部沿いに関越自動車道が走っており、高崎ジャンクションや高崎インターチェンジが立地している。一般国道では、国道17号が高崎地域を縦断、国道18号と国道354号が横断し、国道406号が高崎地域から榛名地域、倉淵地域へと伸び、市町村合併で拡大した広範囲にわたる市域を結んでいる。

中心市街地には、西側の烏川沿いに国道17号が通っており、北側には国道354号が通っている。その他、中心市街地から西側に向け、高崎渋川線、県道49号(藤木高崎線)が走り、南北には、中山道が走っている。また、高崎駅東口には、南北に前橋高崎線が、東西には県道24号(高崎伊勢崎線)が走っている。

■交通体系図(高崎市)



■交通体系図(旧高崎市)



○公共交通

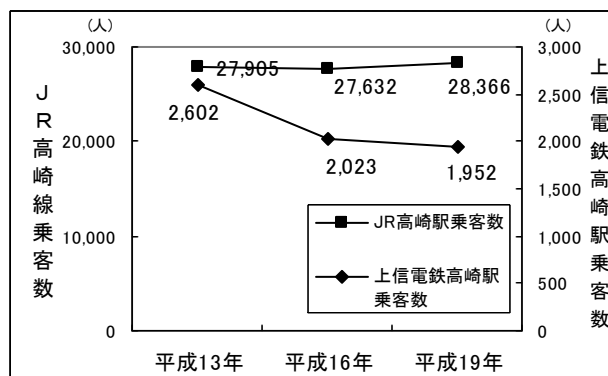
高崎市は、首都圏と日本海を結ぶ交通の要衝として、JR 上越新幹線、JR 北陸新幹線、JR 上越・両毛線、JR 高崎線、JR 信越本線、上信電鉄が通っており、北関東有数の公共交通ターミナルを形成している。

JR 高崎駅の1日平均乗客数は県内各駅の中で最も多く、平成19年は28,366人/日である。平成13年度からの推移をみると、概ね横ばいで推移している。

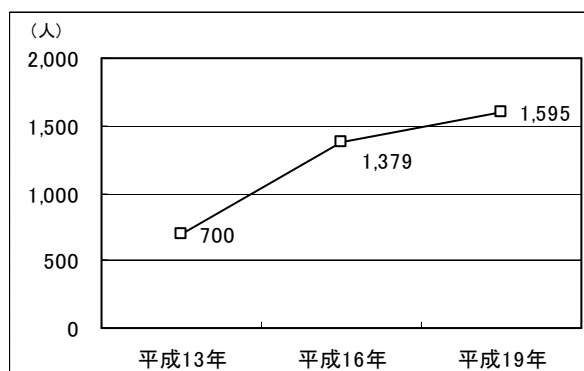
上信電鉄高崎駅の1日平均乗客数は、平成19年度は、1,952人/日であり、平成13年度からの推移をみると、25.0%と大幅に減少している。

バス交通としては、民間事業者運行のバスの他、市営バス「ぐるりん」が市内各地を走っており、11路線の運行を行っている。「ぐるりん」の1日平均利用者数は、平成14年に路線が増加したこともあり、平成13年から19年にかけて、128.0%増加しており、平成19年度で1,595人となっている。今後、高齢者人口が増加する中で、「ぐるりん」の利便性を一層、高めていくことが期待される。

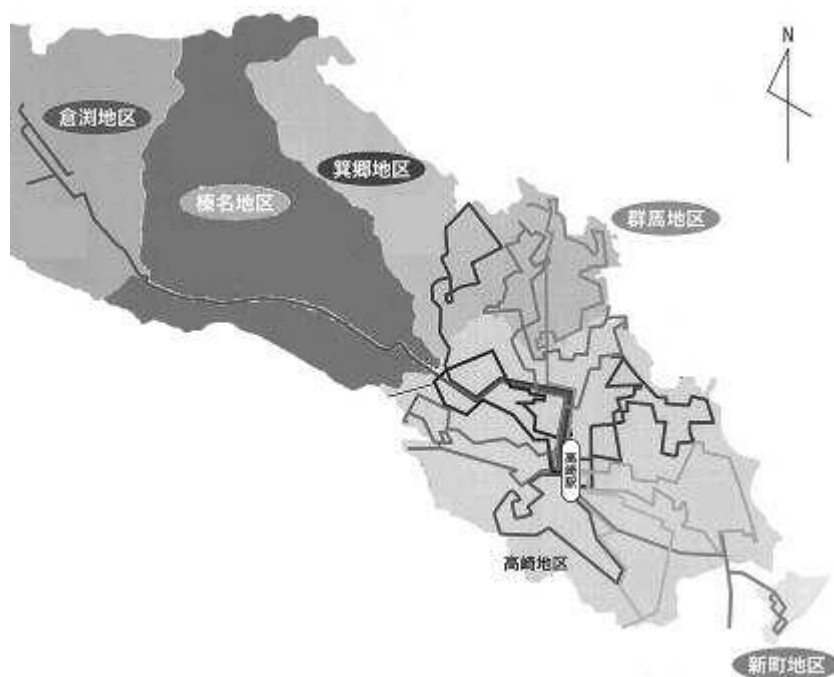
■公共交通利用者数推移図
(JR、上信電鉄)



■公共交通利用者数推移図
(ぐるりん路線バス)



■「ぐるりん」の運行地域



○駐車場

中心市街地には、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により整備された駐車場を始め、数多くの駐車場が立地し、公共交通と並んで中心市街地への交通アクセスの利便性を高めている。駐車場法第12条に基づく届出がある駐車場が37箇所あり、総駐車台数は約9,400台、総面積は約143,000㎡に及んでいる。

■駐車場法第12条による中心市街地の駐車場

No.	駐 車 場 名	所 在 地	境域面積 (㎡)	駐車台数	形態	備考
1	小林駐車場	下横町28	1,320.00	104	立体自走	*
2	高崎スズランパーキング(附置)	宮元町13-1	495.50	93	機械	
3	タイムズ高崎グリーンパーク	寄合町18	2,800.00	46	平面	
4	銀座パーク	中紺屋町8	1,221.00	60	平面	*
5	丸屋高崎駅西口パーキング	旭町127	2,214.02	247	立体自走	*
6	市営中央駐車場	連雀町40	2,784.00	88	平面	* 高崎市管理
7	パーク500(都計)	鞆町10	2,532.00	479	立体自走	*
8	パーク70	柳川町46	269.70	70	機械	*
9	駅前駐車場(都計)	八島町 110-21	1,404.50	351	立体自走	* (財)高崎市都市整備公社管理
10	高松地下駐車場(都計)	高松町4	5,230.00	150	地下自走	* 高崎市管理
11	栄町臨時駐車場	栄町79-4	3,355.00	127	平面	(財)高崎市都市整備公社管理
12	内山パーキング	請地町7	990.00	49	平面	
13	プリンス駐車場	旭町138	9,875.81	689	立体自走	
14	高島屋地下駐車場(附置)	旭町45	7,220.00	142	地下自走	
15	パーク75	宮元町4	357.19	72	機械	*
16	高崎ブルーパーク	八島町32	219.53	70	機械	
17	NTT群馬パーキング	高松町13-1	8,393.96	96	立体自走	
18	廣田パーク	東町9-4	1,357.93	326	立体自走	
19	イーストパーク(都計)	東町80-11	1,600.00	397	立体自走	(財)高崎市都市整備公社管理
20	パーク108	柳川町85-1	1,637.92	108	機械	*
21	JR高崎駅ビル駐車場	八島町222	1,906.71	93	立体自走	
22	パーク525	旭町126-1	2160.97	502	立体自走	
23	ウエストパーク1000	旭町34番-1外	5,942.00	1,000	立体自走	* (財)高崎市都市整備公社管理
24	高崎駅西口群馬バス駐車場	旭町27番地外	4,059.00	157	平面	*
25	メディアメガ高崎ビル駐車場	下和田町5丁目 454-1他	13,036.19	430	立体自走	
26	西口サウスパーク	鶴見町3-1 他	3,465.32	440	立体自走	
27	フジサキ大栄駐車場	九蔵町34	3,959.60	159	平面	
28	国立高崎病院立体駐車場	高松町36-1他	23,843.60	341	立体自走	
29	ココパルク800	東町3-4他	3,056.00	801	立体自走	
30	あらまちパーク	あら町43-4	1,318.40	168	立体自走	*
31	日新電気高崎旭町HS駐車場	旭町113-3	7,254.97	183	立体自走	
32	F・開発高崎旭町駐車場	旭町62-10	1,218.00	48	平面	
33	高崎駅東口自動車駐車整理場	八島町159-1外	6,100.00	488	立体自走	
34	ピットインパーキング高崎駅前	鶴見町2-2	3,315.00	165	機械	
35	高崎シティパーク	連雀町41	2,605.62	520	立体自走	
36	プロパーク高崎東口駅前	東町48	1,226.00	46	平面	
37	日新電気高崎八島町駐車場	八島町19外 13筆	3,352.67	127	平面	
合 計			143,098.11	9,432		

* 共通駐車券加盟駐車場 ※平成19年調べ

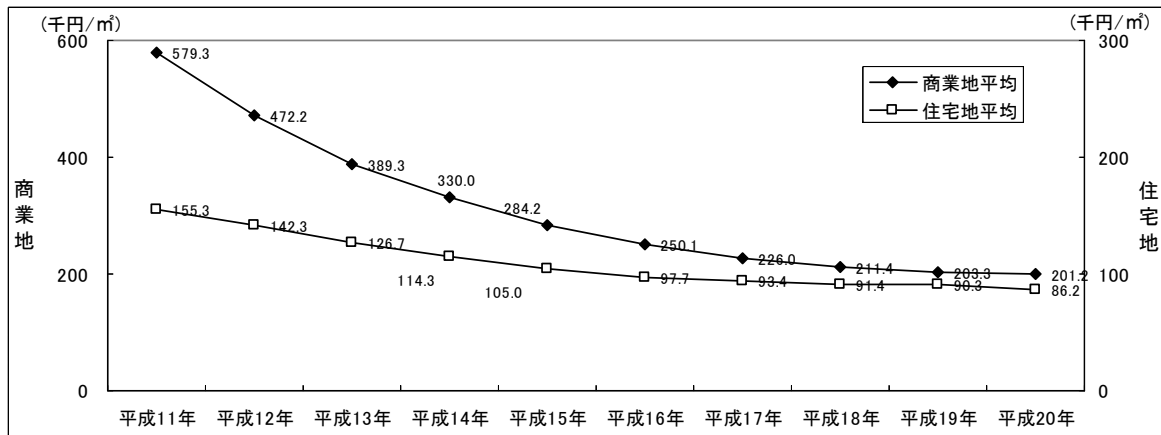
⑦地価に関する現状分析

中心市街地の各地点で地価公示価格が大幅に下落を続けているが、近年、下落幅は縮小し、地価の下げ止まり傾向がうかがわれる。

また、住宅地に比べて商業地での減少率が高くなっており、9箇所の調査地点の平均値は、平成11年の579,333円/㎡から平成20年には201,222円/㎡になっており、65.2%の下落がみられた。

一方、住宅地では、3箇所の調査地点の平均値が、平成11年の155,333円/㎡から平成19年には41.5%減の86,225円/㎡になっている。

■ 中心市街地の地価公示価格の推移



※商業地は9箇所の平均値、住宅地は3箇所の平均値である。

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
商業地	八島町63番1外	1,340	1,040	841	705	599	526	472	440	428	436
	連雀町84番	870	698	573	485	412	360	322	296	280	270
	中紺屋町22番1外	318	270	228	198	177	156	142	132	125	118
	柳川町50番5外	350	296	251	213	187	165	151	141	134	128
	和田町1番11「和田町10-11」	269	234	200	173	151	134	121	115	111	108
	請地町11番13	248	220	190	165	145	130	120	114	110	110
	北通町63番2外	307	263	223	189	164	145	131	123	118	115
	通町52番1	720	580	470	398	346	305	275	257	246	240
	栄町11番13外「栄町17-24」	792	649	528	444	377	330	300	285	278	289
商業地平均	579	472	389	330	284	250	226	211	203	202	
割合	100.0%	81.5%	67.2%	57.0%	49.1%	43.2%	39.0%	36.5%	35.1%	34.8%	
住宅地	柳川町147番3外	190	171	150	137	128	121	117	115	113	113
	江木町字寿939番1	136	126	113	101	92	86	82	79	78	78
	江木町字若宮1471番1	140	130	117	105	95	86	81	80	80	82
住宅地平均	155	142	127	114	105	98	93	91	90	91	
割合	100.0%	91.6%	81.5%	73.6%	67.6%	62.9%	60.1%	58.8%	58.2%	58.5%	

(単位：千円/㎡)

⑧文化活動に関する現状分析

中心市街地では、一年を通して、昔ながらのおまつりや、音楽や芸術イベント、特産物の販売など様々なまつり・イベントが開かれ、多くの人が中心市街地の賑わいを楽しんでいる。

特に、音楽イベントは、群馬交響楽団の創立にはじまる本市の文化の象徴であり市民の誇りでもあることから、中心市街地でも一年中開催され、多くの市民に親しまれている。

また、定期的なイベント以外にも、群馬音楽センター、高崎シンフォニーホール、高崎シティーギャラリー、高崎市美術館、シネマテークたかさき、club FLEEZなどの文化施設では様々なイベントが開催されており、また市民文化活動の発表の場としても利用されている。

このような様々な文化活動を今後一層充実させ、高崎らしい文化を発信・創造することが、中心市街地の活性化に不可欠であると考えます。

■主な文化活動

名称	開催時期	概要
スプリングフェスティバル	春季	「育てよう市民の森・自然との調和を考える」をキャッチフレーズに、市民による実行委員会で企画・運営されている。市民芸能、フリーマーケット、里山ひろば、てんと村など様々なイベントが繰り広げられます。たくさんの方々に親しまれて今日では「4月29日」と聞くと「スプリングフェスティバルの日」というまでに成長している。
商都フェスティバル	春季	商都高崎の春の訪れを伝える「商人(あきんど)祭り」として、中心市街地を舞台に、商業者が企画した販売促進活動及びイベントを実施している。過去には「スタンプラリー」、「キャラクターショー」などが街なかで行われた。また、商店街団体が「抽選会」、「タウンモビリティ」、「昭和の遊び」など、その商店街の特色を活かした様々なイベントも実施し、大人、子どもとともに楽しんでいる。なお、平成19年度はダンスパフォーマンス「雷舞」を実施し、多くの観客に中心市街地の魅力を伝えた。 
高崎映画祭	3月下旬～4月上旬	地方では上映されにくい映画を高崎で見たい。そんな思いを持つ市民が集まり、大きく育った「高崎映画祭」。毎回80本以上の映画が上映され、映画ファンのみならず多くの人が映画館に足を運ぶ。授賞式には毎年有名な監督や俳優も参加し、華を添える。 
高崎まつり	夏季	毎年8月の第1土・日曜日に開かれる。オープニングセレモニーやパレード、神輿渡御、雷舞など誰もが楽しめる市民のおまつりとなっている。土曜日の夜には、北関東最大級の大花火大会が開かれ、約1万5千発が夜空を彩る。 
ミュージック高崎ジャパン	夏季	群馬音楽センター、高崎シティーギャラリーなどを会場に、吹奏楽やクラシックのコンサート、ストリートライブ、演奏に関する公開講座、体験教室、展示会などが開催される。
高崎音楽祭	秋季	群馬交響楽団を育てたまち高崎は、新しい音楽文化も発信している。その一つが1990年から始まった高崎音楽祭である。毎年10月から11月の1ヶ月間にわたって、クラシックからオペラ、ジャズなどあらゆるジャンルの音楽が高崎に集合する。群馬交響楽団とミュージシャンのジョイントコンサートや、街角ではミニコンサートなども行われる。 

名称	開催時期	概要
高崎マーチングフェスティバル	秋季	<p>平成19年度で第18回を迎える同フェスティバルは、回を重ねるごとに参加団体が増え、全国的にも屈指のイベントとなっている。市内のスクールバンドを中心に38団体(約2,400人)が参加し、沿道に詰めかけた16,000人の観客を沸かせる。キッズドリル、フィールドドリルなどを合わせると参加総数は48団体約3,400人、観客は2万人を超える。</p> 
たかさき能	秋季	<p>昭和11年に建立した白衣大観音築造50周年を記念して始まった「たかさき能」は、10月上旬に城址公園や群馬音楽センターなどで開催する。平成18年度の第21回までは、(社)高崎観光協会が行ってきたが、平成19年度からは「たかさき能(薪能)実行委員会」が引き継ぎ実施した。かがり火に映し出される舞台上で演じられる能は、日本古来から伝わる幽玄な世界を楽しむことができる。</p>
高崎えびす講市	秋季	<p>商都高崎の初冬の風物詩。市内の小売業者が、商売の神であるえびす様に一年の商売繁盛を祈願するとともに、お客様の日頃のご愛顧に対し、報恩感謝の意を込めた大売出しを行う商都高崎を代表する一大商業イベントである。オリジナルツールである「めをとえびす」や、報恩感謝と廉売を形にした「えびす袋」の販売、各種抽選会など、老若男女が楽しめるイベントを数多く行う。また、商店街独自のイベントも多数開かれており、高崎えびす講市開催期間中は中心市街地が熱気に包まれる。平成20年度は11月21日(金)から23日(日)の3日間にわたり開催される。</p> 
たかさき光のページェント	冬季	<p>高崎市の顔である城址地区を「光」で飾るイベントであり、イルミネーションの点灯やミニコンサート、フォトコンテスト、写真展などが12月初旬～1月初旬に開かれる。</p> 
群馬交響楽団定期演奏会	年9回	<p>群馬音楽センターで年9回の定期演奏会を実施している。その他、1月1日の元旦コンサートや、夏休みのサマーコンサートも開催し、多くのファンに親しまれている。</p>
ようこそ高崎 人情市	毎月1回	<p>「義理と人情と商人の街 高崎」らしい人情味あふれるフリーマーケットを開催。早朝から開催され、生鮮食品や手づくりのおいしい屋台など出店者の顔ぶれは個性的で、のぞいて楽しく、買って得するお店が軒を連ねる。また、毎回趣向を凝らしたイベントも開催され、高崎の名物になっている。</p> 
高崎市民美術展覧会	年1回	<p>高崎市に在住・出身・在勤か勤務したことがある人を対象に、書道・彫刻・工芸・日本画・洋画・写真など市民から出品された芸術作品、6部門約1,000点を展示。平成20年6月に第73回を迎えるが、回を重ねるごとにますます盛大になっている。</p>
高崎市農業まつり	年1回	<p>自然の恵みに感謝し、「食」の大切さを考えていただくとともに、高崎生まれの農産物を市民の方々に紹介する場として、毎年農業まつりを開催している。平成19年度は、11月24日(土)・25日(日)の2日間にわたり開催した。 高崎市内で栽培された新鮮な野菜の展示会・即売のほか、様々なイベントが行われ大勢の人で賑わう。</p>

—中心市街地の現況のまとめ—

【沿革・位置づけ】

- 中心市街地は、古くから商都・高崎の中心、内陸交通の拠点として繁栄し、今日でも県内随一の商業集積と北関東有数の広域交通ターミナル機能を有している。

【人口動向】

- 旧高崎市の人口が微増傾向を続けている中で、中心市街地では人口の空洞化が進み、近年まで減少を続けてきたが、街なかでのマンション建設の活発化に伴い、平成17年頃を境に、中心市街地の人口は増加傾向に転じている。
- 居住者の年齢構成も、マンション入居者の属性を反映して、これまでの急激な高齢化傾向に一定の歯止めがかかりつつある。

【商業動向】

- 中心市街地には24の商店街があり、県内随一の商業集積を誇っているが、近年、経済の長期低迷等の影響で商業にも陰りが見られ、小売業年間商品販売額の減少、空き店舗の増加、歩行者・自転車通行量の減少といった形で問題が顕在化してきている。
- さらに近年、これまで顕著でなかった郊外部や近隣市での大型小売店の出店が相次ぎ、中心市街地の商業に及ぼす影響が懸念されている。

【都市福祉施設の立地動向】

- 中心市街地には、市役所、国立病院機構高崎病院、高崎郵便局など市民生活に密着した公共施設や、群馬音楽センター、高崎市美術館などの文化施設が多数立地しており、高い市民サービスを提供するとともに、文化や音楽・アートの街としても知られている。
- 近年、中心市街地では、都市福祉施設の建設・移転等の動きは見られなかったが、現在、J T跡地に医療保健センター・新図書館の建設計画が進められており、市民サービスの向上に寄与する新しい拠点の形成が期待されている。

【市街地整備の動向】

- 中心市街地では、昭和46年の上越新幹線ルート発表以降、土地区画整理事業、市街地再開発事業など数多くの市街地整備事業に積極的に取り組み、この結果、高崎駅の東西両地区において、骨格的な都市基盤の整備や拠点街区の形成がなされ、高崎市の顔にふさわしい高質なまちづくりが進められてきた。

【公共交通の利用状況】

- 高崎駅には、JR 上越・北陸新幹線、上越・両毛線、高崎線、信越本線や上信電鉄が乗り入れており、北関東有数の広域交通ターミナル機能を有している。
- JR 高崎駅の乗客数は1日約2万8千人で県内各駅の中で最も多く、近年は横ばいで推移しているが、上信電鉄の乗客数は、近年大幅に減少している。
- バス交通も市内各地に11路線が走っているが、このうち中心市街地の交通手段として利用されている「ぐるりん」の利用者数は年々増加している。

【文化活動の状況】

- 高崎市は、戦後、群馬交響楽団が結成されたことや、群馬音楽センターが建設されたことにより、音楽のある街として広く知られており、中心市街地では、一年を通して、音楽、芸術イベントや、昔ながらのおまつり、特産物の販売など様々なまつり・イベントが開かれ、多くの人々が中心市街地の賑わいを楽しんでいる。

3) 地域住民のニーズ等の把握・分析

① 市民アンケート調査に基づく分析

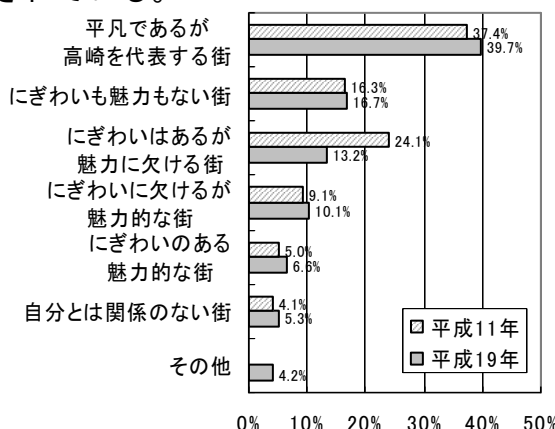
	平成 19 年度調査	平成 11 年度調査
調査地域	高崎市全域	旧高崎市全域
調査対象	18 歳以上の市民 5,000 人	20 歳以上の市民 5,000 人
調査方法	郵送による配付・回収	郵送による配付・回収
調査時期	平成 19 年 9 月 13 日～9 月 26 日	平成 11 年 11 月初旬～11 月 20 日
回収率	36.0%(1,800 サンプル)	34.3%(1,716 サンプル)

イ. 中心市街地の印象

○ 「平凡であるが高崎を代表する街」と評価されている。

中心市街地の印象として、「平凡であるが高崎を代表する街」の割合が 39.7%と最も高い。

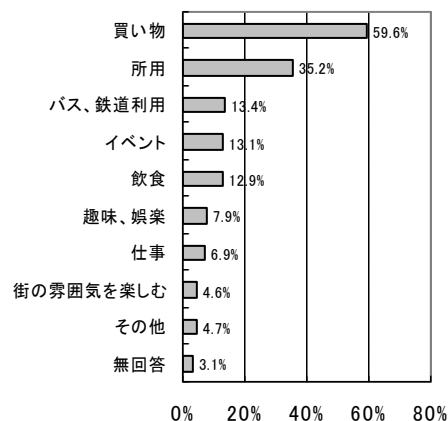
平成 11 年と比較すると、「にぎわいはあるが魅力に欠ける街」が減少し、他の項目はおおむね同じ割合である。



ロ. 中心市街地へ行く目的

○ 中心市街地へは買い物、所用で訪れる人が多い。

中心市街地へ行く目的として、「買い物 (59.6%)」、「所用 (公共施設、病院、高崎郵便局、金融機関等) (35.2%)」の割合が高い。

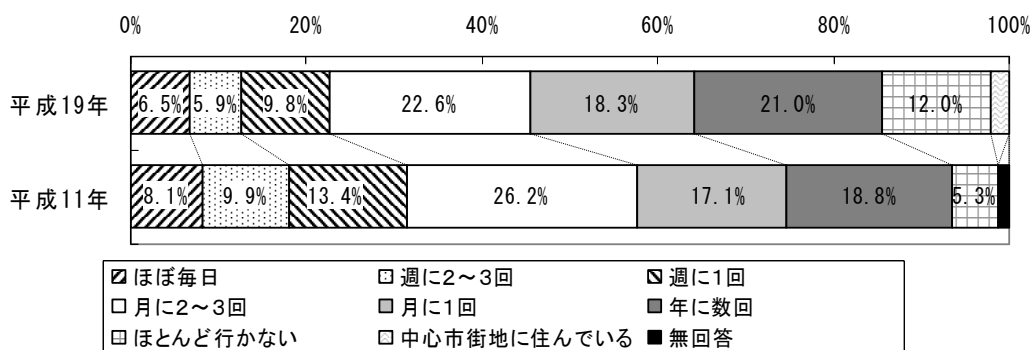


ハ. 中心市街地へ行く頻度

○ 中心市街地に行く頻度は「月に 2～3 回」から

「年に数回」程度行く人が多い。

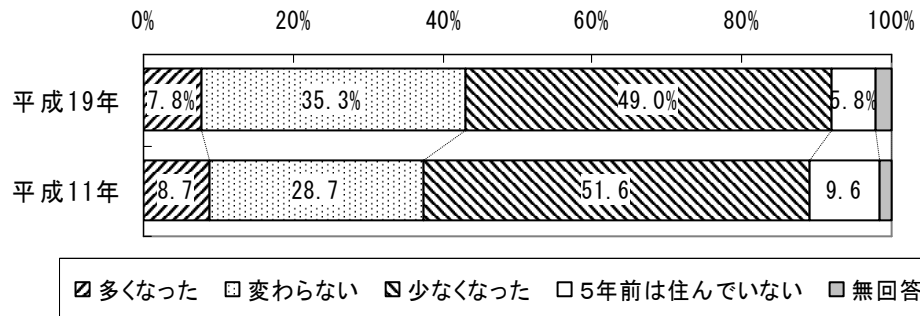
中心市街地へ行く頻度として、「月に 2～3 回 (22.6%)」、「月に 1 回 (18.3%)」、「年に数回 (21.0%)」の割合が高い。前回の調査と比較すると、「ほとんど行かない」が 5.3%から 12.0%に増えている。



二. 中心市街地へ行く頻度の変化

○「変わらない」が増えている。

「多くなった」が平成19年では7.8%、平成11年では8.7%となっており、中心市街地へ行く頻度は減少傾向にあるものの、前回調査と比較すると「変わらない」が増え、「少なくなった」は僅かながら減少している。

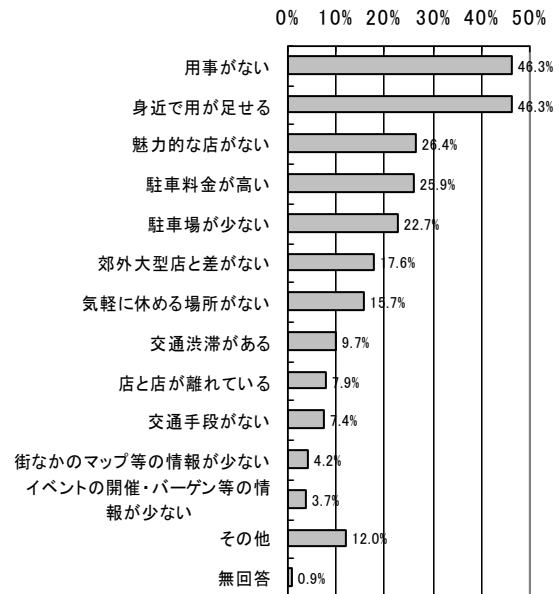


ホ. 中心市街地へ行かない理由

○用事がない、身近で用が足せる。

中心市街地へ行かない理由として、「用事がない(46.3%)」、「身近で用が足せる(46.3%)」の割合が高くなっている。

次いで、「魅力的な店がない(26.4%)」、「駐車料金が高い(25.9%)」、「駐車場が少ない(22.7%)」、「郊外大型店と差がない(17.6%)」の割合が高くなっている。

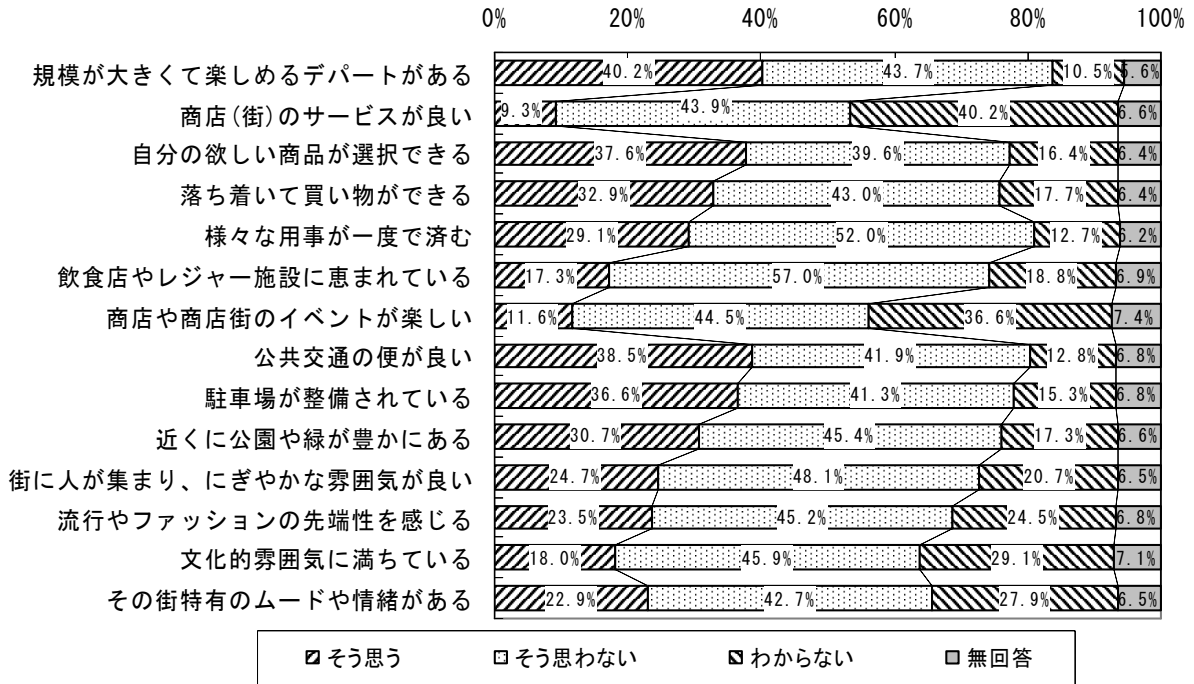


へ. 中心市街地のイメージ

○「商業」と「交通」のまちであるが、「にぎやかな雰囲気」、「ファッションの先端性」、「文化的雰囲気」等に欠ける。

「規模が大きくて楽しめるデパートがある」、「自分の欲しい商品が選択できる」、「公共交通の便がよい」、「駐車場が整備されている」といった項目は、「そう思う」と「そう思わない」の割合が同程度となった。

「商店(街)のサービスが良い」、「飲食店やレジャー施設に恵まれている」、「商店や商店街のイベントが楽しい」、「街に人が集まり、にぎやかな雰囲気が良い」、「流行やファッションの先端性を感じる」、「文化的雰囲気に満ちている」、「その街特有のムードや情緒がある」といった項目は、「そう思わない」の割合が、「そう思う」より高く、2倍程度、もしくは2倍以上の割合となっている。

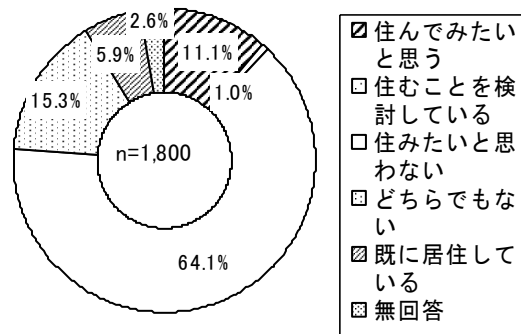


ト. 中心市街地への居住意向

○12.1%の人に居住意向があった。

居住意向として、「住みたいと思う」が11.1%、「住むことを検討している」が1.0%であった。

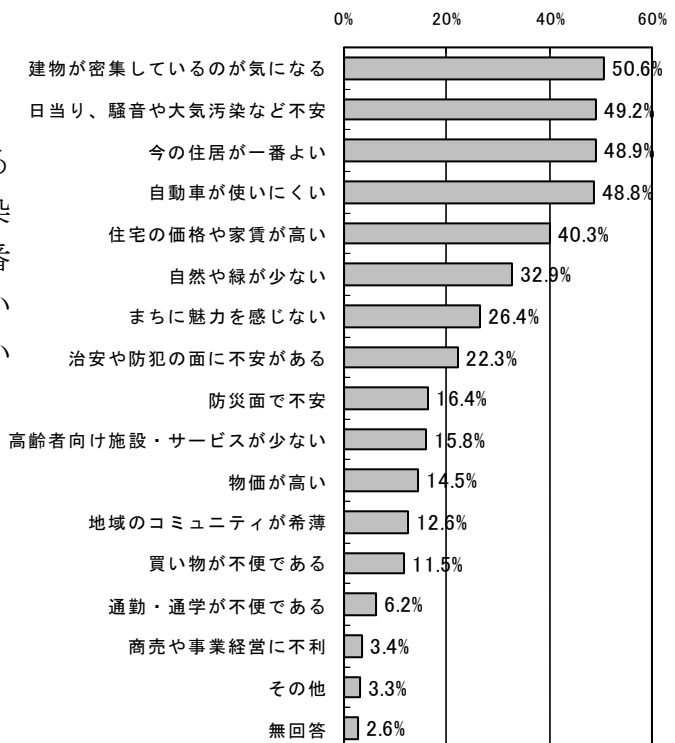
一方、「住みたいと思わない」は、64.1%となっている。



チ. 中心市街地に居住したくない理由

○「快適居住環境」が懸念。

「建物が密集しているのが気になる(50.6%)」、「日当たり、騒音や大気汚染など不安(49.2%)」、「今の住居が一番よい(48.9%)」、「自動車が使いにくい(48.8%)」、「住宅の価格や家賃が高い(40.3%)」、「自然や緑が少ない(32.9%)」、「まちに魅力を感じない(26.4%)」、「治安や防犯の面に不安がある(22.3%)」、「防災面で不安(16.4%)」、「高齢者向け施設・サービスが少ない(15.8%)」、「物価が高い(14.5%)」、「地域のコミュニティが希薄(12.6%)」、「買い物が不便である(11.5%)」、「通勤・通学が不便である(6.2%)」、「商売や事業経営に不利(3.4%)」、「その他(3.3%)」、「無回答(2.6%)」の割合が高くなっている。

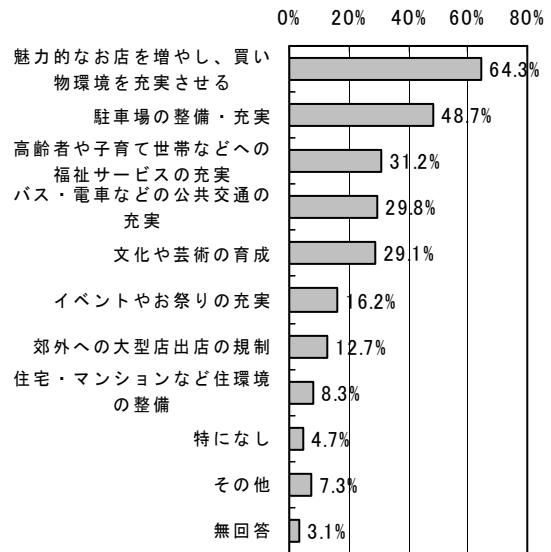


リ. 中心市街地のまちづくりへの意向

○中心市街地には、「買い物環境の充実」が求められている。

まちづくりの要望として、「魅力的なお店を増やし、買い物環境を充実させる（64.3%）」の割合が最も高くなっている。

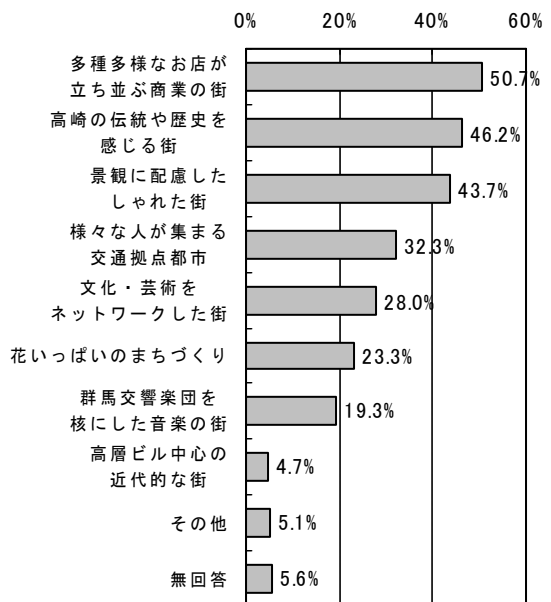
次いで、「駐車場の整備・充実(48.7%)」、「高齢者や子育て世帯などへの福祉サービスの充実(31.2%)」、「バス・電車などの公共交通の充実(29.8%)」、「文化や芸術の育成(29.1%)」の割合が高い。



又. 中心市街地の今後のまちづくりイメージ

○キーワードは「商業」「伝統・歴史」「景観」

今後のまちづくりのイメージとして、「多種多様なお店が立ち並ぶ商業の街(50.7%)」、「高崎の伝統や歴史を感じる街(46.2%)」、「景観に配慮したしゃれた街(43.7%)」の割合が高くなっている。

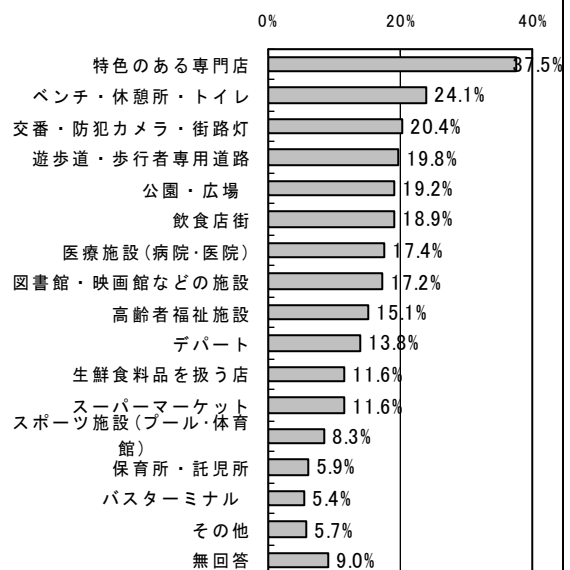


ル. 中心市街地に必要な施設・機能

○商業・医療・文化・アメニティなど多様な要望がある。

「特色のある専門店(37.5%)」の割合が最も高くなっている。

次いで、「ベンチ・休憩所・トイレ(24.1%)」、「交番・防犯カメラ・街路灯(20.4%)」、「公園・広場(19.2%)」、「飲食店街(18.9%)」、「医療施設(病院・医院)(17.4%)」、「図書館・映画館などの施設(17.2%)」、「高齢者福祉施設(15.1%)」、「デパート(13.8%)」、「生鮮食料品を扱う店(11.6%)」、「スーパーマーケット(11.6%)」、「スポーツ施設(プール・体育館)(8.3%)」、「保育所・託児所(5.9%)」、「バスターミナル(5.4%)」、「その他(5.7%)」の割合が高くなっている。



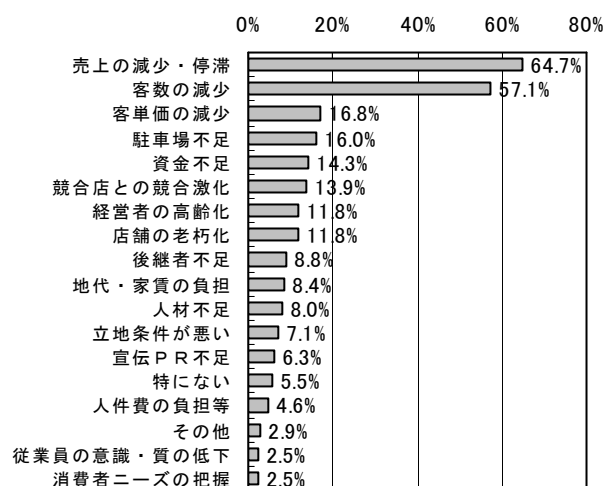
②商業者アンケート調査に基づく分析

調査地域	中心市街地
調査対象	商業者 630 人
調査方法	郵送による回収
調査時期	平成 19 年 10 月
回収率	37.8%(238 サンプル)

イ. 商店の課題

○売上の減少・停滞、客数の減少など

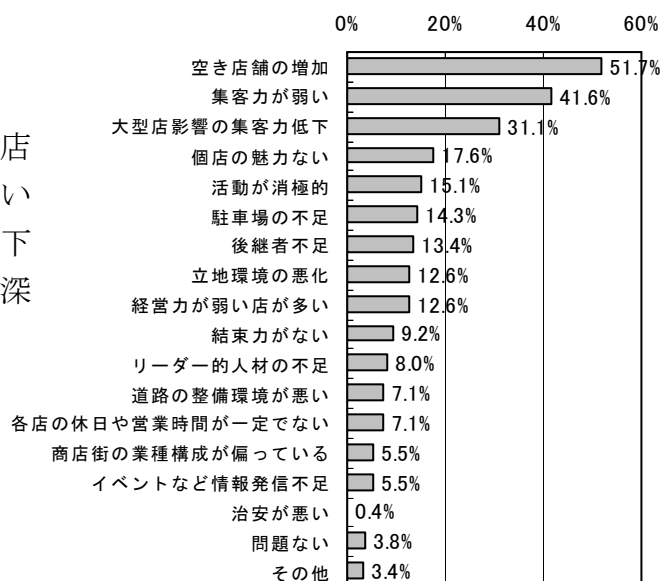
商店の抱える課題として、「売上の減少・停滞 (64.7%)」、「客数の減少 (57.1%)」など経営に関わる深刻な課題の割合が高くなっている。



ロ. 商店街の課題

○空き店舗の増加、大型店影響など

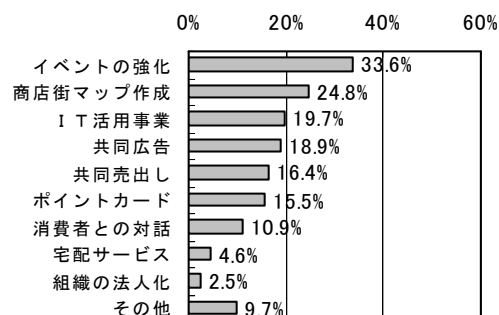
商店街の抱える課題として、「空き店舗の増加 (51.7%)」、「集客力が弱い (41.6%)」、「大型店影響の集客力低下 (31.1%)」など、まちの衰退に繋がる深刻な課題の割合が高くなっている。



ハ. 商店街の活性化のために必要なソフト事業

○イベントの強化、商店街マップの作成など

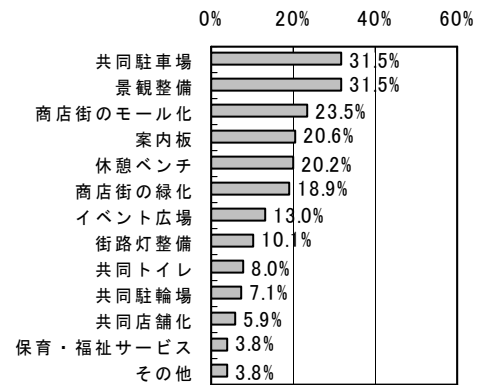
商店街の活性化に必要なソフト事業として、「イベントの強化 (33.6%)」、「商店街マップの作成 (24.8%)」の割合が高くなっている。



二. 商店街の活性化のために必要なハード事業

○共同駐車場、景観整備、商店街のモール化など

商店街の活性化に必要なハード事業として、「共同駐車場(31.5%)」、「景観整備(31.5%)」、「商店街のモール化(23.5%)」、「案内板(20.6%)」、「休憩ベンチ(20.2%)」の割合が高くなっている。



③まちづくり団体・経営者団体アンケート調査に基づく分析

調査対象	中心市街地に関連するまちづくり団体、経営者団体 5 団体
調査方法	郵送、FAX による回収
調査時期	平成 19 年 11 月

イ. 中心市街地のにぎわい

「ややにぎわってきた」という印象を持つ人もいれば、「ややさびれてきた」という印象を持つ人もいる。

印象	回答数
大変にぎわってきた	0
ややにぎわってきた	2
変わらない	1
ややさびれてきた	2
大変さびれてきた	0

ロ. 中心市街地の今後

○にぎわいを増やすことが求められている

「もっとにぎわいを増やす」という項目が多く挙げられた。

印象	回答数
もっとにぎわいを増やす	4
今のまま、継続する	1
特に関心がない	0

ハ. 中心市街地の魅力

○イベントの充実が特に評価されており、イベントの実施が地域に根付いていることがうかがわれる。

○空き店舗が増えている中、若者向けの商店が増加している。

○ぐるりんの運行、駐車場、景観の整備、駅西口の再開発などが挙げられており、既存事業の一定の評価がみられる。

- ・若者向けの人気のある商店が増えつつある。
- ・映画祭やストリートライブ等により、関連するお店が増えてきた様な気がする。若い人が集まっている。
- ・芸術・文化イベントが規模の大小問わず多くなってきている。
- ・大変イベントが多い街だと思います。(ただイベントの時にだけ人が集まりますが、普段はあまり人が歩いていません。若干駅前だけ若い人がいるように思います。)
- ・駐車場が十分ありマイカーでの移動にストレスなく対応できている。
- ・ぐるりんをはじめ、公共交通機関の利便性が少しずつ向上してきている。
- ・景観を意識している。整備が進んできて、歩きやすい街並みになってきている。
- ・高崎駅西口の再開発により様々な店舗ができ、集客力がアップした。今後は東口に期待している。駅通路も整備され、少しずつだが市街地の魅力が出てきたように思われる。

ニ. 中心市街地の課題

- 商業者と同様に、まちづくり団体・経営者団体も空き店舗の顕著化を挙げている。
- 高齢者が増加している中、高齢者のためのユニバーサルデザインの推進が挙げられている。

- ・店舗が点在しているので、さびしく感じる。空き店舗をなくすこと。
- ・駅前的一部しかにぎわっていない。商店街が若者に敬遠されている。空き店舗が目立つ。
- ・商店の空き店舗が以前と比べ多くなってきていると思います。その分マンションなど建設ラッシュが増えていると思います。
- ・中央銀座商店街が取り残されている感じがある。
- ・高齢者が多くなり、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインといった点で、改善すべき場所がいくつもある。
- ・西口だけでなく東口も様々な商店、施設が増えており、西口と東口相互に回遊できる設備が今以上に望まれるのではないかと。

ホ. 中心市街地に不足している施設

- 高齢者が気軽に休める店やスペース、観光案内所、噴水広場など

- ・高齢者が気軽に休める店やスペース
- ・ミニ公園などを作ってベンチをおいて、休憩できる場所
- ・小さい子供も一緒に遊べる多目的共用スペース
- ・観光をプロデュースできる案内所
- ・噴水広場や大型モニターといった核となり回遊性を生む施設
- ・ビジネスで訪れる市外からの人向けに、大きな書店やリラクゼーション施設など
- ・映画館（郊外に出てしまっているが、中心地にあった方が良く思う。）
- ・トイレ（街なかに少ない。）

ヘ. 活性化に向けたアイデア

- 合併地域との交流イベントの増加、学生の交流拠点の創出など

- ・合併した地域との交流イベントを増やす。
- ・学生が集まり、学ぶことのできるスペースを設ける。若者が集まることによる活性化と、学生ならではの企画力で新しい試みが期待できる。
- ・ファミリーで行く、遊べる場所の創出。
- ・文化的なイベント、例えば中之条町のようにビエンナーレ※を行うなど。※イタリア語で2年に一度開かれる美術展覧会のこと
- ・公共交通の充実や、駐車スペースの増加。今は中途半端である。
- ・中心市街地を超特大モールととらえ、「衣」「食」「遊」「学」「癒」「休」などテーマ別に集約しながらその中心部に季節ごとのイベント性を持たせ、回遊性を高める。

ト. 市への要望

- 各商店街の特徴を活かしたまちづくり、良好な景観の形成、市民参加のまちづくりなど

- ・中心市街地はその都市の顔であるので、何か高崎らしい特色がアピールできたらと思う。
- ・個々の商店街の特徴を活かしつつ、統一感のある街並みがほしいと思う。
- ・街並みを綺麗にしてもらいたい。川などがあつたらおもしろい。
- ・有識者を集めてのパブリックコメントでは、マンネリ化したアイデアしか集まらず、また若々しさが無い。市民から無作為抽出したメンバーで構成する意見交換会をするのはどうか。市政やまちづくりに興味を持ったことがなくても、そういう場を継続して作っていけば、徐々に自らのまちは自らの責任でつくる意識が高まっていくものと考えます。
- ・民間が行いにくいことを積極的にやってほしい。ぐるりんの使い勝手をもう少し良くしてほしい。（時間を民間のバス会社とずらしてほしい。あまり意味がない。）

—地域住民のニーズ等のまとめ—

【中心市街地に対する市民の行動実態】

- 中心市街地に「買い物」「所用」の目的で、「月に2～3回」から「年に数回」程度行く市民が多く、また、頻度が「変わらない」市民が多くなっている。
- 中心市街地に行かない理由としては、「用事がない」「身近で用が足せる」といった理由が多く、積極的に中心市街地に行く動機や魅力に欠けている状況がうかがわれる。

【中心市街地に対する市民のイメージ・まちづくり意向】

- 市民は、中心市街地は「平凡であるが高崎を代表する街」との印象を持っており、「商業」と「交通」のまちであるが、「にぎやかな雰囲気」「ファッションの先端性」「文化的雰囲気」に欠けるまちというイメージをもっている。
- 中心市街地に対しては、商業・医療・文化・アメニティなど多様な施設・機能が充実したまちづくりを望んでいる。

【中心市街地への居留意向】

- 中心市街地への居留意向は、「住みたいと思わない」が64%と「住みたいと思う」の11%を大きく上回っており、その理由は、「建物の密集」「日当たり・騒音・大気汚染」などの居住環境に対する不安が多くなっている。

【商業者の眼で見た商店街の課題】

- 厳しい商業環境を反映して、商業者は、「売上げの減少・停滞」「客数の減少」や、「空き店舗の増加」「大型店の影響による集客力の低下」など経営やまちの衰退に繋がる深刻な課題に直面している。

【商業者が望む商店街活性化事業】

- 商業者は、商店街の活性化に向けて、「イベントの強化」「商店街マップの作成」などのソフト事業や「共同駐車場」「景観整備」「商店街のモール化」などのハード事業を望んでいる。

【まちづくり団体・経営者団体の眼で見た中心市街地の魅力】

- イベントの充実が特に評価されており、イベントの実施が地域に根付いていることがうかがわれる。
- 空き店舗が増えている中、若者向けの商店が増加している。
- ぐるりんの運行、駐車場、景観の整備、駅西口の再開発などが挙げられており、既存事業の一定の評価がみられる。

【まちづくり団体・経営者団体の眼で見た中心市街地の課題】

- 商業者と同様に、まちづくり団体・経営者団体も空き店舗の顕著化を挙げている。
- 高齢者が増加している中、高齢者のためのユニバーサルデザインの推進が挙げられている。

(3) 中心市街地の特性分析

(1)、(2)の調査結果より、中心市街地の現況と動向を以下の10点に要約することができる。

1 「商都・高崎の中心地」「広域交通拠点」として発展した歴史的経緯

- ・ 高崎市中心市街地は、「商都・高崎の中心地」、「広域交通拠点」として発展した歴史的経緯があり、この2つが当地区の中心市街地としての存在を支えてきた最も重要な要素であるといえる。

2 高崎都市圏の発展を牽引する役割に対する期待

- ・ 県内随一の37万都市・高崎市は、今後、さらに中核市への移行をめざしていることから、中心市街地は、その“顔”として、高崎市のみならず、高崎都市圏全体の発展を牽引する中心市街地としての役割を果たすことが期待されている。

3 低迷している中心市街地の商業活力

- ・ 高崎市中心市街地は、「商都・高崎の中心地」として県内随一の商業集積を誇っているが、近年、経済の長期低迷等の影響で、商業活力やまちの賑わいにも陰りが見られる。

4 北関東有数の広域交通ターミナル機能と充実した駐車場

- ・ 高崎駅は北関東有数の広域交通ターミナルであり、県内随一の交通拠点機能を有し、また、再開発等により数多くの駐車場が整備されており、交通アクセスの利便性の高い中心市街地を形成している。

5 回復基調にある街なか人口

- ・ 中心市街地の人口は近年まで減少を続けてきたが、街なかでのマンション建設の活発化に伴い、減少傾向から増加傾向に転じ、これまでの急激な高齢化の傾向にも一定の歯止めがかかりつつある。

6 多様な公共施設の集積

- ・ 中心市街地には、市役所、病院など市民生活に密着した公共施設や、音楽センター、美術館などの文化施設が多数立地しており、高い水準の市民サービスを提供している。

7 高度な市街地整備の状況

- ・ 中心市街地では、昭和46年の上越新幹線ルートを発表以降、区画整理、再開発など全国にも誇れる数多くの市街地整備事業に取り組み、高崎市の顔にふさわしい高質なまちづくりを進めてきた。

8 全国に知られた“音楽のある街”

- ・ 本市は、戦後、群馬交響楽団が結成された「音楽のある街」として知られており、中心市街地などを舞台に一年を通して様々な音楽イベントが開かれ、多くの市民が音楽文化に親しんでいる。

9 市民にとって「平凡」で「魅力に欠ける」まち

- ・ 市民アンケート調査によると、「商業」と「交通」の「平凡」なまちとの印象が強く、積極的に中心市街地に行く動機や魅力に欠けている状況がうかがわれる。

10 評価されている充実したイベント

- ・ 充実したイベントは、まちづくり団体などには評価されており、商業者などはイベントの強化を望んでいる。



- ・ 以上のように、高崎市中心市街地は、「商都・高崎の中心地」、「広域交通拠点」として発展した歴史的経緯があり、当地区の中心市街地としての存在を支えてきた最も重要な要素であるといえる。
- ・ そして、今後、高崎都市圏全体を牽引する中核市の中心市街地として、更なる発展をめざす際にも、この2つの特性を最大限活用することが肝要であるといえる。
- ・ また、本市は、戦後、群馬交響楽団が結成以来、「音楽のある街」として広く知られ、中心市街地を始め市内各所で多様な音楽イベント等に活発に取り組んでいるところである。
- ・ 今日、“音楽”は、高崎市民に定着した“文化”でもありとともに、音楽イベント等は、高崎市中心市街地を特色づける最も重要な要素であることから、“音楽”を活かした特色のある中心市街地づくりをめざすことが求められる。
- ・ このような認識から、中心市街地の活性化の方向を考える際に特に活かすべき特性を、「交通」、「商業」、「音楽」の3点に集約することができる。

特性1 交通の要衝として発展した地区であり、県内随一の広域交通ターミナル機能は、中心市街地としての存在を支える重要な要素として、今後とも最大限有効に活かす必要がある。

特性2 商都・高崎の中心地として発展した県内最大の商業集積地であり、近年、活力や賑わいに陰りが見られるものの、商業の再生は、中心市街地活性化の最も重要なテーマである。

特性3 「音楽のある街」として広く知られ、“音楽”は高崎市民に定着した“文化”にもなっていることから、高崎らしい特色ある中心市街地づくりにおいて重要な要素となる。

(4) 旧基本計画の進捗状況と事業効果の検証

1) 旧基本計画の進捗状況

高崎市では、平成12年3月に旧法に基づいて約245haの区域を対象とした中心市街地活性化基本計画を策定し、『音楽と花風景のまち』をテーマに、市街地の整備改善と商業等の活性化を軸にした各種の事業等に取り組んできた。

基本計画策定から約7年経過した現在、全65事業のうち71%にあたる46の事業に着手し、うち13事業(20%)が完了している。

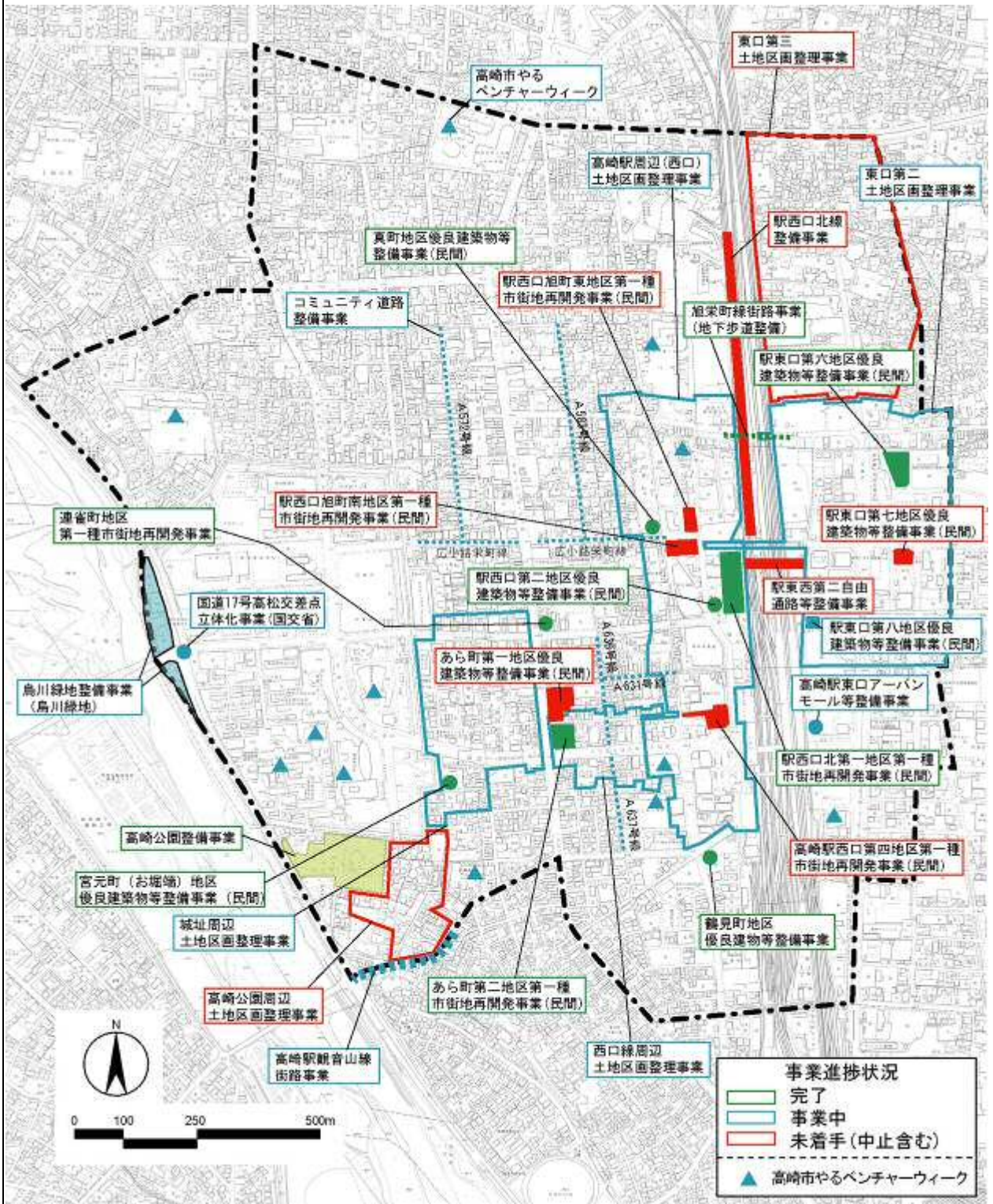
■旧基本計画で位置づけた事業の実施状況

	完了 A	実施中 B	小計 A+B	未実施 C	合計 A+B+C
市街地の整備改善	11事業 (16.9%)	9事業 (13.8%)	20事業 (30.8%)	11事業 (16.9%)	31事業 (47.7%)
商業の活性化事業	1事業 (1.5%)	15事業 (23.1%)	16事業 (24.6%)	6事業 (9.2%)	22事業 (33.8%)
その他の事業	1事業 (1.5%)	9事業 (13.9%)	10事業 (15.4%)	2事業 (3.1%)	12事業 (18.5%)
計	13事業 (20.0%)	33事業 (50.8%)	46事業 (70.8%)	19事業 (29.2%)	65事業 (100.0%)

■事業リスト

事業の実 施区分	事業区分	実施区分	事業名	
完了	市街地の整備改善 事業	短期	高崎駅西口北第一地区第一種市街地再開発事業(民間)	
		短期	宮元町(お堀端)地区優良建築物等整備事業(民間)	
		短期	高崎駅東口第六地区優良建築物等整備事業(民間)	
		短期	鶴見町地区優良建築物等整備事業(民間)	
		短期	高崎駅西口北第二地区優良建築物等整備事業(民間)	
		短期	連雀町地区第一種市街地再開発事業(民間)	
		中期	真町地区優良建築物等整備事業(民間)	
		長期	あら町(旧新町)第二地区第一種市街地再開発事業(民間)	
		短期	高崎公園整備事業	
		短・中・長期	横丁整備事業	
	短期	旭栄町線街路事業(地下歩道整備)		
	商業の活性化事業	短期	旭栄町線街路事業(地下歩道整備) ※上記と同じ	
	その他の事業	短期	借上市営住宅事業	
	事業中	市街地の整備改善 事業	短期	城址周辺土地区画整理事業
			短期	高崎駅周辺(西口)土地区画整理事業
短期			東口第二土地区画整理事業	
短期			西口線周辺土地区画整理事業	
中期			烏川緑地整備事業	
短期			コミュニティ道路整備事業	
中期			高崎駅東口アーバンモール等整備事業	
短期			国道17号高松交差点立体化事業(国土交通省)	
短期			高崎駅観音山線街路事業(群馬県)	
短期			合流改善事業	
商業の活性化事業			短期	中心地区小売商業販売促進支援事業(高崎市)(高崎商店街連盟)
短期			商業イベント推進事業	
短期		商店街環境整備事業(高崎市)(商店街(会)組合・商店等)		
短期		商店街イメージアップ事業(商店街(会)組合)		
短期		民間駐車場設置奨励事業		
短期		空き店舗活用支援事業(法人格を有する商店街組合等)		
短期		中心商店街誘客調査事業		
中期		特産品開発促進事業(高崎市物産振興協会特産品開発委員会)		
短期		後継者育成事業		
短期		経営診断事業		
短期		空き店舗情報一元化事業(TMO)		
短期		コミュニティ道路整備事業 ※市街地の整備改善事業と同じ		
短・中・長期		住民意識喚起事業		
短期		ようこそ高崎人情市(高崎観光協会)(民間)		
短期		市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し		
短期		学校の一時的余裕教室の活用		
短期		学校の施設開放		
短期		学習参加機会提供事業		
短期		やるベンチャーウィーク事業		
短期		ベンチのある街づくり事業		
短期		文化推進事業		
短期		タウン情報発信事業		
短期		都市型新産業支援事業		
中止		商業の活性化事業	短期	公衆トイレ整備事業 ※一部実施
短期		商店会法人・統合化促進事業(TMO)		
未着手		市街地の整備改善 事業	短期	高崎駅西口旭町南地区第一種市街地再開発事業(民間)
			中期	高崎駅西口第四地区第一種市街地再開発事業(民間)
			中期	高崎駅西口旭町東地区第一種市街地再開発事業(民間)
			中期	あら町(旧新町)第一地区優良建築物等整備事業(民間)
			長期	高崎駅東口第七地区優良建築物等整備事業(民間)
			短期	高崎駅東口第三土地区画整理事業
			短期	高崎公園周辺土地区画整理事業
			短期	高崎駅西口北線整備事業
			長期	高崎駅東西第二自由通路等整備事業
			短・中・長期	商業総合案内システム整備事業(高崎市)(民間)
	商業の活性化事業	短期	商業総合案内システム整備事業 ※上記と同じ	
	短期	商店街CI化促進事業(商店街(会)組合)		
	短期	タウン・マネージャー派遣事業(TMO)		
	短期	駐輪場及び公衆トイレ整備事業		
	短期	商業タウン・マネージメント計画策定事業(高崎商工会議所)		
その他の事業	短期	市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業		
短期	情報提供板の整備			

■旧基本計画に掲載された事業の実施状況図



2) 事業効果の検証

高崎市の中心市街地では、旧基本計画で位置づけた各種の事業等に積極的に取り組み、多くの事業実績を残してきたが、完了後日の浅い事業が多いこともあって、以下に示すように中心市街地の活力や賑わいに係る指標に衰退傾向が見られるなど、事業効果が十分に現れているとは言えない状況にある。

- ①中心市街地の人口は近年まで一貫して減少傾向にあったが、ここ数年、生活空間としての質的水準の向上やマンション建設の活発化等の影響もあって、人口増加傾向に転じており、旧基本計画策定時と現在を比較すると1.0%増加し、世帯数については5.6%の増加が見られた。
- ②商業に関して、旧基本計画策定時と現在を比較すると、店舗数が11.4%減、従業者数が1.9%減、小売業年間商品販売額は15.6%減、売場面積は4.4%減となっている。
- ③さらに、街なかの賑わいを表す指標として中心市街地の歩行者通行量の推移では、旧基本計画策定時と現在で30.0%の減少を示しており、中心市街地の様々な活力が衰退している状況がうかがわれる。
- ④以上のように、完了後日の浅い事業が多いこともあって、事業効果が数値にまで明らかに現れている状況にはないが、再開発、区画整理等、数多くの市街地整備事業に取り組んできた効果として、商業空間としてばかりでなく、生活空間としての質的水準は確実に改善されつつある。

また、旧基本計画で位置づけた事業のうち29%にあたる19の事業が未実施となっているが、これらの事業の進捗が遅れている主な要因として以下の点が挙げられる。

- ①市街地の整備改善の分野では、31事業中、約2/3に相当する20の事業に取り組んできた。しかし、駅東口第三土地区画整理事業のように地権者の組織化・合意形成に手間取っている事業など、実現性の見通しの立っていない構想レベルの事業まで盛り込んでいたことが11の未実施事業が残されている主な要因となっている。
- ②商業等の活性化の分野では、22事業中、約1/4に相当する6の未実施事業が残されているが、その未実施事業は、商店街環境整備事業のような商業者が直接関わる事業ではなく、TMO計画策定事業、CI促進事業といった企画・調整型の事業が中心であり、活性化をリードする組織や人材が不足していることが主な要因であると考えられる。
- ③以上のように、高崎市はこれまで、交通条件に恵まれ“商都”として繁栄してきた歴史があるだけに、地元商業者等の危機意識や一体的取り組み姿勢・体制が不足していたものと考えられる。

以上のようなこれまでの経過を踏まえると、今後、以下の視点に留意して中心市街地活性化に取り組む必要がある。

① “選択と集中”の観点から、現在拠点開発が進められている高崎駅東口地区と、公共施設整備が計画されている JT 跡地を、中心市街地における東西の新たな核ゾーンと位置づけ、これらを結ぶ東西都市軸を中心にしたコンパクトな中心市街地づくりをめざす。

⇒ “選択と集中”の視点に立ったコンパクトな中心市街地づくり

②都市間競争や近隣の大型商業施設との競合関係の中で、高崎市の中心市街地は今後、益々厳しい環境に置かれることが予想されることから、地元事業者や事業者、関係機関等が危機意識を共有し、相互に連携して、地域ぐるみで活性化への取組みを強力に推進する必要がある。

⇒地域ぐるみの取組みによる活性化の強力な推進

■基本計画策定後の指標の変化

	指標	単位	基本計画策定時	現在	推移	出典・年次
人口	①人口	人	23,848	24,075	1.0%	平成 15, 20 年住民基本台帳
	②世帯数	世帯	10,574	11,167	5.6%	
	③高齢化率	%	25.2	26.5	1.3%	
商業	④店舗数	店	1,042	923	-11.4%	平成 9 年、16 年 商業統計調査
	④' 全市シェア	%	34.6	32.9	-1.7%	
	⑤従業者数	人	5,130	5,035	-1.9%	
	⑤' 全市シェア	%	30.5	27.9	-2.6%	
	⑥小売業年間商品販売額	億円	1,237	1,044	-15.6%	
	⑥' 全市シェア	%	29.8	29.2	-0.6%	
	⑦売場面積	m ²	120,208	114,861	-4.4%	
	⑦' 全市シェア	%	34.3	30.1	-4.2%	
	⑧空き店舗数	店	59	94	59.3%	平成 15 年、19 年空き店舗調査(高崎商工会議所 TMO)
事業所	⑨事業所数	事業所	3,360	3,257	-3.1%	平成 13 年、18 年 事業所・企業統計調査
	⑨' 全市シェア	%	24.9	24.8	-0.1%	
	⑩従業者数	人	26,908	37,076	37.8%	
	⑩' 全市シェア	%	21.5	27.5	6.0%	
賑わい	⑪歩行者・自転車通行量(休日)	人/8h	55,986	36,173	-35.4%	平成 11 年、18 年中心市街地通行量調査※13 箇所の合計値
交通	⑫JR 高崎駅乗客数	人/日	27,905	28,366	1.7%	平成 13 年、19 年 JR 東日本高崎支社
その他	⑬地価(商業地)	千円/m ²	579	201	-65.3%	平成 11 年、20 年地価公示価格※9 箇所の平均値
	⑭マンション建設戸数	戸/年	137	365	—	平成 12 年、18 年 5 階建て以上の建物を抽出

※④～⑩(⑧除く)、④'～⑩'のデータについて、全市シェアにおける全市は旧高崎市*1のデータを利用している。⑨⑩について中心市街地は旧市*2のデータを利用している。*1 旧高崎市：高崎市より旧倉渕村、旧箕郷町、旧群馬町、旧新町、旧榛名町を除いた区域 *2 旧市：市制施行当時の区域

(5) 中心市街地活性化の基本方針

現況分析で明らかになった中心市街地の特性や、旧基本計画の検証で指摘された活性化に向けた新たな視点を踏まえ、街なか居住者が増加傾向にあることから、中心市街地を商業空間のみならず、生活居住空間として、それらの質的向上に取り組みながら、以下の3点を中心市街地活性化の基本方針として設定し、特に重点的に取り組むものとする。

方針1 広域交通拠点の持つ高いポテンシャルを活かした経済活力の増進

- ・ 高崎市の中心市街地は、古くから交通の要衝として発展した歴史を有しており、今日でも高崎駅は、上越・北陸新幹線をはじめ多数の鉄道やバス路線が乗り入れる県内随一の広域交通ターミナル機能を擁し、中心市街地としての位置づけを堅持する上で最も重要な要素となっている。
- ・ 他方、本市は、平成18年1月に旧倉渕村、旧箕郷町、旧群馬町、旧新町と、10月には旧榛名町と、平成21年6月には旧吉井町と合併し誕生した面積約460k m²（県内第2位）、人口約37万人（県内第1位）の県内最大規模の都市であり、新市としての一体化を促進することが重要な政策課題となっている。
- ・ このため、中心市街地の活性化策においても、近年開設された中央コンコースを活かした高崎駅の東西一体化の促進、高速バスターミナルの整備などにより、高崎駅の持つ広域交通ターミナル機能を一層強化し、市内各地域や広域圏からのアクセス性を高め、群馬県の地域経済を牽引すべく、経済活力の増進を図るものとする。

方針2 楽しく歩いて回遊できるコンパクトな中心市街地の形成

- ・ 大型小売店の郊外立地等により、中心市街地の地位が相対的に低下している中、中心市街地に集積する大型小売店、商店街や商店が、それぞれの商業サービスや立地・空間特性を活かし、他の商業者やまちづくり団体、大学等と連携を図り、イベントや空き店舗活用、空間整備、情報発信などの取組みを強化することで、楽しく歩いて買い物できる“商都・高崎”の再生を図る。
- ・ また、商業機能の充実に加え、多くの市民が利用している各種の公共施設や公園・広場の充実、新図書館・医療保健センターなどの新規建設など多様な都市機能を一層充実させ、様々な楽しみがあり、歩いて回遊できる中心市街地の形成をめざす。
- ・ なお事業の実施にあたっては、“選択と集中”の視点に立って、3つの『リーディングプロジェクト』を中心に『2つのコアゾーンと2本の都市軸』を形成し、その周辺地域の回遊性を重点的に向上させていくこととする。（50、51、52 ページ参照）

方針2-①『リーディングプロジェクト』の位置づけ

- ・ 駅東口拠点開発（大型店・デッキ等）、スズラン高崎店の増床、新図書館・医療保健センターの建設を、中心市街地活性化を牽引する『リーディングプロジェクト』と位置づける。

方針2-②『2つのコアゾーンと2本の都市軸』の形成

- ・ 高崎駅東口周辺では、大型家電店がオープンし、その建設にあわせてアーバンモール等の整備が進められ、さらに今後、駅東口広場や高速バスターミナルの整備が予定されており、これらの整備が完了する平成22年頃には、駅西口の大型商業施設や店舗・飲食店が集積する地区と合わせ、中心市街地東部における『商業・交通機能のコアゾーン』が形成される見通しである。
- ・ 市役所、群馬音楽センター、城址公園、もてなし広場などが立地している城址地区では、国立病院機構高崎病院の建替えが始まり、また今後、医療保健センターと図書館が入った複合施設の建設がJ T跡地に計画されており、中心市街地西部における『行政・文化・医療機能のコアゾーン』が形成される見通しである。
- ・ これら2つのコアゾーンを結ぶ東西方向の都市軸として、高崎市タワー美術館、高崎市美術館、高崎哲学堂、群馬シンフォニーホール、群馬音楽センター、高崎シティギャラリー及び新図書館を結ぶ駅前通り（シンフォニーロード）を『文化軸』、店舗、飲食店が多く建ち並ぶ慈光通り～大手前通りを『商業軸』として位置づけ、それぞれの都市軸の機能を強化することにより、東西都市軸を経由する人・もの・情報の流動を促進するものとする。

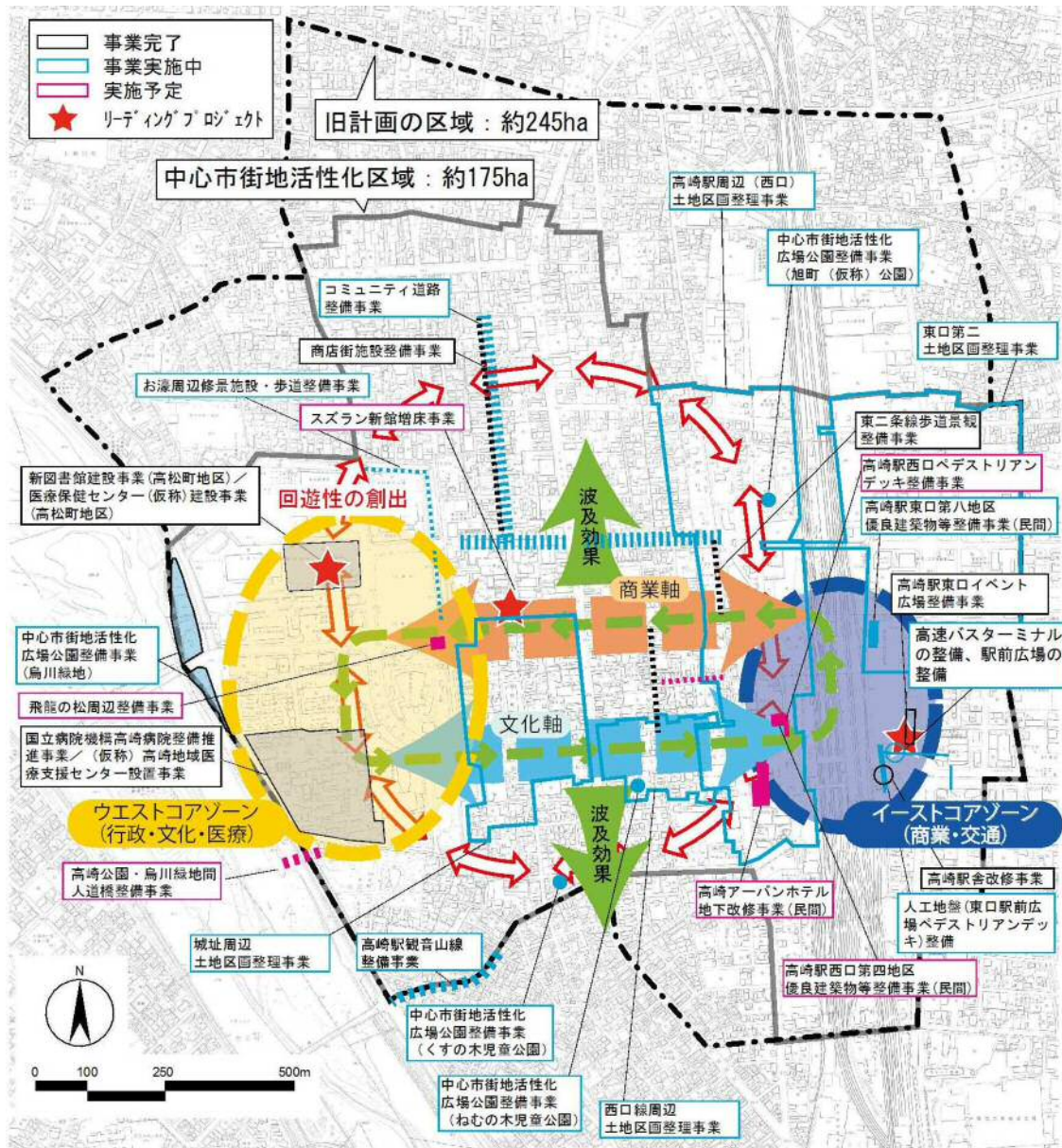
方針2-③ 回遊性の波及

- ・ さらに、中心市街地の区域を重点的に事業化すべきエリアに絞り込んだ上で、商店街のアーケード、コミュニティ道路、お堀周辺の歩道や循環バスなど、快適・便利な移動手段を整備することで、拠点開発の効果を区域全体に波及させ、コンパクトで歩いて楽しく回遊できる中心市街地の形成をめざすものとする。

方針3 “音楽文化”を活かした高崎らしい中心市街地活性化への取組み

- ・ 本市は、群馬交響楽団が本拠地を置く数少ないオーケストラのある地方都市であり、毎年、高崎マーチングフェスティバルをはじめ各種の音楽イベントが開催されるなど、古くから音楽とともに歩んできた「音楽のある街 たかさき」として広く知られている。
- ・ このような背景から、旧基本計画においても『音楽と花風景のまち』をテーマに中心市街地の活性化に取り組んできた経緯があり、今後も“音楽”を活かした高崎らしい文化を創造・発信する中心市街地活性化への取組みを継承するものとする。

■基本方針を受けた中心市街地活性化の戦略イメージ



■ 『2つのコアゾーンと2本の都市軸』の形成による回遊性の向上

- ・ 駅東口拠点開発に伴う集客効果は、近年整備された駅の中央コンコースや『文化軸』（シンフォニーロード）により、新図書館の整備等によって文化機能が強化される『ウエスト・コアゾーン』まで波及する。
- ・ 商業目的の来街者は、『商業軸』沿いに、近年若者で賑わう駅西口周辺の商業集積ゾーンから、スズラン高崎店の増床、商店街のアーケード整備等で商店街の魅力向上が見込まれる西の商業集積ゾーン方面へ足を向ける。
- ・ 商店街や商業者に対し、空き店舗活用、イベント実施への補助、環境施設整備への補助、情報発信などの支援事業を行うことにより、各商店街が活性化し、『商業軸』である慈光通り～大手前通りを中心に人の流れが一層促進される。



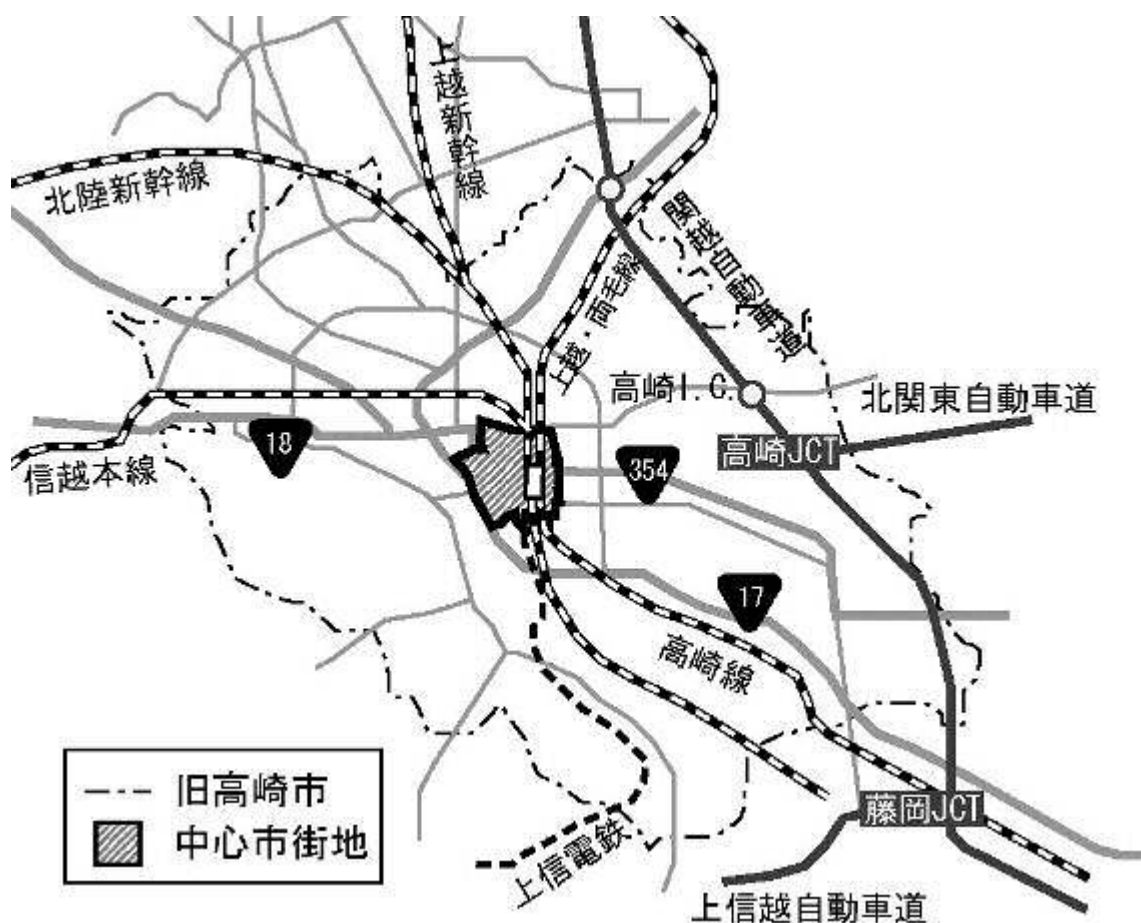
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

本市は、平成18年1月に旧倉渕村、旧箕郷町、旧群馬町、旧新町と、10月には旧榛名町と、平成21年6月には旧吉井町と合併し、面積約460k㎡、人口約37万人を擁する県内一の都市となったが、広域交通ターミナルである高崎駅を擁し、また商業等の各種都市機能の県内最大の集積地である旧高崎市の中心市街地が、新高崎市の都市発展に果たすべき役割は一層重要になることから、将来にわたって高崎市全体の中心市街地として位置づけるものとする。

(位置図) 旧高崎市における中心市街地の位置



■ 旧高崎市の位置



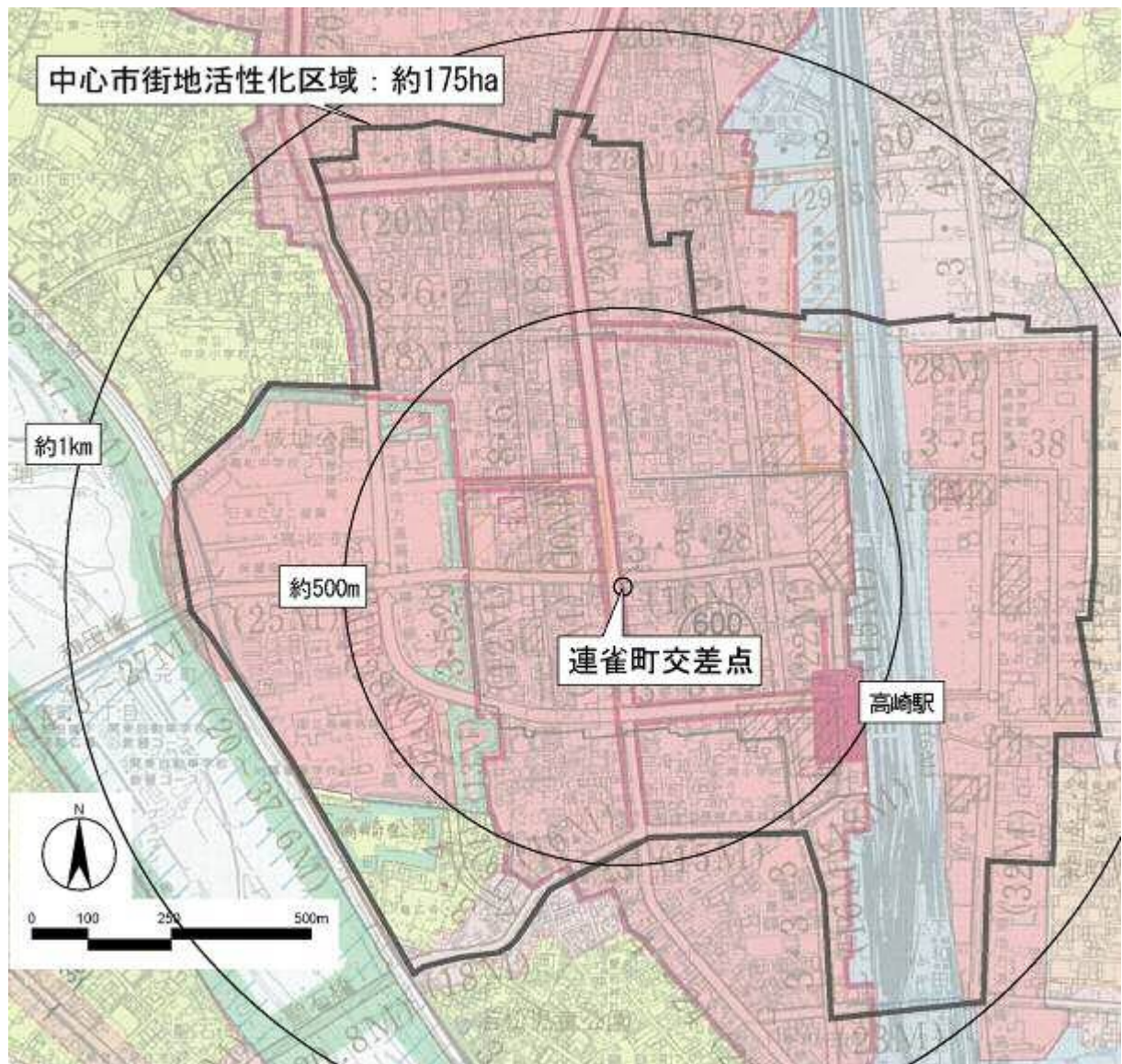
[2] 区 域

区域設定の考え方

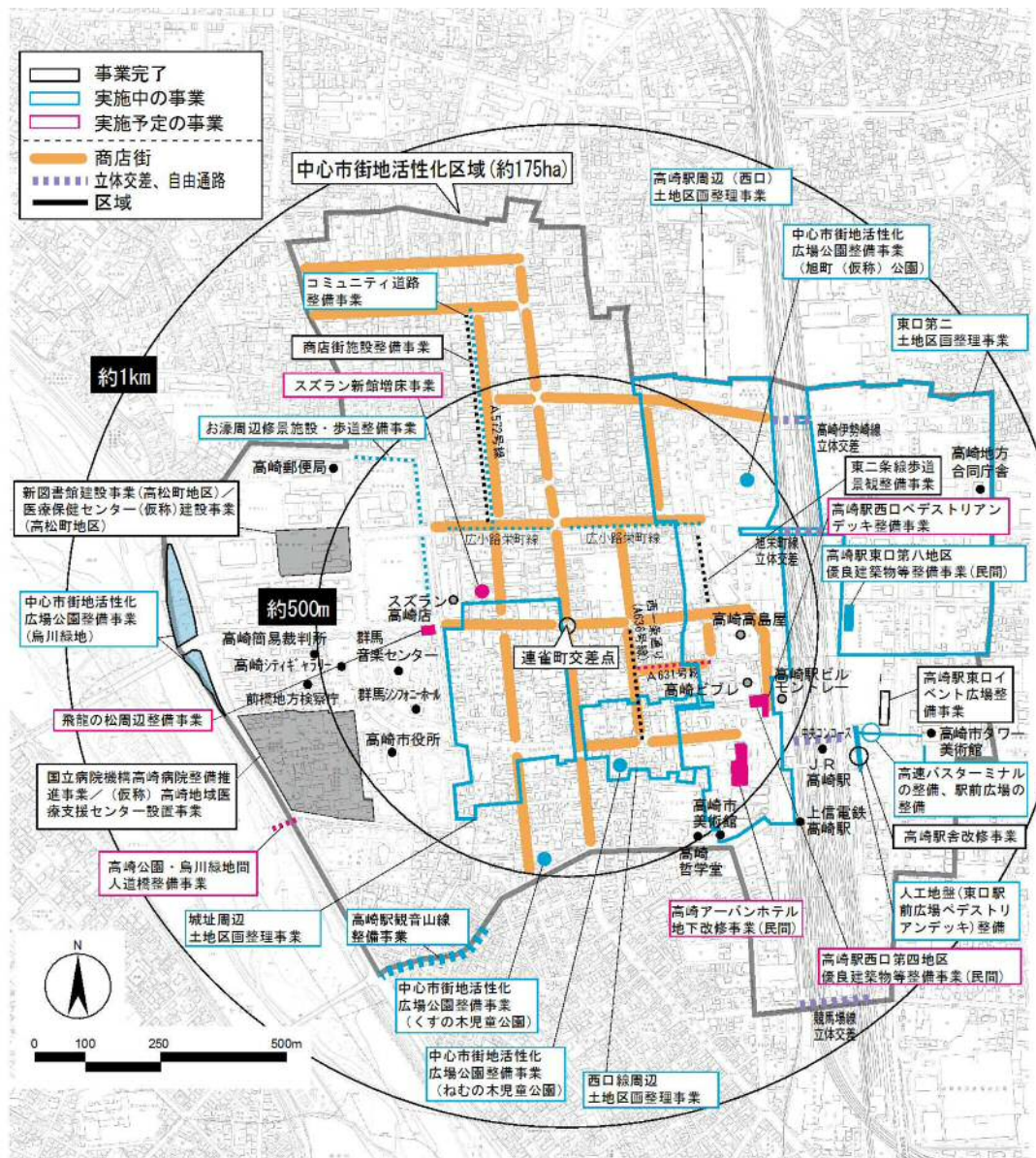
中心市街地活性化に係る各種の施策・事業を効率的・効果的かつ確実に実施するために、以下の視点から中心市街地の区域を設定する。

- 高崎駅東口やJ T跡地周辺の拠点開発などで形成される“2つのコアゾーンと2本の都市軸”(51, 52 ページ参照)を中心に、『コンパクトで歩いて楽しく回遊できる中心市街地』の形成をめざす。
- 具体的には、行政・文化等の公共公益施設や商店街(24箇所)など主要な中心市街地機能が集積し、かつ計画期間中に取組むべき事業が集中している連雀町交差点を中心とする半径約500m~1km、約175haの区域を中心市街地として位置づける。

(区域図)



(中心市街地機能及び予定事業の位置図)



(区域の境界)

- 【東】 商業地域を中心に対象事業を包含する区域
- 【西】 烏川との境界から商業地域界を結ぶ区域
- 【南】 都市再生整備計画の区域と対象事業路線を結ぶ区域
- 【北】 北端の商店街(本町商店街)を含む町丁界と対象事業を結ぶ区域

(区域の町丁目一覧)

区域内の町丁目	旭町、あら町、鍛冶町、嘉多町、北通町、九蔵町、鞆町、下横町、白銀町、真町、新紺屋町、砂賀町、田町、高砂町、椿町、通町、中紺屋町、檜物町、宮元町、本町、元紺屋町、八島町、寄合町、羅漢町、連雀町
一部が区域内に入る町丁目	東町、江木町、栄町、下和田町5丁目、高松町、鶴見町、若松町、和田町、柳川町、弓町

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																																						
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当地区は、古くから商都・高崎の中心として栄えた市内随一の都市機能集積地であり、商業以外にも各種の中心的な都市機能が集積し、高崎市の中心としての役割を果たしている。</p> <p>○ 旧高崎市に占める中心市街地の商業機能の割合(平成16年)は、店舗数で28.1%、従業者数で24.6%、小売業年間商品販売額で28.3%、売場面積で28.7%と、いずれも高いシェアを占めている。</p> <p style="text-align: center;">■中心市街地における商業機能の対全市シェア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">旧高崎市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">平成9年</td> <td>店舗数(店)</td> <td style="text-align: center;">862</td> <td style="text-align: center;">3,008</td> <td style="text-align: center;">28.7%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">4,907</td> <td style="text-align: center;">16,800</td> <td style="text-align: center;">29.2%</td> </tr> <tr> <td>小売業年間商品販売額(万円)</td> <td style="text-align: center;">12,163,489</td> <td style="text-align: center;">41,507,490</td> <td style="text-align: center;">29.3%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m²)</td> <td style="text-align: center;">112,726</td> <td style="text-align: center;">350,474</td> <td style="text-align: center;">32.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">平成16年</td> <td>店舗数(店)</td> <td style="text-align: center;">787</td> <td style="text-align: center;">2,804</td> <td style="text-align: center;">28.1%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">4,444</td> <td style="text-align: center;">18,076</td> <td style="text-align: center;">24.6%</td> </tr> <tr> <td>小売業年間商品販売額(万円)</td> <td style="text-align: center;">10,021,940</td> <td style="text-align: center;">35,398,202</td> <td style="text-align: center;">28.3%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m²)</td> <td style="text-align: center;">109,372</td> <td style="text-align: center;">381,095</td> <td style="text-align: center;">28.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 業務機能(平成18年)に関しても、事業所数で24.8%、従業者数で27.5%と、商業機能と同様に高いシェアを占めている。</p> <p style="text-align: center;">■中心市街地における業務機能の対全市シェア</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">旧市 (A)</th> <th style="text-align: center;">旧高崎市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平成13年</td> <td>事業所数(事業所)</td> <td style="text-align: center;">3,360</td> <td style="text-align: center;">13,493</td> <td style="text-align: center;">24.9%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">26,908</td> <td style="text-align: center;">125,105</td> <td style="text-align: center;">21.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平成18年</td> <td>事業所数(事業所)</td> <td style="text-align: center;">3,257</td> <td style="text-align: center;">13,152</td> <td style="text-align: center;">24.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">37,076</td> <td style="text-align: center;">134,843</td> <td style="text-align: center;">27.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ また、中心市街地には、市役所、群馬音楽センター、高崎市美術館、国立病院機構高崎病院、高崎シティギャラリー、群馬シンフォニーホール、高崎郵便局、税務署、法務局などの本市の主要な公共公益施設の大半が立地している。</p> <p style="text-align: center;">■中心市街地に立地している主要な公共公益施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分類</th> <th style="text-align: center;">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政関連施設</td> <td>高崎市役所、高崎税務署、前橋地方法務局高崎支部、高崎労働基準監督署、水道局・下水局、東京入国管理局高崎出張所、高崎簡易裁判所、前橋地方検察庁高崎支部、前橋地方裁判所高崎支部、パスポートセンター</td> </tr> <tr> <td>文化施設</td> <td>群馬音楽センター、高崎市美術館、高崎シティギャラリー、群馬シンフォニーホール、高崎市タワー美術館、高崎哲学堂、シネマテークたかさき、club FLEEZ</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>国立病院機構高崎病院、高崎郵便局、高崎駅</td> </tr> </tbody> </table>			中心市街地 (A)	旧高崎市 (B)	対市割合 (A/B)	平成9年	店舗数(店)	862	3,008	28.7%	従業者数(人)	4,907	16,800	29.2%	小売業年間商品販売額(万円)	12,163,489	41,507,490	29.3%	売場面積(m ²)	112,726	350,474	32.2%	平成16年	店舗数(店)	787	2,804	28.1%	従業者数(人)	4,444	18,076	24.6%	小売業年間商品販売額(万円)	10,021,940	35,398,202	28.3%	売場面積(m ²)	109,372	381,095	28.7%			旧市 (A)	旧高崎市 (B)	対市割合 (A/B)	平成13年	事業所数(事業所)	3,360	13,493	24.9%	従業者数(人)	26,908	125,105	21.5%	平成18年	事業所数(事業所)	3,257	13,152	24.8%	従業者数(人)	37,076	134,843	27.5%	分類	施設名	行政関連施設	高崎市役所、高崎税務署、前橋地方法務局高崎支部、高崎労働基準監督署、水道局・下水局、東京入国管理局高崎出張所、高崎簡易裁判所、前橋地方検察庁高崎支部、前橋地方裁判所高崎支部、パスポートセンター	文化施設	群馬音楽センター、高崎市美術館、高崎シティギャラリー、群馬シンフォニーホール、高崎市タワー美術館、高崎哲学堂、シネマテークたかさき、club FLEEZ	その他	国立病院機構高崎病院、高崎郵便局、高崎駅
		中心市街地 (A)	旧高崎市 (B)	対市割合 (A/B)																																																																			
平成9年	店舗数(店)	862	3,008	28.7%																																																																			
	従業者数(人)	4,907	16,800	29.2%																																																																			
	小売業年間商品販売額(万円)	12,163,489	41,507,490	29.3%																																																																			
	売場面積(m ²)	112,726	350,474	32.2%																																																																			
平成16年	店舗数(店)	787	2,804	28.1%																																																																			
	従業者数(人)	4,444	18,076	24.6%																																																																			
	小売業年間商品販売額(万円)	10,021,940	35,398,202	28.3%																																																																			
	売場面積(m ²)	109,372	381,095	28.7%																																																																			
		旧市 (A)	旧高崎市 (B)	対市割合 (A/B)																																																																			
平成13年	事業所数(事業所)	3,360	13,493	24.9%																																																																			
	従業者数(人)	26,908	125,105	21.5%																																																																			
平成18年	事業所数(事業所)	3,257	13,152	24.8%																																																																			
	従業者数(人)	37,076	134,843	27.5%																																																																			
分類	施設名																																																																						
行政関連施設	高崎市役所、高崎税務署、前橋地方法務局高崎支部、高崎労働基準監督署、水道局・下水局、東京入国管理局高崎出張所、高崎簡易裁判所、前橋地方検察庁高崎支部、前橋地方裁判所高崎支部、パスポートセンター																																																																						
文化施設	群馬音楽センター、高崎市美術館、高崎シティギャラリー、群馬シンフォニーホール、高崎市タワー美術館、高崎哲学堂、シネマテークたかさき、club FLEEZ																																																																						
その他	国立病院機構高崎病院、高崎郵便局、高崎駅																																																																						

要件	説明																																																																	
<p>第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>当地区は、近年、郊外大型店への消費購買力の流出等により、商業等の都市機能の衰退や、まちの賑わいを表す歩行者・自転車通行量の減少などが顕著に認められ、機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障が生じてきている。</p> <p>○ 商業機能に関しては、平成9年と16年を比較すると、店舗数が8.7%減、従業者数が9.4%減、小売業年間商品販売額は17.6%減、売場面積は3.0%減となっており、全市に占めるシェアの推移についても全ての指標において低下している。</p> <p>■ 中心市街地における商業機能の推移</p> <table border="1" data-bbox="555 719 1369 920"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>旧高崎市 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成9～ 平成16年 推移</td> <td>店舗数</td> <td>-8.7%</td> <td>-6.8%</td> <td>-0.6%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>-9.4%</td> <td>7.6%</td> <td>-4.6%</td> </tr> <tr> <td>小売業年間商品販売額</td> <td>-17.6%</td> <td>-14.7%</td> <td>-1.0%</td> </tr> <tr> <td>売場面積</td> <td>-3.0%</td> <td>8.7%</td> <td>-3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成18年10月にオープンした「イオンモール高崎」や平成19年3月にオープンした「けやきウォーク(前橋市)」の影響で、現在、さらに低下しているものと推測される。また、前橋南インターチェンジ周辺において大規模商業施設の建設が予定されており、当地区の商業機能に及ぼす影響は大きいものと予測される。</p> <p>○ 「歩行者・自転車通行量」が減少傾向にあり、平成11年から18年にかけて35.4%の減少となっている。</p> <p>■ 中心市街地における休日歩行者・自転車通行量の推移</p> <table border="1" data-bbox="523 1285 1401 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成13年</th> <th>平成14年</th> <th>平成16年</th> <th>平成18年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日歩行者・自転車通行量(人)</td> <td>55,986</td> <td>48,246</td> <td>47,216</td> <td>57,360</td> <td>36,173</td> </tr> <tr> <td>推移</td> <td>100.0%</td> <td>86.2%</td> <td>84.3%</td> <td>102.5%</td> <td>64.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主要13箇所の合計値 ※平成18年より調査が開始された駅東西コンコースは除く</p> <p>○ 地価公示価格においても、平成11年から20年にかけて、商業地では65.2%、住宅地では41.5%の下落となった。</p> <p>■ 中心市街地における地価公示価格の推移</p> <table border="1" data-bbox="571 1765 1353 2000"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>平成14年</th> <th>平成17年</th> <th>平成20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業地の平均 (千円/㎡)</td> <td>579</td> <td>330</td> <td>226</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>推移</td> <td>100.0%</td> <td>57.0%</td> <td>39.0%</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>住宅地の平均 (千円/㎡)</td> <td>155</td> <td>114</td> <td>93</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>推移</td> <td>100.0%</td> <td>73.6%</td> <td>60.1%</td> <td>58.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※商業地は9箇所、住宅地は3箇所で調査している</p>			中心市街地 (A)	旧高崎市 (B)	対市割合 (A/B)	平成9～ 平成16年 推移	店舗数	-8.7%	-6.8%	-0.6%	従業者数	-9.4%	7.6%	-4.6%	小売業年間商品販売額	-17.6%	-14.7%	-1.0%	売場面積	-3.0%	8.7%	-3.5%		平成11年	平成13年	平成14年	平成16年	平成18年	休日歩行者・自転車通行量(人)	55,986	48,246	47,216	57,360	36,173	推移	100.0%	86.2%	84.3%	102.5%	64.6%		平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	商業地の平均 (千円/㎡)	579	330	226	202	推移	100.0%	57.0%	39.0%	34.8%	住宅地の平均 (千円/㎡)	155	114	93	91	推移	100.0%	73.6%	60.1%	58.5%
		中心市街地 (A)	旧高崎市 (B)	対市割合 (A/B)																																																														
平成9～ 平成16年 推移	店舗数	-8.7%	-6.8%	-0.6%																																																														
	従業者数	-9.4%	7.6%	-4.6%																																																														
	小売業年間商品販売額	-17.6%	-14.7%	-1.0%																																																														
	売場面積	-3.0%	8.7%	-3.5%																																																														
	平成11年	平成13年	平成14年	平成16年	平成18年																																																													
休日歩行者・自転車通行量(人)	55,986	48,246	47,216	57,360	36,173																																																													
推移	100.0%	86.2%	84.3%	102.5%	64.6%																																																													
	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年																																																														
商業地の平均 (千円/㎡)	579	330	226	202																																																														
推移	100.0%	57.0%	39.0%	34.8%																																																														
住宅地の平均 (千円/㎡)	155	114	93	91																																																														
推移	100.0%	73.6%	60.1%	58.5%																																																														

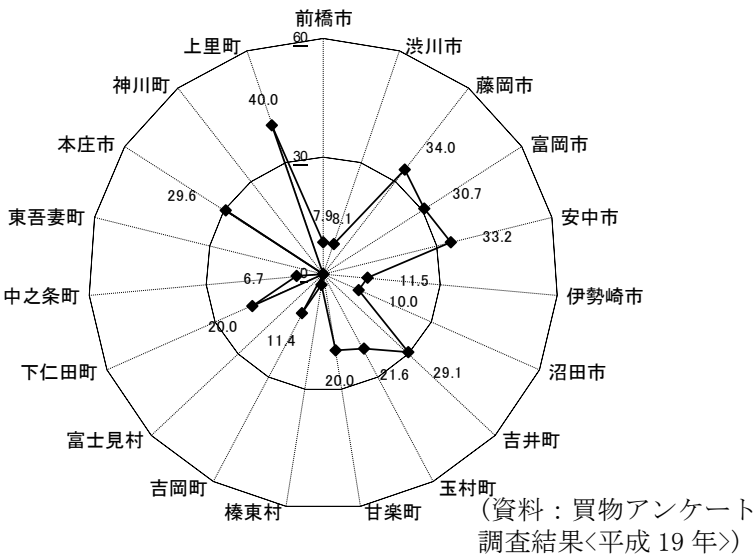
要件	説明
----	----

第3号要件
 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

当地区は、古くから商都・高崎の“顔”として栄えた地区であるとともに、交通の要衝として発展した歴史を有し、今日でも県内随一の交通ターミナルを擁する後背圏の広い地区であることから、当地区の活性化は、高崎市のみならず、広く県内各地域の発展に貢献することが期待される。

○ 当地区は、県内随一の商業集積地であり、周辺市町村を含む広い商圈を有している。

■ 中心市街地の吸引率（婦人もの洋服）



○ 当地区は、各種の上位計画等において、以下のように、広域的な都市拠点として位置づけられている。

■ 各種上位計画における高崎市中心市街地の位置づけ

計画名	中心市街地の位置づけ
新市建設計画 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> 高崎地域は、全国でも有数の交通拠点性を有しており、古くから北関東随一の商業地域として栄え、発展してきた。現在は、政治・経済・教育・文化などの総合的な都市機能が集積した地域であり、人・もの・情報・文化などの活発な交流の場として、中心的機能を担ってきている。
第5次総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、高崎駅周辺の中心市街地において、過去20余年にわたり市街地再開発事業や土地区画整理事業などの都市改造に取り組む、都心部の再生を図ってきた。近年ではその成果が表れ、地方都市における中心市街地の空洞化が全国的な問題となる中で、本市の中心市街地には数多くの大型商業店舗が立地し、新規出店も進むなど、高い商業集積と集客力を誇っている。このことから、本市は、中心市街地を都市の中心核として位置づけ、高崎駅を拠点とした機能的で効率的なまちづくりを展開しやすい条件を備えていると言える。 高崎地域は、政治・経済・教育・文化などの総合的な都市機能が集積し、人・もの・情報などの活発な交流の場として、群馬県の中心的役割を担っている。また、上越・北陸の2つの新幹線と関越・上信越・北関東の3つの高速自動車道が集中する、全国でも有数の交通拠点性を備えており、広域から集客のある北関東随一の商業都市として発展している。

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の基本理念と目標像

高崎市の更なる都市発展と周辺市町村を含めた高崎都市圏全体の地域活性化に向けて、中心市街地の特性・個性や社会資本ストック等を活かして、下記の基本理念や目標像の実現に向けたまちづくりを推進するものとする。

その際特に、本市の優位性である県下随一の交通拠点性や商業集積を最大限活かすとともに、市民の誇りでもある“音楽文化”を活かした、特色のある中心市街地の形成をめざすものとする。

《基本理念》

高崎の活力と新しい文化を創造・発信する
“賑わい・交流・文化都心”

目標像 1：高崎都市圏の地域活性化を牽引する、経済活力に満ちたまち ～ “商都・高崎” の再生～

- 商業集積を促進し、中心商業地としての魅力と吸引力を高めるとともに、地域ぐるみでイベント等の多様な活性化施策に取り組むことにより、“商都・高崎”にふさわしい経済活力を取り戻し、高崎市のみならず高崎都市圏全体の地域活性化を牽引する、拠点性・影響力の強い中心市街地の形成をめざす。

目標像 2：市民の出会いと交流の舞台となる、賑わいあふれるまち ～広域交流拠点づくり～

- 県内随一の交通拠点性や商業集積に加え、3つのリーディングプロジェクトや各種イベントの充実により、『訪れたいまち』、『長時間滞在し、回遊を楽しむまち』としての魅力や集客力を高め、市内各所や都市圏から多様な人々が集まり、多彩な出会いと交流が生まれる、賑わいあふれる中心市街地の形成をめざす。

目標像 3：音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち ～文化が薫るまちづくり～

- 新図書館の建設や市民文化活動の一層の活性化等により、群馬交響楽団の創立にはじまる、本市の文化の象徴であり市民の誇りでもある“音楽文化”の基盤の上に立った独自の“高崎文化”を創造・発信し、その文化を楽しむ目的で人が集まる、文化が薫る中心市街地の形成をめざす。

《《活性化目標の設定に至る流れ》》

【高崎市中心市街地の特性】

特性 1

県内随一の広域交通ターミナル機能は、中心市街地としての存在を支える重要な要素である

特性 2

商都・高崎の中心地として発展した県内最大の商業集積地であるが、近年、活気や賑わいに陰りが見られる

特性 3

「音楽のある街」として広く知られ、「音楽」は高崎市民に定着した「文化」にもなっている

【活性化に向けた新たな視点】

視点 1

“選択と集中”の視点に立ったコンパクトな中心市街地づくり

視点 2

地域ぐるみの取組みによる活性化の強力な推進

【中心市街地活性化の基本方針】

方針 1

広域交通拠点の持つ高いポテンシャルを活かした経済活力の増進

方針 2

楽しく歩いて回遊できるコンパクトな中心市街地の形成

方針 3

“音楽文化”を活かした高崎らしい中心市街地活性化への取組み

【中心市街地活性化の目標】

《《基本理念》》

高崎の活力と新しい文化を創造・発信する
“賑わい・交流・文化都心”

【目標像 1】

高崎都市圏の地域活性化を牽引する、経済活力に満ちたまち
～ “商都・高崎” の再生～

【目標像 2】

市民の出会いと交流の舞台となる、賑わいあふれるまち
～ 広域交流拠点づくり～

【目標像 3】

音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち
～ 文化が薫るまちづくり～

中心市街地活性化協議会

(2) 評価指標・数値目標の設定

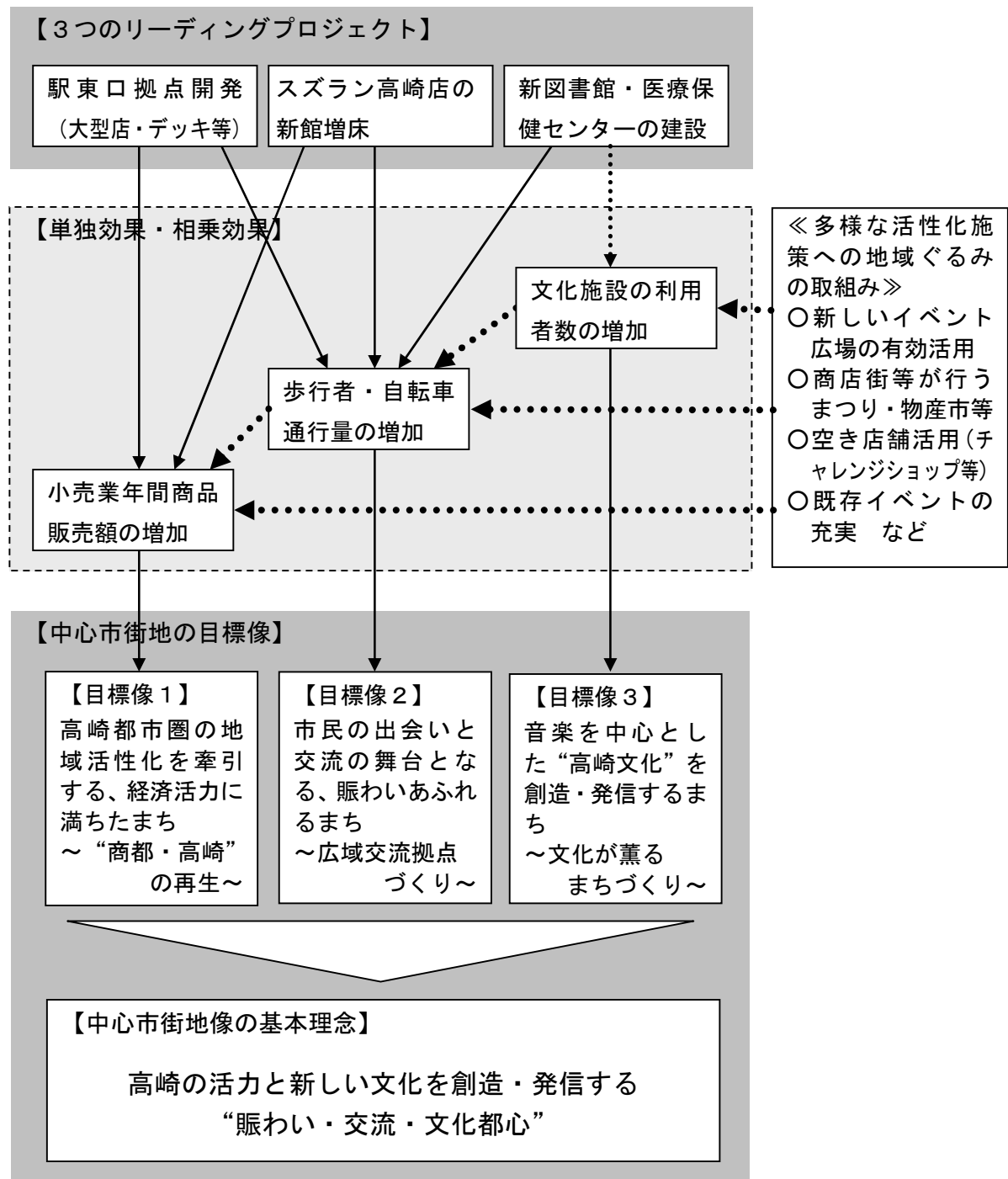
1) 基本理念・目標像と活性化事業の関連性の分析

現在、高崎駅東口などで計画されている新しい拠点開発は、51 ページに示すように、中心市街地全体の活性化を誘発する起爆剤となる効果が大いに期待される。

また、地域ぐるみで取組むイベント等の多様な活性化施策は、相互に作用しあって大きな相乗効果をもたらすものと期待される。

このような各種の活性化事業の相互の関連性は以下のように想定され、これを踏まえて適切な評価指標の設定を行うものとする。

■ 各種活性化事業等の単独効果・相乗効果による目標像実現の流れ



(注) —————▶ 単独効果▶ 相乗効果

2) 具体的な評価指標・数値目標

具体的な評価指標・数値目標は以下の通りである。

目標像	評価指標	現状数値	数値目標	増加率
【目標像1】 高崎都市圏の地域 活性化を牽引する、 経済活力に満ちた まち	小売業年間商品販売額	970 億円 (平成 19 年) ※推計値	1,200 億円 (平成 25 年)	24%
【目標像2】 市民の出会いと交 流の舞台となる、賑 わいあふれるまち	歩行者・自転車通行量 (6 地点における休日の歩 行者・通行者数の合計)	22,400 人 (平成 18 年)	27,500 人 (平成 25 年)	23%
【目標像3】 音楽を中心とした “高崎文化”を創 造・発信するまち	各種文化施設の利用者数 の合計値(群馬音楽センタ ー、高崎シティギャラリ ー、高崎市美術館、高崎市 タワー美術館の年間利用 者数の合計)	663,800 人 (平成 19 年)	704,300 人 (平成 25 年)	6%

3) 『高崎都市圏の地域活性化を牽引する、経済活力に満ちたまち』を評価する指標・数値目標

イ. 評価指標の設定

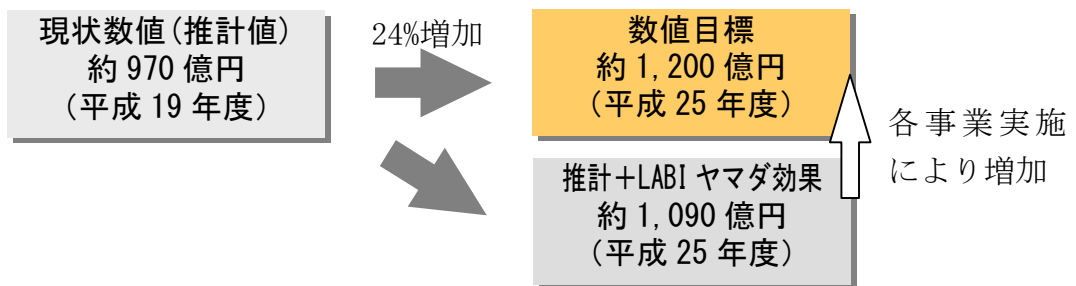
“商都・高崎”としての経済活力を取り戻すためには、商業ポテンシャルを高めることが最も重要な要素であることから、評価指標として、商業活性化に対する地域ぐるみの取組みの成果である『小売業年間商品販売額』を用いるものとする。

ロ. 数値目標の設定

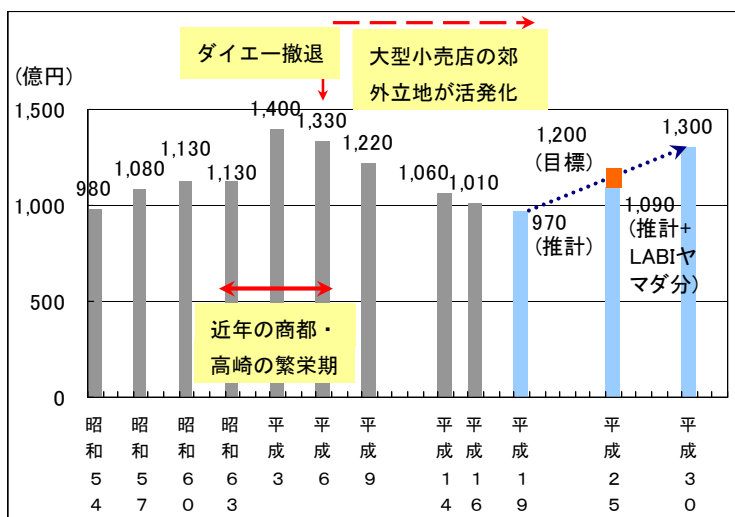
中心市街地の小売業年間商品販売額は平成3年を境に、平成6年のダイエー撤退、郊外部への大型店の出店の活発化等により、一貫して減少傾向にある。さらに近年、居住人口は回復しつつあるものの、高齢化の進行、郊外部や隣接市に3万㎡を超える大型店の出店等により、当分同様の減少傾向が続くものと予測される。

しかし中心市街地では、平成20年にLABIヤマダが開店したことに加え、スズラン新館の増床や優良建築物等の整備が計画されており、近年の傾向を超えて小売業年間商品販売額の増加に寄与する要素として見込むことができる。さらに、中央銀座商店街のアーケードリニューアル、各商店街での空き店舗活用や環境整備などの地元商店街の魅力向上、また新図書館の整備、音楽・アート・映画祭等の活発な文化活動の事業効果等によって、中心市街地への来街者（歩行者・自転車通行量）の増加が見込まれることから、小売業年間商品販売額の増加が相乗効果として期待できる。

このような背景を踏まえ、近年の“商都・高崎”の繁栄期と考える昭和63年から平成6年の平均値、約1,300億円まで小売業年間商品販売額を回復させることをめざし、10数年の減少分を10年後の平成30年を目処に回復させることとする。この前提を踏まえ、またLABIヤマダの効果の大きさを反映し、平成25年の目標については、約1,200億円と設定する。



■ 小売業年間商品販売額の推移・目標



■ 区域内の大型店の出・退店状況

昭和50年	藤五伊勢丹新館増築 (昭和60年撤退、昭和63年ビビ撤退)
昭和51年	ニチイ開店(昭和60年業態変更)
昭和51年	ダイエー開店
昭和51年	スズラン増築
昭和52年	高島屋開店
昭和57年	駅ビルモントレー開店
昭和61年	田原屋郊外転出
昭和62年	山下家具撤退
平成2年	ラ・メルセ開店
平成6年	ダイエー閉店

※売り場面積 3,000㎡以上

ハ. 数値目標設定の理由

①トレンド推計

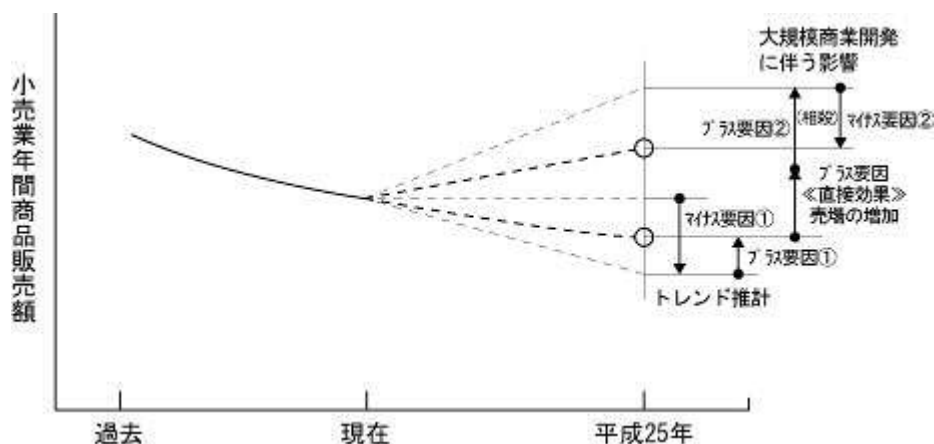
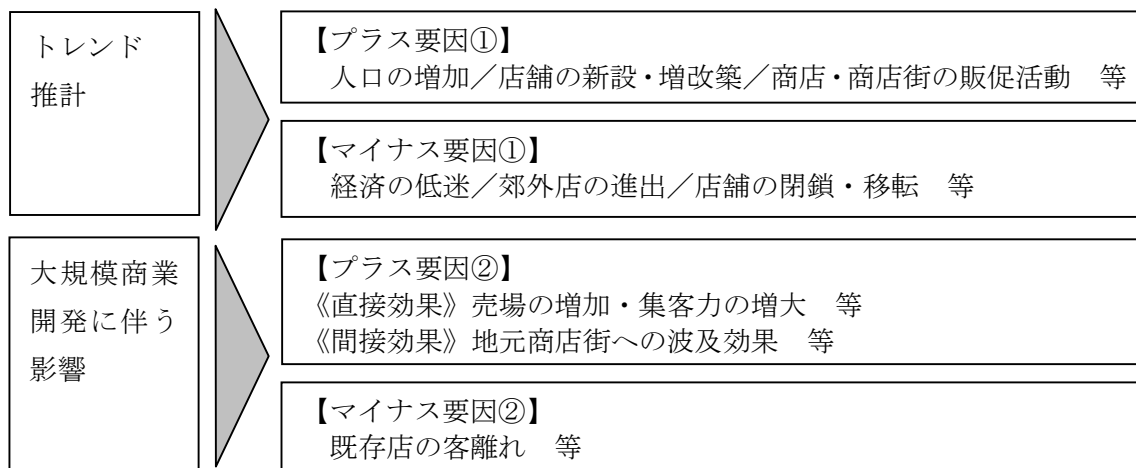
近年の商業環境が続き、特段の対策を講じない場合の将来推計値については、回帰式によるトレンド推計を行うものとする。なお、商業統計調査の結果が公表されていない平成19年についても、トレンド推計を行う。

推計結果は以下のとおりであり、近年の傾向を受けて小売業年間商品販売額は減少を続け、平成19年に約970億円、平成25年には**約900億円**になるものと想定される。

	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	平成19年 (トレンド推計)	平成25年 (トレンド推計)
小売業年間 商品販売額(百万円)	132,508	121,635	105,551	101,337	97,145	90,013

※推計式： $y=e^{12.30} \times x^{-0.28}$

なお、この推計方法において、中心市街地の商業を取り巻く多様な環境要因は、以下のように反映されている。



②平成 19 年以降に立地する大型小売店による効果

高崎駅東口に隣接して LABI ヤマダが平成 20 年に開店しており、この売上げを①のトレンド推計の枠を超える効果として加算する。LABI ヤマダの売場面積は 20,800 m²であり、これに既存大型小売店の売場面積効率を乗じて推計すると、**約 190 億円**の小売業年間商品販売額の増加が見込まれる。

■平成 19 年以降に立地する大型小売店の売場面積

	売場面積(m ²)	竣工年
(株)ヤマダ電機本社ビル(LABI ヤマダ)	20,800	平成 20 年

■既存大型小売店の面積あたりの販売額 (平成 18 年)

売上 (百万円)	店舗面積 (m ²)	売場面積効率 (千円/m ²)
34,699	37,582	923.3

※スズラン高崎店、高崎高島屋を対象とし、聞き取りや「百貨店調査年鑑(ストアーズ社)」参照し、売場面積効率を算出した

■小売業年間商品販売額の増加

$$20,800 \text{ m}^2 (\text{売場面積}) \times 923.3 \text{ 千円/m}^2 (\text{売場面積効率}) = 19,205 \text{ 百万円}$$

③大規模商業開発に伴う加算

①のトレンド推計の枠を超える商業開発として、スズラン新館増床事業と東口第八地区優良建築物等整備事業が計画されており、平成 25 年までに**約 40 億円**の小売業年間商品販売額の増加が見込まれる。

■大規模商業開発で増加が見込まれる小売業年間商品販売額

	売場面積(m ²)	竣工年	推計販売額
東口第八地区優良建築物等整備事業	920	平成 23 年	8.5 億円※1
スズラン新館増床事業	4,740	平成 25 年	30 億円※2

※1 既存大型小売店の売場面積効率を乗じて推計

$$920 \text{ m}^2 (\text{売場面積}) \times 923.3 \text{ 千円/m}^2 (\text{売場面積効率}) = 849 \text{ 百万円}$$

※2 スズラン百貨店資料により

④来街者(歩行者・自転車通行量)の増加等に伴う相乗効果分の加算

来街者(歩行者・自転車通行量)の増加に伴う相乗効果分として、地域ぐるみで各種の活性化事業に取り組むことを前提に、2つのコアゾーンと2本の都市軸(51、52 ページ参照)周辺の商店街において、小売業年間商品販売額(約 760 億円)(※1)の増加を 23%(約 170 億円)(※2)見込むものとする。

(※1) 2つのコアゾーンと2本の都市軸周辺の町丁目の小売業年間商品販売額を集計した。

(※2) 影響圏の商店街における小売業年間商品販売額の増加率を、評価指標 2(歩行者・自転車通行量、68 ページ参照)の目標増加率(約 23%: 22,400 人→27,500 人)と同等と設定した。

ただし、一方で大規模商業施設の開発が既存店に及ぼすマイナス効果(客離れ等)も予想されることから(前ページのマイナス要因②)、相乗効果分は半分程度、相殺され、**約 85 億円**になるものと想定する。(相乗効果分=170 億円×1/2=85 億円)

⑤数値目標の設定根拠

トレンド推計に、大型小売店の立地効果、大規模商業開発に伴う加算、相乗効果分を加算すると平成 25 年の小売業年間商品販売額は約 1,215 億円と推測される。従って、各事業の実施によって数値目標約 1,200 億円は、確実に達成すると見込まれる。

要因	計算式	計算結果
①トレンド推計	推計式： $y=e^{12.30} \times x^{-0.28}$	900 億円
②大型小売店の立地効果	25,540 m ² (売場面積) × 923.3 千円/m ² (売場面積効率)	190 億円
③大規模商業開発に伴う加算	30 億円 + {920 m ² (売場面積) × 923.3 千円/m ² (売場面積効率)}	40 億円
④来街者(歩行者・自転車通行量)の増加に伴う相乗効果分の加算	影響圏の小売業年間商品販売額(760 億円) × 歩行者・自転車通行量の目標増加率(23%) × マイナス要因による補正係数(1/2)	85 億円
合計	1,200 億円 < 1,215 億円	

二. フォローアップの考え方

今回、現状数値(平成 19 年の値)を推計により算出したが、平成 19 年度の商業統計調査の集計結果が公表され次第(平成 21 年度を予定)、改めて商業動向の分析を行い、必要に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。またその後も、「中間年度」(平成 23 年度)に、平成 21 年度の数値を、市独自の調査等を行うことにより推計して、目標達成の進捗状況を検証し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。なお最終年度(平成 25 年)については、商業統計調査が実施されないため、近年の傾向による推計及び、市独自の調査等によって、より正確な数値を調査・把握し、検証を行うこととする。

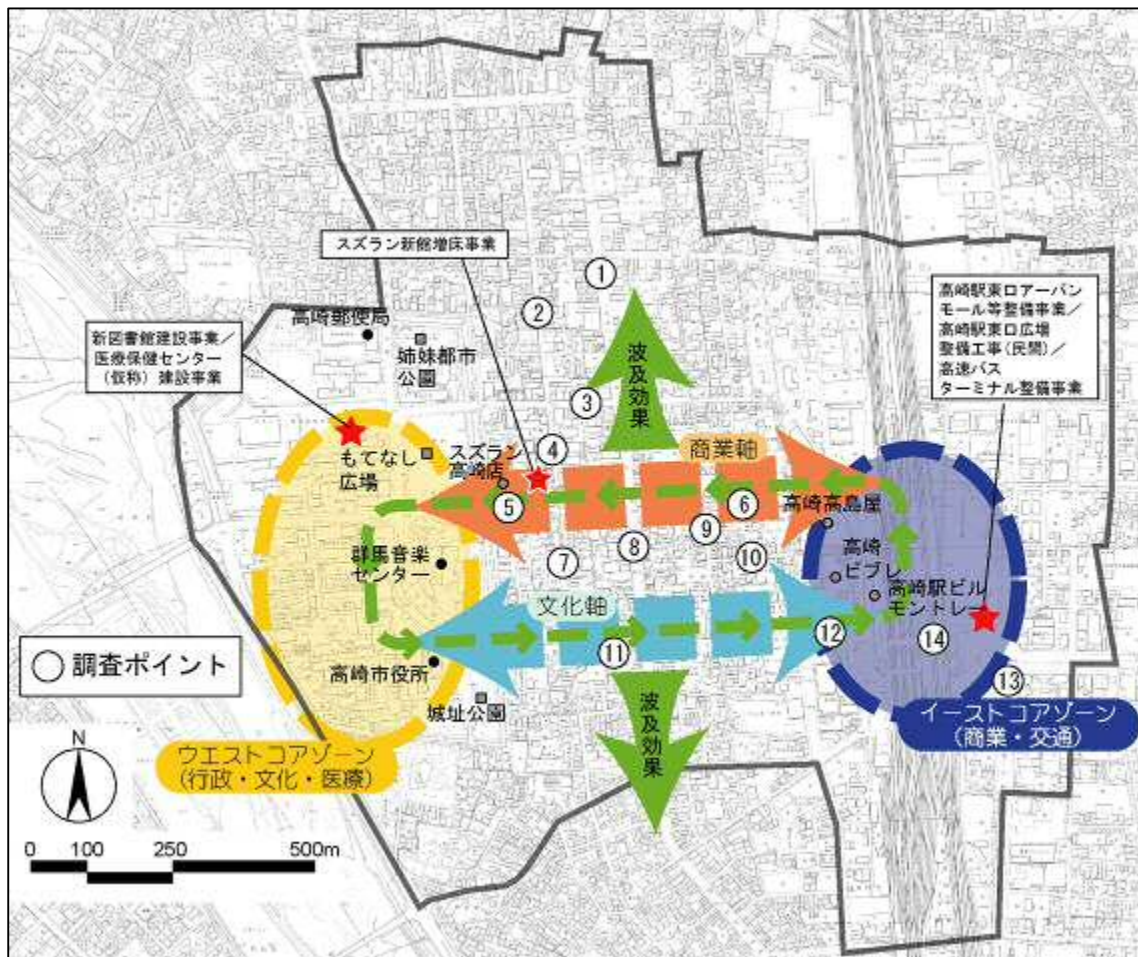
4) 『市民の出会いと交流の舞台となる、賑わいあふれるまち』を評価する指標・数値目標

イ. 評価指標の設定

中心市街地における『出会いと交流』は、多数の市民の来街・往来により自然発生的に生まれるものであり、これを表す指標として、主要地点における『歩行者・自転車通行量』を用いるものとする。

対象地点としては、コンパクトな中心市街地の主要な回遊軸として位置づけられる大手前通り(⑤)、慈光通り(⑥)、南北を結ぶ大通り(⑧)、駅前通り(⑪、⑫)、及び中心市街地機能の拡大が期待される高崎駅東口(⑬)の6地点を位置づける。

また、「賑わい」を評価する目的に照らして、対象とする通行目的は通勤等ではなく、買い物・娯楽・イベント参加等を中心とすべきであることから、平日ではなく休日における6地点の合計値を用いるものとする。

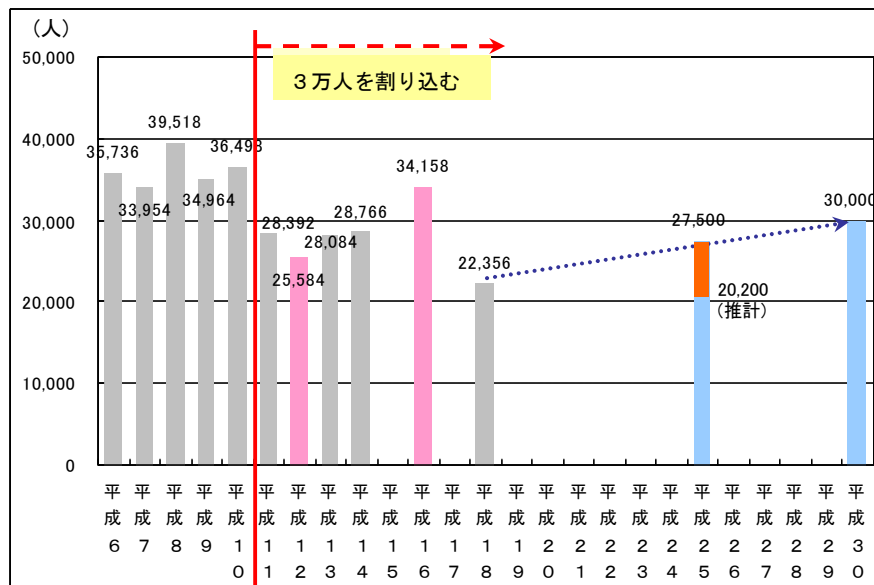
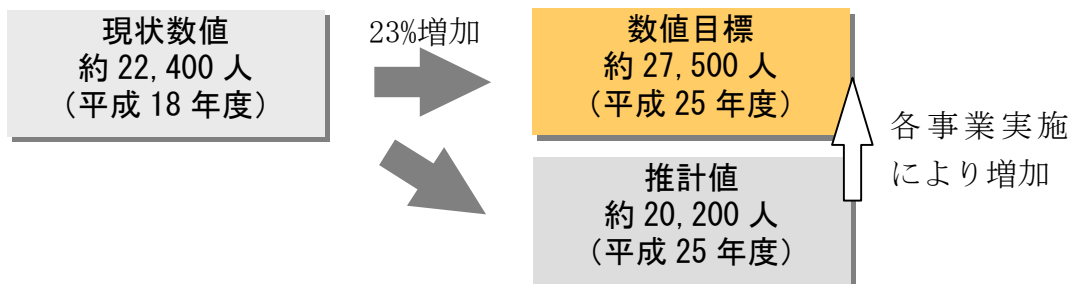


ロ. 数値目標の設定

対象6地点の歩行者・自転車通行量（休日の合計）は、商業活力の低下、駅周辺の商業の求心力の高まりによる回遊性の低下、モータリゼーションの進展等の影響により、近年減少ないし横ばい傾向にある。特に、平成6年のダイエー撤退や大型小売店の郊外立地の活発化等の影響が大きく出始めた平成11年以降は、3万人を割り込んでいる。

しかし、中心市街地では今後、「賑わい」や「回遊性」を促進する各種の事業に取り組むことにより、歩行者・自転車通行量の増加を見込むことができる。特に、集客力のある核施設の整備が複数計画されていることから、これらの施設整備に伴う効果が、回遊性を促進する事業や、音楽・アート・映画祭等の活発な文化活動の事業効果とあいまって、近年の傾向を超えて歩行者・自転車通行量の増加をもたらすものと期待される。

このような背景を踏まえて、歩行者・自転車通行量を、平成10年以前の水準である3万人以上まで回復させることをめざし、約10年の減少分を10年後の平成30年を目処に回復することとする。そのために平成25年の目標を、約27,500人と設定する。



※平成12年は猛暑の影響を受け、歩行者通行量が少ない。

※平成16年は高崎マーチングフェスティバルの開催等の影響を受け、歩行者・自転車通行量が多い。

ハ. 数値目標設定の理由

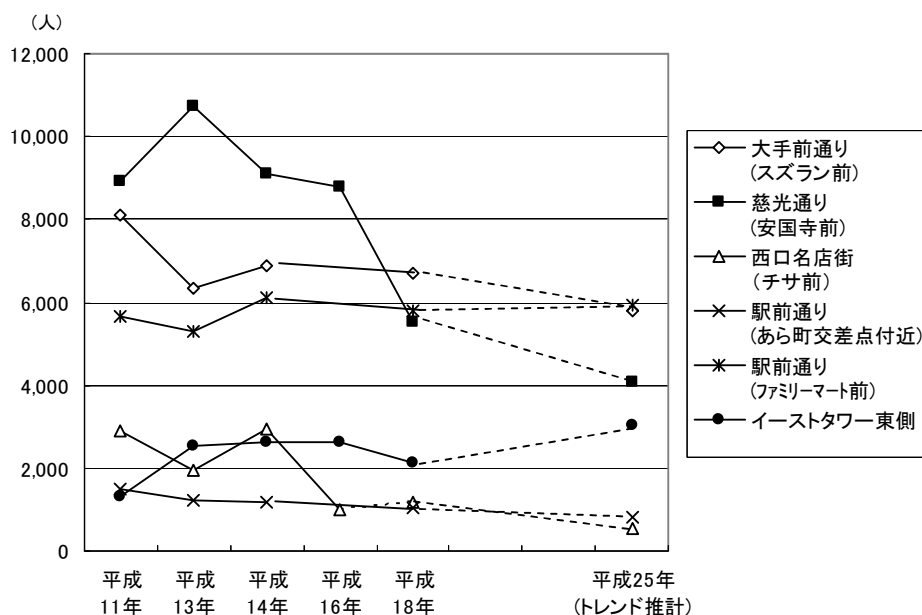
①トレンド推計

集客力のある核的施設の整備を考慮しない場合の将来推計値について、地点ごとに回帰式によるトレンド推計を行うものとする。

推計結果は以下のとおりであり、対象6地点の歩行者・自転車通行量（休日の合計）は減少傾向が続き、平成25年には**約20,200人**になるものと想定される。

調査ポイント名	平成11年	平成13年	平成14年	平成16年	平成18年	平成25年 (トレンド推計)
⑤ 大手前通り (スズラン前)	8,112	6,322	6,868	(9,714)	6,696	5,802
⑥ 慈光通り (安国寺前)	8,934	10,732	9,110	8,772	5,540	4,055
⑧ 西口名店街 (チサ前)	2,888	1,964	2,924	1,014	1,162	540
⑪ 駅前通り (あら町交差点付近)	1,482	1,216	1,156	(4,554)	1,038	805
⑫ 駅前通り (ファミリーマート前)	5,672	5,294	6,094	(7,492)	5,784	5,932
⑬ イーストタワー東側	1,304	2,556	2,614	2,612	2,136	3,016
合計	28,392	28,084	28,766	(34,158)	22,356	20,150
推移	100.0%	98.9%	101.3%	120.3%	78.7%	71.0%

※表中（ ）の数値については、高崎マーチングフェスティバルの開催等による特異値であり、推計式作成には用いていない。



※推計式：大手前通り（スズラン前） $y = 35,522.32 / x + 4,381.36$

慈光通り（安国寺前） $y = e^{(-0.05x + 7.98)}$

西口名店街（チサ前） $y = e^{13.18} \times x^{-2.14}$

駅前通り（あら町交差点付近） $y = -58.08x + 2,036.08$

駅前通り（ファミリーマート前） $y = -6,568.17 / x + 6,195.10$

イーストタワー東側 $y = -24,507.98 / x + 3,995.82$

②スズラン新館整備に伴う増加

スズランでは新館整備により 1,544 人の利用客の増加を見込んでおり、その 80%(1,235 人=1,544 人×0.8)がスズラン前に位置する調査地点⑤を通過すると考える。また、徒歩または自転車でスズラン新館に来訪する人が中心に、その他の対象 5 地点のいずれかを往復する・回遊すると考え、その人数を 350 人※と想定する。よって、スズラン新館整備に伴う加算分として **約 1,600 人**を見込む。

※350 人=1,544 人<スズラン新館の利用者数>×15% (徒歩・自転車を利用する割合：平成 19 年度高崎市中心市街地の活性化に関する市民アンケート調査より) ×1.5 (往復や回遊を考慮した補正係数)

③核施設の整備に伴う増加

平成 25 年までに中心市街地で建設が計画されている集客力のある核施設では、約 21,860 人の利用者・利用客を見込んでいる。この利用者・利用客のうち、徒歩または自転車で来訪する人が、対象 6 地点のいずれかを往復する・回遊すると考え、その人数を 4,900 人(※1)と想定する。また、徒歩または自転車利用以外の利用者・利用客においても、中心市街地を回遊させる様々な事業を実施により、対象地点の通行が見込まれることから、900 人(※2)を増加分として想定する。よって、**約 5,800 人**を各施設の整備に伴う歩行者・自転車通行量の増加分と想定する。

■新たな核施設の利用者・利用客数

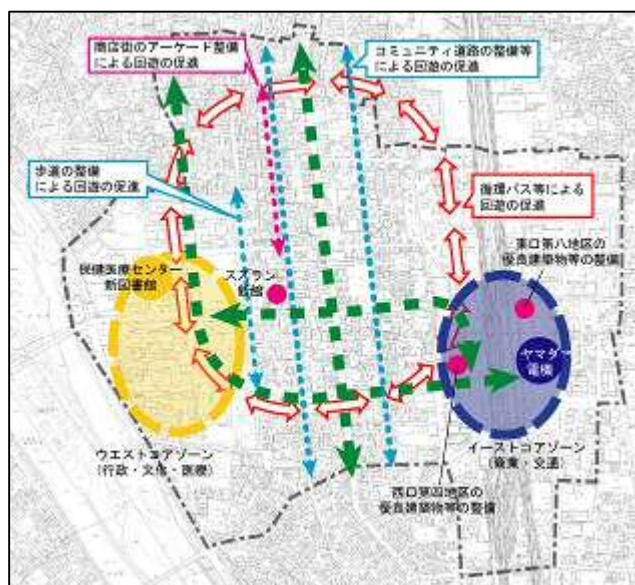
	利用者・利用客数の見込み(人/日)
LABI ヤマダ((株)ヤマダ電機本社ビル)	19,780
医療保健センター(仮称)建設事業	260
新図書館建設事業	1,820
合計	21,860

(※1)4,900 人=21,860 人(核施設の利用者・利用客数) ×15% (徒歩・自転車を利用する割合) ×1.5 (往復や回遊を考慮した補正係数)

(※2)900 人=21,860 人(核施設の利用者・利用客数) ×85% (徒歩・自転車を利用しない割合) ×5% (回遊性向上による係数)

■回遊性を促進させる事業

中心市街地では、核施設の利用者・利用客数を含めた来街者の回遊を促す、商店街のアーケード整備、慈光通りの商業活性化事業、西口第四地区や東口第八地区の優良建築物等の整備、まちなか誘導サイン事業、中心市街地内循環バスの新規運行、まちなか魅力発信事業、コミュニティ道路の整備、各種イベント(31、32 ページ参照)の充実などの事業に取り組み、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業に積極的に取り組む。なお、とりわけ LABI ヤマダの利用客については、「まちなか魅力発信事業」、「まちなか誘導サイン事業」等により、中心市街地西側へ誘導し、歩行者・自転車通行量の増加に確実につなげることとする。



④各種文化施設の利用者数の増加に伴う相乗効果分の加算

様々な文化向上に係る事業の実施により、中心市街地にある各種文化施設では、利用者数の増加が見込まれ、現況(平成 18 年)に比べ 1 日あたり約 300 人の増加があると想定する。各種文化施設利用者に対して、「まちなか魅力発信事業」等により街なかの回遊を呼びかけていくことにより、増加する利用者数のうち、徒歩または自転車で来訪する人が中心に、対象 6 地点のいずれかを往復する・回遊すると考え、その増加分を**約 100 人**※と見込む。

※74 人 = (704,300 人 <平成 25 年利用者数目標値 : 評価指標 3、72 ページ参照> - 584,802 人 <平成 18 年利用者数>) ÷ 365 日 × 15% (徒歩・自転車を利用する割合) × 1.5 (往復や回遊を考慮した補正係数)

⑤数値目標の設定根拠

トレンド推計に、スズラン新館整備に伴う増加、核施設の整備に伴う増加、回遊性や文化向上を促進する事業による相乗効果を加算すると平成 25 年の歩行者・自転車通行量は約 27,700 人と推測される。従って、各事業の実施によって数値目標**約 27,500 人**は、確実に達成すると見込まれる。

要因	計算式	計算結果
①トレンド推計	大手前通り(スズラン前) $y = 35,522.32 / x + 4,381.36$ $(-0.05x + 7.98)$ 慈光通り(安国寺前) $y = e$ 西口名店街(チサ前) $y = e^{13.18} \times x^{-2.14}$ 駅前通り(あら町交差点付近) $y = -58.08x + 2,036.08$ 駅前通り(ファミリーマート前) $y = -6,568.17 / x + 6,195.10$ イーストタワー東側 $y = -24,507.98 / x + 3,995.82$	20,200 人
②スズラン新館整備に伴う増加	[予定利用客数(1,544 人) × 調査地点⑤を通行する割合(80%)] + [予定利用客数(1,544 人) × 歩行割合(15%) × 往復や回遊に伴う補正係数(1.5)]	1,600 人
③核施設の整備に伴う増加	[施設利用者数(21,860 人) × 歩行割合(15%) × 往復や回遊に伴う補正係数(1.5)] + [施設利用者数(21,860 人) × 歩行以外の割合(85%) × 回遊性向上による係数(5%)]	5,800 人
④各種文化施設の利用者数の増加に伴う相乗効果分の加算	(平成 25 年各種文化施設利用者数 <704,300 人> - 平成 18 年利用者数 <584,802 人>) ÷ 365 日 × 歩行割合(15%) × 往復や回遊に伴う補正係数(1.5)	100 人
合計		27,500 人 < 27,700 人

二. フォローアップの考え方

歩行者・自転車通行量を把握し、平成 21 年、平成 23 年及び最終年(平成 25 年)において、目標達成の進捗状況を検証し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。なお、市で毎年、調査している各種文化施設の利用者数データを根拠とし、調査実施にあたっては、悪天候やイベントの実施日などを避け、毎年同時期、同条件にて行うこととする。

5) 『音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち』を評価する指標・数値目標

イ. 評価指標の設定

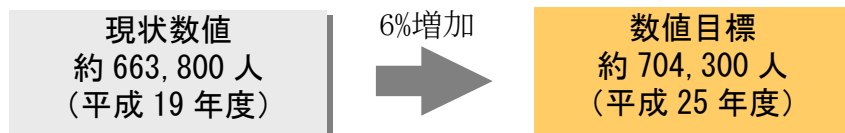
群馬交響楽団の創設に始まる音楽活動は“高崎文化”の象徴として位置づけられるが、その後、アート活動や市民文化活動なども活発に行われるようになり、これらの総体を、いわゆる“高崎文化”として捉えることができる。そして、その活動舞台である各種の文化施設は群馬音楽センター周辺に立地していることから、これらの集積効果・相乗効果を活かせば、音楽を中心とした“高崎文化”が一層促進される効果が期待される。

このような考え方から、『音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち』を評価する指標として、中心市街地に立地している『各種文化施設の利用者数の合計値』を用いるものとする。また、対象とする文化施設としては、群馬音楽センターの他に高崎シティギャラリー、高崎市美術館、高崎市タワー美術館を位置づける。

ロ. 数値目標の設定

本市では、音楽に限らず各種の文化活動が活発に行われ、文化施設の利用率も高い水準を維持しており、既存の取組みの充実を図ることで、今後も同様の傾向を継続させる。さらに、新規音楽一大イベントの実施や、J T跡地に計画されている新図書館の建設により、“高崎文化”の熟成を図り、文化施設の利用者数を最大限まで高めていくこととする。

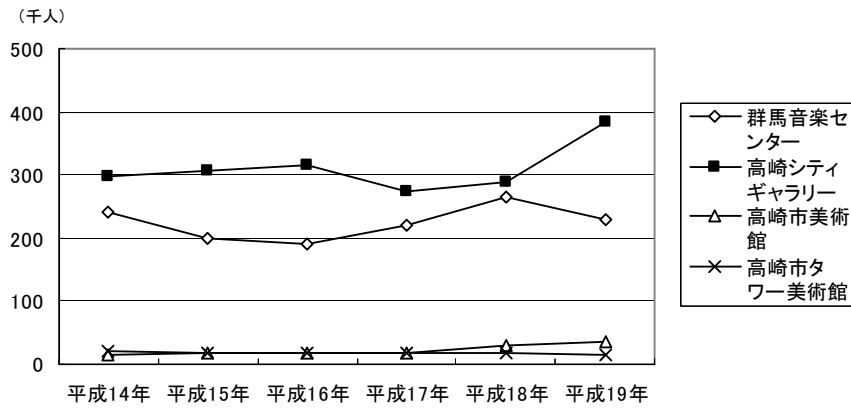
このため、平成 25 年の目標値は、近年における各種文化施設の利用者の最大値を合計した約 704, 300 人を設定する。



	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
群馬音楽センター	241, 954	198, 472	190, 524	218, 855	265, 388	229, 665
高崎シティギャラリー	297, 755	307, 454	315, 422	273, 480	288, 244	382, 962
高崎市美術館	13, 594	18, 730	17, 790	18, 574	30, 139	36, 395
高崎市タワー美術館	19, 574	18, 343	19, 126	18, 626	17, 011	14, 804
合計	572, 877	542, 999	542, 862	529, 535	584, 802	663, 826

※高崎シティギャラリーは緑化フェアの開催等の影響を受け、平成 19 年の利用者数が多くなっている。

※ は近年における各文化施設の最大値であり、合計は 704, 300 人である。



ハ. 数値目標設定の理由

①文化事業の充実による現況水準の継続

平成 19 年の利用者数は、緑化フェアの開催等の影響を受け高崎シティギャラリーの利用者数が大幅に増加したため、近年で最も多い値となった。この水準を維持していくために、様々な文化事業を実施していくことが不可欠であり、「たかさき春まつり」の新規開催、「まちなか魅力発信事業」によるイベント・文化施設の情報発信、観光振興計画策定等による都市観光の推進、各種イベント事業の充実を推進し、**約 663,800 人**の利用者数の維持を図る。

②新規音楽イベントの実施に伴う増加

平成 20 年度より、「高崎音楽祭」、「高崎マーチングフェスティバル」と並ぶ一大音楽イベント「ミュージック高崎ジャパン」(※1)を新規実施しており、“高崎文化”が醸成し、各種文化施設の利用者が、現況 663,800 人の 2%(※2)、**約 13,300 人**が増加すると想定する。

(※1)上記の3つのイベントは、いずれも2万人以上の集客力を誇る。

(※2)平成2年より高崎音楽祭及び高崎マーチングフェスティバルの2つのイベントが開始された当時、群馬音楽センターの利用率が、過去3年間に比べ、平成2年以降3年間で、4%の利用者数の増加が見られた。今回は新規イベント数が1つであるため、2% (=4%×1/2) を利用者の増加率と見込んだ。なお他の3文化施設は、当時整備されていない。

■平成2年前後の群馬音楽センターの利用者数

2つのイベントが開始

	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成1年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年
利用者数	361,762*2	271,900	316,780	276,100	312,100	294,590	293,550	266,430	378,902*3
推移*1	131.0%	98.5%	114.7%	100.0%	113.0%	106.7%	106.3%	96.5%	137.2%
	864,780				900,240				
					4%増加				

*1 平成1年を100%とする

*2, *3 昭和61年は、集客力のあるプログラムが集中したことにより、平成6年は隣接地に高崎シティギャラリーが整備された相乗効果により、利用客数が多くなっている。

③新図書館の建設に伴う相乗効果

区域外から中心市街地に移転し建設される新図書館において、見込まれている年間約 60 万人の利用者を対象に、「まちなか魅力発信事業」等により web サイト作成やチラシ配布を実施し、各種文化施設に呼び込みを図り、利用者数の増加を想定する。この増加分を新図書館の利用者数予測(600,000 人)の 5%※、**約 30,000 人**と見込むものとする。

※平成 19 年に実施した「高崎市中心市街地の活性化に関する市民アンケート調査」にて、今後のまちづくりのイメージとして「文化・芸術をネットワークした街」及び「群馬交響楽団を核にした音楽の街」を選んだ割合が約 10%であった。この結果から、新図書館利用者のうち約 10%が文化に非常に高い興味を示す層であると想定し、そのうち半数が実際に各種文化施設を利用すると見込む。

④数値目標の設定根拠

文化施設の現況利用者数を、文化事業の充実により高い水準を継続し、新規音楽イベントの実施に伴う増加分や、新図書館の建設に伴う相乗効果分を加算すると平成 25 年の各種文化施設利用者数は 707,100 人と推測される。従って、各事業の実施によって数値目標**約 704,300 人**は、確実に達成すると見込まれる。

要因	計算式	計算結果
①文化事業の充実による現況水準の継続	—	663,800 人
②新規音楽イベントの実施に伴う増加	現況の利用者数(663,800 人)×増加割合(2%)	13,300 人
③新図書館の建設に伴う相乗効果分の加算	新図書館の利用者数予測(600,000 人)×相乗効果の係数(5%)	30,000 人
合計		704,300 人 < 707,100 人

二. フォローアップの考え方

前年度の各種文化施設の利用実態を把握し、平成 23 年に、目標達成の進捗状況を検証し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。最終年度(平成 25 年)については、当年度の利用実態が翌年把握できないことから、近年及び検証時期当月までの動向から、当年の推計数値を導き出し、検証を行うこととする。なお、市で毎年、調査している各種文化施設の利用者数データを根拠とする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

高崎市の中心市街地においては、昭和46年の上越新幹線ルート発表以降、土地区画整理事業、市街地再開発事業等による市街地整備に積極的に取り組んでおり、4地区、45.7haに及ぶ土地区画整理事業を進めながら、10地区、4.4haの市街地再開発事業と15地区、3.48haの優良建築物等整備事業が竣工している。

この結果、高崎駅の東西両地区において、骨格的な都市基盤の整備や拠点街区の形成がなされ、高崎市の顔にふさわしい高質なまちづくりが進められてきたが、引き続き『都市機能が集積し、コンパクトでにぎわいとおもいやりのあるまちづくり』をメインテーマに、まちづくり交付金事業等を導入して、賑わいと活力のある中心市街地のコアゾーンの形成に取り組んでいる。

【市街地の整備改善の必要性】

これまで取り組んできた各種の市街地整備事業等により、当地区の市街地環境は大きく改善されてきたが、中心市街地としての賑わい・活力という観点から見ると、特に近年、逆に衰退する傾向が顕著に表れている。

このため、まちづくり交付金事業の前提となる都市再生整備計画で位置づけた事業（次ページ参照）を始め、新たに取組む優良建築物等整備事業、コミュニティ道路整備事業など、市街地の整備改善事業に引き続き積極的に取り組む必要があるが、その際、商業振興や都市福利機能の充実など多面的な施策と連携しながら、効率的・効果的に事業推進を図ることが重要である。

【フォローアップの考え方】

毎年度末に本計画で位置づけた事業の進捗状況及び事業効果について検証作業を行い、中心市街地活性化協議会とも協議しながら、必要に応じて事業の促進や変更等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：高崎駅東口イベント広場整備事業 内容：高崎駅東口イベント広場の整備 施設面積：1,700 m ² 実施時期： 平成19年度～ 平成20年度	高崎市	中心市街地の賑わいを創出するために、高崎駅東口駅前広場に面して民間が建設する大型店舗の敷地内に、まちづくり交付金の地域生活基盤施設事業を活用して、広く一般に開放され、市のイベント事業にも使用できる広場を整備する。	支援措置の内容： まちづくり交付金 実施時期： 平成19年度	
事業名：人工地盤（東口駅前広場ペDESTリアンデッキ）整備事業 内容：歩行系空間の整備 全延長：270m 幅員：4～12m 駅前広場拡張： 10,000 m ² →12,785 m ² 実施時期： 平成19年度～ 平成22年度	高崎市	中心市街地の東の拠点ゾーンとして位置づけられる高崎駅東口周辺の安全・快適な歩行者空間を確保するために、東口駅前広場の機能拡張を図るとともに、ペDESTリアンデッキを中心とする歩行系空間の整備を行う。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（高崎市中心市街地地区）） 実施時期： 平成19年度～ 平成22年度	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：お濠周辺修景施設・歩道整備事業</p> <p>内容：城址お濠の張出歩道改築工事</p> <p>整備延長：540m</p> <p>実施時期：平成18年度～平成24年度</p>	高崎市	<p>中心市街地における歴史的資源の有効活用や安全・快適な市街地空間の創出に向けて、城址お濠の張出し歩道について、老朽化に伴う劣化等に対する安全の確保や段差の解消を図る。</p> <p>具体的には、交差点部の段差、勾配の緩和や誘導ブロックの連続性の確保等の事業を、バリアフリー化事業の一環として行う。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期：平成18年度～平成24年度</p>	
<p>事業名：市道A631号線整備事業</p> <p>内容：歩道整備工事</p> <p>全延長：110m</p> <p>実施時期：平成20年度</p>	高崎市	<p>コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。</p> <p>平成20年度事業は、歩道のバリアフリー化により障害者や高齢者を始め、誰もが回遊しやすい歩行空間の整備をめざす。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成20年度</p>	
<p>事業名：西一条通り整備事業</p> <p>内容：道路整備工事</p> <p>全延長：210m</p> <p>実施時期：平成21年度</p>	高崎市	<p>コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。</p> <p>老朽化した既存レンガ舗装の打ち変えと歩道の整備によるバリアフリー化により、障害者や高齢者を始め、誰もが回遊しやすい歩行空間の整備を目指す。</p>	<p>支援措置の内容：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成21年度</p>	
<p>事業名：西口線周辺土地区画整理事業</p> <p>内容：土地区画整理事業</p> <p>施行面積：2.6ha</p> <p>実施時期：平成3年度～平成29年度</p>	高崎市	<p>本地区は、中心市街地の東西都市軸上に位置する商業・業務施設の集積が高く、人や車の流動の多い地区であり、歩行系空間の拡大と交通混雑の解消を図るために、引き続き土地区画整理事業により、公共施設の整備改善と土地利用の合理化、近代化を図る。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</p> <p>実施時期：平成18年度～平成22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：高崎駅周辺（西口）土地区画整理事業</p> <p>内容：土地区画整理事業</p> <p>施行面積：17.8ha</p> <p>実施時期：昭和55年度～平成27年度</p>	高崎市	<p>本地区は、高崎駅西口の鉄道敷地に隣接した南北に長い形状の地区であり、新幹線建設を契機に都市基盤整備が進められてきた地区である。</p> <p>地区南側は、既に駅前広場を中心に大型店等が集積した、中心市街地の一角にふさわしい拠点ゾーンが形成されているが、北側は、道路沿いに旧態依然たる商店街や老朽密集市街地が残された状態となっている。</p> <p>このため引き続き土地区画整理事業により、地区北側を中心に、未整備都市計画道路や区画道路、公園等の公共施設の整備改善、並びに宅地の利用増進を図る。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</p> <p>実施時期：平成18年度～平成27年度</p>	
<p>事業名：高崎駅舎改修整備事業</p> <p>内容：高崎駅舎改修事業</p> <p>駅舎延べ床面積 2,390 m²⇒4,170 m²</p> <p>実施時期：平成21年度～平成22年度</p>	高崎市 JR 東日本（株）	<p>駅東口ペDESTリアンデッキと東口駅舎を連結整備することを契機として、東口駅舎を3階建て（既存は2階建て）に改修し、乗降客の利用促進を図るとともに、集客施設として商業床の増床による商業機能を充実させ、東西ペDESTリアンデッキを介した周辺施設との回遊性を高め、高崎駅を中心とする中心市街地への更なる集客の促進を図る。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期：平成21年度～平成22年度</p>	
<p>事業名：東二条線歩道景観整備事業</p> <p>内容：歩道整備工事</p> <p>全延長：130m</p> <p>実施時期：平成21年度～平成22年度</p>	高崎市	<p>コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。</p> <p>デザイン性のある照明柱や緑化により、高品位な都市景観を演出する。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期：平成21年度～平成22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：飛龍の松周辺整備事業 内容：飛龍の松周辺整備 整備延長：70m 実施時期： 平成25年度～ 平成26年度	高崎市	飛龍の松周辺は乾櫓や高崎歩兵第15連隊を記録した碑など歴史的に貴重な財産が存在し、また桜のお花見時期には遊歩道コースとして、市民に憩いの場として利用されている。 お濠周辺の歩道整備事業に伴い飛龍の松周辺も修景施設としてリニューアルを行う。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 実施時期： 平成25年度～ 平成26年度	
事業名：市道A572号線道路改築工事（コミュニティ道路整備事業） 内容：半たわみ性舗装工事 全延長：430m 実施時期： 平成23年度～ 平成25年度	高崎市	コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。 具体的には、街なかの景観美化を図るとともに、歩道のバリアフリー化により障害者や高齢者を始め、誰もが回遊しやすい歩行空間の整備をめざす。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区）と一体の関連社会資本整備事業） 実施時期： 平成23年度～ 平成25年度	
事業名：高崎公園・烏川緑地間人道橋整備事業 内容：人道橋の整備 延長：47m 実施時期： 平成24年度～ 平成26年度	高崎市	高崎公園と烏川緑地を結ぶ人道橋を整備することにより、快適で便利な歩行空間の創出と、まちなかの回遊性を向上するとともに、都市部における水辺空間を有効活用し、うるおいのあるまちづくりを行う。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区）） 実施時期 平成24年度～ 平成26年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：高崎駅東口第八地区優良建築物等整備事業</p> <p>内容：優良建築物等の整備</p> <p>地区面積：0.29ha</p> <p>実施時期：平成22年度～平成24年度</p>	<p>株式会社東口パーク800</p>	<p>本地区は、交流拠点の一角を担うべき高崎駅東口の枢要な位置にありながら平面駐車場として利用され、土地の高度利用が図られていない状況にある。</p> <p>このため、社会資本整備総合交付金の基幹事業である優良建築物等整備事業を活用して、東口駅前から北へ延びるペDESTリアンデッキで連結した、ホテル、テナント用の商業床を持つ複合施設の建設をめざしている。</p> <p>1階：店舗 2～11階：ホテル</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>実施時期：平成22年度～平成24年度</p>	
<p>事業名：高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業</p> <p>内容：優良建築物等の整備</p> <p>地区面積：0.37ha</p> <p>実施時期：平成20年度～平成26年度</p>	<p>高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業施行者</p>	<p>本地区は、高崎駅西口駅前広場に面する重要な位置にありながら平面駐車場として利用され、土地の高度利用が図られていない状況にある。</p> <p>このため、社会資本整備総合交付金の基幹事業である優良建築物等整備事業を活用して、商都・高崎の顔にふさわしい魅力的な商業ビルの建設をめざしている。</p> <p>現在、民間2者及び市の公社の3者を構成員とする「施行者協議会」により、早期着工に向けて準備を進めている。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>実施時期：平成20年度～平成26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>業名：高崎駅周辺（西口）土地区画整理事業</p> <p>内容：土地区画整理事業</p> <p>施行面積：17.8ha</p> <p>実施時期：昭和55年度～平成27年度</p>	高崎市	<p>本地区は、高崎駅西口の鉄道敷地に隣接した南北に長い形状の地区であり、新幹線建設を契機に都市基盤整備が進められてきた地区である。</p> <p>地区南側は、既に駅前広場を中心に大型店等が集積した、中心市街地の一角にふさわしい拠点ゾーンが形成されているが、北側は、道路沿いに旧態依然たる商店街や老朽密集市街地が残された状態となっている。</p> <p>このため引き続き土地区画整理事業により、地区北側を中心に、未整備都市計画道路や区画道路、公園等の公共施設の整備改善、並びに宅地の利用増進を図る。</p>	<p>支援措置の内容：土地区画整理事業補助</p> <p>実施時期：平成20年度</p>	
<p>事業名：市道A636号線電線共同溝整備事業</p> <p>内容：電線共同溝整備工事</p> <p>全延長：210m</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	高崎市	<p>コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。</p> <p>電線共同溝及び道路照明等を整備し、無電柱化による歩行空間の有効活用と街なかの景観美化を図る</p>	<p>支援措置の内容：地域活力基盤創造交付金</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	
<p>事業名：高崎駅観音山線整備事業</p> <p>内容：街路事業</p> <p>全延長：733m</p> <p>実施時期：平成10年度～</p>	群馬県	<p>観音山の玄関口にふさわしい幹線道路として、既存道路を拡幅し、中心市街地の内外を結ぶ交通渋滞の解消や市街地交通の円滑化を図る。</p> <p>現在、高崎市が群馬県より委託を受け、聖石橋の架け替えが完了し、引き続き用地買収により道路拡幅の推進を図る。</p> <p>また、平成19年度にまちづくり交付金を活用し、歩道の排水舗装を行い、歩行空間の整備と歩行者回遊性のための環境整備を行った。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>実施時期：平成25年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心市街地活性化広場公園整備事業</p> <p>内容：公園、緑地の整備</p> <p>整備面積：4.0ha</p> <p>実施時期：平成19年度～平成24年度</p>	高崎市	<p>中心市街地における潤いのある都市環境や生活空間の創出に向けて、緑の基本計画で緑化重点地区に指定されている烏川緑地の整備や既存公園2箇所(ねむの木児童公園、くすの木児童公園)の再整備、土地区画整理事業による新規公園1箇所(旭町(仮称)公園)の整備を行う。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)</p> <p>実施時期：平成19年度～平成24年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市道A631号線歩道整備事業</p> <p>内容：電線共同溝整備工事</p> <p>全延長：140m</p> <p>実施時期：平成23年度～</p>	高崎市	<p>コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。</p> <p>無電柱化推進5ヵ年計画により無電柱化を図り、歩行空間の有効活用、街なかの景観美化を目指す。</p>		
<p>事業名：城址周辺土地区画整理事業</p> <p>内容：土地区画整理事業</p> <p>施行面積：8.2ha</p> <p>実施時期：昭和55年度～平成29年度</p>	高崎市	<p>本地区は、都市基盤整備が遅れ、交通機能や商業機能の面で、中心市街地にふさわしい都市機能が十分に発揮できていない状況にある。</p> <p>これを解消するために、引き続き土地区画整理事業により、都市計画道路4路線(高崎駅西口線、大手前石原線、お堀端通り線、仲通り線)や区画道路、緑地3箇所等の公共施設の整備改善、並びに建物の高度化や宅地の利用増進を図る。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：東口第二土地区画整理事業 内容：土地区画整理事業 施行面積：17.1ha 実施時期：昭和60年度～平成28年度	高崎市	本地区は、高崎駅東口の鉄道敷地に隣接した地区であり、新幹線建設を契機に都市基盤整備が進められてきた地区である。 中心市街地の東の拠点ゾーンとして位置づけられる高崎駅東口周辺の整備に合わせて、引き続き土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図る。		
事業名：広小路栄町線電線共同溝整備事業（コミュニティ道路整備事業） 内容：電線共同溝整備工事・歩道整備工事 全延長：510m 実施時期：平成20年度～平成24年度	高崎市	コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成に向けて、高齢者をはじめ、誰もが安心して歩ける歩行環境を整備する。 具体的には、無電柱化により歩行空間の有効活用、街なかの景観美化を図るとともに、歩道のバリアフリー化により障害者や高齢者を始め、誰もが回遊しやすい歩行空間の整備をめざす。		
事業名：高崎駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業 内容：歩行空間の整備 延長：26m 実施時期：平成22年度～平成26年度	高崎市	当事業により、高崎駅の東西自由通路を介しての回遊性の増大による駅周辺の活性化と快適で安全な歩行空間を創出し、さらに西口駅前広場に面して施工される高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業と接続することで、歩行者のバリアフリー化を図る。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

本地区は古くから本市の中心市街地として発展した地区であり、商業・業務機能ばかりでなく、行政・文化・医療施設等、本市の主要な公共公益施設が多数立地している。

特に、中心市街地の西の核となる城址地区には、市役所をはじめ、群馬交響楽団の活動拠点である群馬音楽センター、群馬シンフォニーホール、高崎シティギャラリー等の文化施設や国立病院機構高崎病院等、多数の公共公益施設が集積している。

【都市福利施設を整備する事業の必要性】

本地区では、近年、マンション建設の活発化に伴い人口が増加傾向に転じており、街なか生活の快適性・利便性を高めることが重要な課題となっている。

その一環として、市民サービスの質を高める都市福利施設の充実を図る必要があり、特に日常生活に密着した文化・コミュニティ・医療・福祉等の生活支援機能の充実が求められる。

【フォローアップの考え方】

毎年度末に本計画で位置づけた事業の進捗状況及び事業効果について検証作業を行い、中心市街地活性化協議会とも協議しながら、必要に応じて事業の促進や変更等の改善措置を講じるものとする。

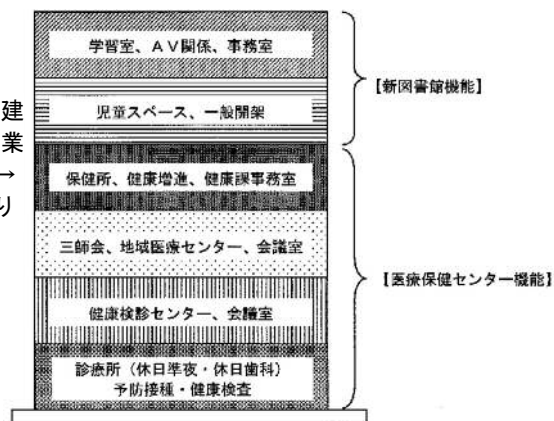
[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：医療保健センター（仮称）建設事業（高松町地区）</p> <p>内容：総合保健センターの整備</p> <p>延床面積： 本体棟約 20,500 m²（立体駐車場を含む施設全体では 32,400 m²である）</p> <p>実施時期： 平成 20 年度～ 平成 22 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>中心市街地における都市機能集積を図る中核的な事業として、市庁舎、音楽センターなど本市の中心的な都市機能が集積した地区に隣接する J T 跡地に、中央図書館と一体で、市民の健康と生命を守る保健機能と医療機能を備えた総合保健センターを整備する。</p> <p>なお総合保健センターには、保健所、地域医療センター、健康検診センター、診療所、三師会、会議室等の機能を配置する予定である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期： 平成 20 年度 ～ 平成 22 年度</p>	
<p>事業名：新図書館建設事業（高松町地区）</p> <p>内容：中央図書館の整備</p> <p>延床面積： 本体棟約 20,500 m²（立体駐車場を含む施設全体では 32,400 m²である）</p> <p>実施時期： 平成 20 年度～ 平成 22 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>総合保健センターと一体で、市内の図書館サービス網の中心である拠点図書館を整備する事業である。</p> <p>総合保健センターと一体で整備することにより、乳幼児健診を利用したブックスタート事業や、総合保健センターの利用者の読書習慣への接近、生涯学習への誘導など新たな事業展開を図る。</p> <p>医療保健センター（仮称）建設事業、新図書館建設事業の立面イメージ → ※施設整備要求水準書より</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期： 平成 20 年度</p>	



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																		
<p>事業名：国立病院機構高崎病院整備推進事業</p> <p>内容：国立病院の建替</p> <p>延床面積： 33,590.87 m²</p> <p>実施時期： 平成19年度～ 平成21年度</p>	<p>独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター</p>	<p>国立病院機構高崎総合医療センターの建替え整備に併せて、病棟の一部に公の施設（高崎市メディカルサポートセンター）を併設する事業であり、中心市街地における都市福利機能の充実が期待される。</p> <table border="1" data-bbox="568 891 1090 1335"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧病院 (平成17年4月)</th> <th>新病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積</td> <td>約17,400 m²</td> <td>33,590.87 m²</td> </tr> <tr> <td>建物構成</td> <td>地上5階建</td> <td>地上7階、 地下1階</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>363</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>稼働実績</td> <td>317.8人 ※平成16年</td> <td>369.0人 H22.4/1-12/31</td> </tr> <tr> <td>外来規模</td> <td>02.7人/日 ※平成16年</td> <td>706.5人 H22.4/1-12/31</td> </tr> </tbody> </table> 		旧病院 (平成17年4月)	新病院	延床面積	約17,400 m ²	33,590.87 m ²	建物構成	地上5階建	地上7階、 地下1階	病床数	363	451	稼働実績	317.8人 ※平成16年	369.0人 H22.4/1-12/31	外来規模	02.7人/日 ※平成16年	706.5人 H22.4/1-12/31	<p>支援措置の内容：公的病院推進事業</p> <p>実施時期： 平成19年度～ 平成21年度</p>	
	旧病院 (平成17年4月)	新病院																				
延床面積	約17,400 m ²	33,590.87 m ²																				
建物構成	地上5階建	地上7階、 地下1階																				
病床数	363	451																				
稼働実績	317.8人 ※平成16年	369.0人 H22.4/1-12/31																				
外来規模	02.7人/日 ※平成16年	706.5人 H22.4/1-12/31																				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：(仮称)高崎地域医療支援センター設置事業</p> <p>内容：地域医療支援センターの整備</p> <p>延床面積：11,185.49 m²(区分所有)</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	高崎市	<p>国立病院機構高崎総合医療センター内に高崎市メディカルサポートセンターを設置し、国立病院機構高崎総合医療センターのノウハウを活かしながら自らの病院と一体的に活用することにより、地域医療の充実強化及び、中心市街地における都市福利機能の充実を図る。</p> <p>■充実・強化される諸機能</p> <p>①救命救急医療・救急センターの充実</p> <p>②周産期医療(産婦人科、小児科)の充実強化</p> <p>③呼吸器疾患等専門医療の充実強化</p> <p>④診療科の充実(心療内科、形成外科、歯科口腔外科の新設)</p> <p>⑤地域医療連携の推進強化</p> <p>⑥地域医療支援機能の充実強化</p> <p>⑦患者のアメニティの確保</p>		
<p>事業名：高崎アーバンホテル地下改修事業</p> <p>内容：カフェ、イベントスペース、大学のサテライトの整備</p> <p>実施時期：平成21年度～</p>	精文館株式会社、高崎経済大学、NHK	<p>高崎駅西口ロータリーに隣接する高崎アーバンホテルの地下階において、新たな高崎文化の発信拠点として、カフェ、イベントスペース、高崎経済大学のサテライトの整備を行い、高崎駅周辺の集客強化、中心市街地の文化性の向上を図る。</p> <p>なお、当ホテルでは、NHK文化センターと連携し、市民参加型の様々な文化教室を行っているが、地下階の改修とともに、教室数を21から62に増やし、1万～1万2千人の参加者を見込んでいる。</p>		



6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住推進の必要性

【現状分析】

高崎市の中心市街地では、一貫して人口減少傾向が続いてきたが、近年、マンション建設の活発化に伴い人口が増加傾向に転じ、また、これまで高齢化の一途を歩んできた人口の構成にも、若年層・ファミリー層の流入により変化の兆しが見えてきている。

引き続き本地区内では、複数の民間マンションの建設が進められており、人口増加傾向は当面続くものと予測される。

【住宅供給のための事業及び居住環境の向上のための事業の必要性】

中心市街地に活力を取り戻すためには、まちの活力の源である居住人口の確保を図ることが不可欠であり、引き続き“街なか居住”の促進を図るものとするが、現在、民間によるマンション建設が活発に行われていることから、これと連携して、文化・医療・福祉等の生活支援機能の充実を図るなど、街なか生活の快適性・利便性を高める施策に重点的に取り組む必要がある。

【フォローアップの考え方】

毎年度末に街なか居住の推進状況について検証作業を行い、中心市街地活性化協議会とも協議しながら、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：医療保健センター（仮称）建設事業（高松町地区） ※再掲、85 ページ参照				
事業名：新図書館建設事業（高松町地区） ※再掲、85 ページ参照				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：国立病院機構高崎病院整備推進事業 ※再掲、86 ページ参照				

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：（仮称）高崎地域医療支援センター設置事業 ※再掲、87 ページ参照				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

【現状分析】

高崎市の中心市街地は、商都・高崎の“顔”として栄えた県内最大の商業集積地であるが、近年、郊外の大規模商業施設等の開発により、中心市街地としての地位が相対的に低下し、商業機能の衰退が見られる。

商業機能に関しては、平成9年と16年を比較すると、店舗数が8.7%減、従業者数が9.4%減、小売業年間商品販売額は17.6%減、売場面積は3.0%減となっており、また全市に占めるシェアも全ての指標において低下している。

商店街、中心市街地の歩行者・自転車通行量も減少しており、平成11年から18年にかけて35.4%の減少となった。

【商業の活性化のための事業及び措置の必要性】

当地区の商業機能衰退の最大の要因は、郊外の大規模商業施設の開発に伴う消費購買力の流出であり、これに対抗するためには、郊外大型店とは異なる中心市街地ならではの魅力ある商業地を形成する必要がある。

そのためには、現在計画されている優良建築物等の整備、スズラン高崎店の増床や、建設が進められているヤマダ電機の進出を契機に、中心市街地に立地している多様な都市機能施設と商店街が連携して、多目的に歩いて回遊できる魅力ある商業空間を形成するとともに、商店街環境施設の整備や各種イベントの開催等により集客機会の増大を図るなど、中心市街地の特性を活かした施策を講じる必要がある。

また、中心市街地の人口増加を背景に、日常生活に密着した生鮮産品等を充実させるなど、人口増加を消費拡大に直接結びつけるための施策も必要になる。

【フォローアップの考え方】

毎年度末に本計画で位置づけた事業の進捗状況及び事業効果について検証作業を行い、中心市街地活性化協議会とも協議しながら、必要に応じて事業の促進や変更等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：大規模小売店舗立地法の特例措置 内容：大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化できる「特例区域」の設定を群馬県へ要請 実施時期：平成 20 年度～	高崎市	本市の中心市街地では空き店舗が増加する傾向にあることから、大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化することにより、これら空き店舗や空き地を活用した、多くの集客が見込める魅力ある商業施設の立地を促進するものとする。	措置の内容：大規模小売店舗立地法の特例 実施時期：平成 20 年度～	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：商店街活性化（コミュニティシネマ活動支援事業） 内容：商店街団体や NPO 等が行うコミュニティ活動への支援 実施時期：平成 16 年度～	商店街団体、NPO 等	商店街団体や NPO 等が行うコミュニティ施設の運営に対し支援を行い、街なかのコミュニティ活動の推進と中心商店街の活性化及び賑わい創出を図る。 実績として、NPO たかさきコミュニティシネマが運営する「シネマテークたかさき」に平成 16 年度より支援している。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 実施時期：平成 19 年度～平成 22 年度	






シネマテークたかさき

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項															
<p>事業名：中心市街地商業活性化支援事業</p> <p>内容：中心市街地活性化に資する各種イベント等のソフト事業並びに商店街が実施する各種ソフト事業</p> <p>実施時期：平成 20 年度～</p>	高崎市	<p>商店街団体等が実施する各種ソフト事業に対して、事業費の一部を支援することにより、郊外大型店にはない中心市街地ならではの魅力を創出し、来街者の滞留性や回遊性を高め、地域のイメージアップを図る。</p> <p>具体的には、高崎中央銀座商店街振興組合の七夕まつり、高崎中部名店街のさくらんぼ祭り・みちのく物産市、高崎南銀座商店街振興会の産直市などを支援する。</p> <p>また、以下の支援事業にも取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型空き店舗活用支援 <p>特定商業集積整備区域内の大型空き店舗をチャレンジショップなどの施設として利用する商店街団体などを支援する。 補助率 改装費の 2/3、限度額 2,000 万円</p> ・商店街等空き店舗活用支援 <p>特定商業集積整備区域内の空き店舗を、チャレンジショップやテナントミックス施設として利用する商店街団体などを支援する。 補助率 改装費の 2/3、限度額 600 万円</p> ・コミュニティ施設活用支援 <p>特定商業集積整備区域内の空き施設を、休憩所、他目的ホールなどのコミュニティ施設として利用する商店街団体などを支援する。 補助率 改装費の 2/3、限度額 400 万円、施設賃借料 月額 20 万円</p> <p>■平成 10 年以降の商店街・商業者への実績</p> <table border="1" data-bbox="596 1727 1075 1957"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>店舗数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5</td> <td>映画館、美容院など</td> </tr> <tr> <td>飲食・小売業</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 19 年より、現行の名称で実施している。</p>	業種	店舗数	備考	小売業	8		飲食業	12		サービス業	5	映画館、美容院など	飲食・小売業	2		<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成 20 年度～</p>  <p>七夕まつり (昭和のレトロな夏まつり) (高崎中央銀座商店街振興組合)</p>  <p>商店街チャレンジャー (慈光通り商店街)</p>	
業種	店舗数	備考																	
小売業	8																		
飲食業	12																		
サービス業	5	映画館、美容院など																	
飲食・小売業	2																		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ようこそ人情市</p> <p>内容：各種イベントの開催</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	高崎市	<p>中心市街地への集客や農村地域との交流を目的としてフリーマーケットや各種イベント等を開催している「ようこそ高崎人情市」を引き続き実施する。</p> 	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	
<p>事業名：たかさきスプリングフェスティバル</p> <p>内容：コンサートや詩の朗読会、青空バザー、桜のライトアップ等の開催</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	たかさきスプリングフェスティバル実行委員会	<p>「育てよう市民の森・自然との調和を考える」をキャッチフレーズに、市民による実行委員会で企画・運営されている。市民芸能、フリーマーケット、里山ひろば、てんと村など様々なイベントが繰り広げられる。広域から多くの人々が訪れることから、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p>	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	
<p>事業名：高崎マーチングフェスティバル</p> <p>内容：マーチングの開催</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	高崎マーチングフェスティバル協会	<p>市内のスクールバンドを中心とした様々な吹奏楽団が、中心市街地の沿道を行進することにより、広域から多くの人々が訪れ、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p> 	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	
<p>事業名：高崎ストリートライブ</p> <p>内容：ストリートライブの開催</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	高崎ストリートライブ実行委員会	<p>高崎駅周辺など中心市街地において、アマチュアミュージシャン等が路上ライブを行う。気軽な場所で音楽を演奏及び鑑賞する場を創出することで、「音楽のある街・高崎」の熟成や来街者の増加を図る。</p>	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：商都フェスティバル 内容：商店街でのイベント開催 実施時期： 平成2年度～平成21年度	高崎商店街連盟、高崎商工会議所	春の訪れとともに開催し、工夫を凝らしたイベントを行う。 広域から多くの人々が訪れることから、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。 	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成21年度	
事業名：高崎まつり 内容：夏まつり、花火大会の開催 実施時期： 昭和50年度～	高崎まつり実行委員会	毎年8月の第1土・日曜日に開かれる。神輿渡御、雷舞など誰もが楽しめる市民のおまつりとなっている。土曜日の夜には、北関東最大級の大花火大会が開かれ、約1万5千発が夜空を彩る。 広域から多くの人々が訪れることから、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。 	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成21年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：たかさき能 内容：能の開催 実施時期： 昭和 61 年度～	高崎市 たかさき能 (薪能) 実行委員会	<p>昭和 11 年に建立した白衣大観音築造 50 周年を記念して始まった「たかさき能」は、10 月上旬に城址公園や群馬音楽センターなどで開催する。平成 18 年度の第 21 回までは、(社)高崎観光協会が行ってきたが、平成 19 年度からは「たかさき能(薪能)実行委員会」が引き継ぎ実施した。かがり火に映し出される舞台上で演じられる能は、日本古来から伝わる幽玄な世界を楽しむことができる。</p> <p>芸術鑑賞の機会の提供により、文化性の向上、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p>	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成 21 年度～	
事業名：高崎えびす講市 内容：商店街での大売り出し、イベントの開催 実施時期： 昭和 4 年度～	高崎商 工会議 所 高崎え びす講 市実行 委員会	<p>商都高崎ならではの商人のおまつりである。出雲の国より高崎神社隣の美保大国神社に恵比寿様を招き始まった「恵比寿講」。商売繁盛のご利益があるようにと、お客様に一年間の感謝を込め、大売り出しを行う。「めをとえびす」や「えびす袋」の販売、大福引き大会など、イベントも数多く行う。毎年 11 月 20 日ごろの週末に行う。</p> <p>広域から多くの人々が訪れることから、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p>	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成 21 年度～	
事業名：高崎映画祭 内容：映画祭の開催 実施時期： 昭和 62 年度～	高崎映 画祭運 営委員 会	<p>地方では上映されにくい映画など毎回 80 本以上の映画が上映され、映画ファンのみならず多くの人を映画館に集客する。授賞式には毎年有名な監督や俳優も招いている。</p> <p>芸術鑑賞の機会の提供により、文化性の向上、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p>	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成 21 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業 ※再掲、80 ページ参照				
事業名：高崎駅東口第八地区優良建築物等整備事業 ※再掲、80 ページ参照				
事業名：たかさき食文化情報発信事業 内容：粉ものをテーマとした食文化を市内外に発信するイベントの開催 実施時期： 平成23年度～	実行委員会(仮称)	小麦粉などを素材にした料理「粉もの」をテーマとした郷土色豊かな料理や食べ物を市内外に紹介するイベントを開催する。 高崎の食文化を情報発信するイベントを実施することにより、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) 実施時期： 平成23年度～ 平成27年度	
事業名：高崎商都博覧会 内容：中心市街地の大型店5店舗をパビリオンと位置づけ、各店趣向をこらしたイベントを開催する。 実施時期： 平成22年度～	高崎商工会議所、高崎商都博覧会実行委員会	商都高崎の魅力を発信するため、中心市街地の大型店5店舗をパビリオンと位置づけ、各店趣向をこらしたイベントを開催する。 新たな枠組みでイベントを実施することで、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成22年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：高崎バル 内容：中心市街地の飲食店を会場に、食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催する。 実施時期：平成23年度～	高崎飲食業活性化協議会、高崎商工会議所	高崎の飲食業界の振興、高崎の新しい食文化の創造、食で高崎の街を元気にするため、新たな飲食イベントを開催する。 食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催することで、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。	支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業 実施時期：平成23年度～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし


(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項												
<p>事業名：高度複合集積都市実現及び新産業インキュベータ構築による商業活性化・都市型知財産業育成のための営み支援・人材育成</p> <p>内容：セミナー、シンポジウム等による商業活性化支援・人材育成の実施</p> <p>実施時期：平成20年度～平成21年度</p>	高崎元気再生推進協議会	<p>地元商業者によるまちづくり・産業おこしの活動実践支援、地域再生・まちづくりの専門的人材の育成、広報・啓発のためのシンポジウムを開催し、中心市街地の商業活性化及び来街者の増加を図る。</p> <p>■平成21年度取組内容の概要</p> <table border="1" data-bbox="576 801 1402 1615"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 801 839 864">取組内容</th> <th data-bbox="839 801 1227 864">詳細</th> <th data-bbox="1227 801 1402 864">実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 864 839 1200">地元関係者によるまちづくり・産業おこし活動実践支援</td> <td data-bbox="839 864 1227 1200"> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ工房を拠点とするまちなかの活性化活動実践支援 ・地産地消の仕組みづくり </td> <td data-bbox="1227 864 1402 1200">高崎経済大学、JA、DNA、時をつむぐ会、高崎おかみさん会、高崎中部名店街、高崎アーバンホテル他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1200 839 1462">地域活性化の専門的人材育成</td> <td data-bbox="839 1200 1227 1462"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の実践的ノウハウに関する教育プログラムの開発と実践 ・市街地更新手法と知財マネジメントのノウハウに関する教育プログラムの開発と実践 </td> <td data-bbox="1227 1200 1402 1462">高崎経済大学、政策研究大学院大学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1462 839 1615">広報・啓発のためのシンポジウム開催</td> <td data-bbox="839 1462 1227 1615"> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・成果報告シンポジウムの開催 </td> <td data-bbox="1227 1462 1402 1615">高崎経済大学</td> </tr> </tbody> </table>	取組内容	詳細	実施主体	地元関係者によるまちづくり・産業おこし活動実践支援	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ工房を拠点とするまちなかの活性化活動実践支援 ・地産地消の仕組みづくり 	高崎経済大学、JA、DNA、時をつむぐ会、高崎おかみさん会、高崎中部名店街、高崎アーバンホテル他	地域活性化の専門的人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の実践的ノウハウに関する教育プログラムの開発と実践 ・市街地更新手法と知財マネジメントのノウハウに関する教育プログラムの開発と実践 	高崎経済大学、政策研究大学院大学	広報・啓発のためのシンポジウム開催	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・成果報告シンポジウムの開催 	高崎経済大学	<p>支援措置の内容：地方の元気再生事業</p> <p>実施時期：平成20年度～平成21年度</p>	
取組内容	詳細	実施主体														
地元関係者によるまちづくり・産業おこし活動実践支援	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ工房を拠点とするまちなかの活性化活動実践支援 ・地産地消の仕組みづくり 	高崎経済大学、JA、DNA、時をつむぐ会、高崎おかみさん会、高崎中部名店街、高崎アーバンホテル他														
地域活性化の専門的人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の実践的ノウハウに関する教育プログラムの開発と実践 ・市街地更新手法と知財マネジメントのノウハウに関する教育プログラムの開発と実践 	高崎経済大学、政策研究大学院大学														
広報・啓発のためのシンポジウム開催	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・成果報告シンポジウムの開催 	高崎経済大学														


(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：商店街活性化（高崎駅西口周辺にぎわい創出支援事業）</p> <p>内容：イルミネーションの点灯や、各種イベントの開催</p> <p>実施時期： 平成6年度～</p>	<p>高崎光のページェント実行委員会</p>	<p>イルミネーションによる冬季の街の演出や様々なイベントの実施により、にぎわいの創出や来訪者の回遊性の向上を図り、何度でも訪れたい中心市街地づくりを実施する。</p> <p>具体的には、12月初旬から1月初旬にかけて、高崎駅西口周辺をイルミネーションで飾り、街中の活性化とイメージアップの効果的な推進を図る。</p> <div data-bbox="608 775 1050 1088" data-label="Image"> </div> <p>たかさき光のページェント</p>		
<p>事業名：スズラン新館増床事業</p> <p>内容：大型商業施設の増床（新館店舗、駐車場、イベント広場）の新築工事及びこれに付随する既存本館の改修工事）</p> <p>実施時期： 平成22年度～ 平成25年度</p>	<p>株式会社スズラン</p>	<p>スズラン高崎店の新館増床、駐車場、イベント広場整備を行い、地元百貨店の集客力アップにより、高崎駅周辺と並ぶ中心市街地の西の商業拠点機能の強化を図る。また、中部商店街や大手前通り～慈光通り沿いの商店街との連携による情報発信や販売促進イベント等を実施し、総合的な「タウンマネジメント」と「リーダーシップ」を発揮し、商店街の活性化と歩行者回遊性の高まりをめざす。</p>	<p>支援措置の内容：高崎市中心市街地活性化対策資金融資事業</p> <p>実施時期： 平22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：商店街環境施設整備事業 内容：商店街の環境施設整備支援 実施時期： 昭和 52 年度～	商店街団体等	商店街団体等が商店街の魅力アップや楽しい商店街づくりをめざし、街路灯、カラー舗装、休憩施設、花壇、案内板、共同便所等を設置する事業に対し支援を行う。		
事業名：商店街施設整備事業 内容：中央銀座商店街アーケードのリニューアル(延長=320m) 実施時期： 平成 21 年度	高崎中央銀座商店街振興組合	採光性に優れた省エネ型アーケードへの改修により、来街する高齢者等の安全・安心の確保や維持管理費の軽減を図り、商店街の活性化をめざす。 かつては映画館や専門店が軒を連ね、広域から多くの来街者が訪れた高崎中央銀座商店街は、相次ぐ映画館の閉館や専門店の閉店により、買い回り商店街としての魅力は失ったが、中心市街地に居住する高齢者に日用品や生鮮食料品を中心とした最寄り商店街として機能している。 採光性に優れ、バリアフリーや防災機能にも配慮したアーケードの整備により、高齢者等から愛され、親しまれる商店街としてイメージアップを図ることにより、商店街の活性化が期待できる。		
事業名：中心市街地商業者創業支援事業 内容：新たな創業の支援 実施時期： 平成 20 年度～	高崎市	特定商業集積整備区域内で新たに都会的センスのある個性的な個店を集積させ、回遊性が高い空間を創出するために、創業するチャレンジャーに対する支援制度を創設し、商都高崎にふさわしいバランスのとれた魅力ある商業配置を推進し、賑わい創出を図る。 支援内容： 改装費、什器備品購入費等の初期投資費用、及び家賃を補助対象経費として補助率 1/2 限度額 200 万円 店舗経営等に関する専門家の派遣		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心市街地通行量動向調査事業</p> <p>内容：中心市街地における毎年の歩行者・自転車通行量調査／5年毎に買い物行動と意識に関する調査</p> <p>実施時期：昭和34年度～</p>	高崎市	<p>中心商店街の活力・賑わいを評価する指標として、歩行者・自転車通行量や消費者意識は重要であり、その状況を時系列的に把握・分析する必要がある。</p> <p>歩行者・自転車通行量や消費者意識は、大型店の新增設や転廃業、商店街活動等の諸条件により絶えず変化していることから、こうした変化を的確に捉え、速やかにその対策を講じるために、定期的の実態調査を実施する。</p>		
<p>事業名：まちなか魅力発信事業</p> <p>内容：中心市街地の生活情報の発信</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	高崎市	<p>中心市街地に居住する人をターゲットに、生鮮食料品を取り扱う店の紹介やまちなかの名物商人や名店などの情報を発信し、中心市街地の商業の活性化を図る。</p>		
<p>事業名：後継者対策事業</p> <p>内容：空き店舗情報の発信</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	高崎市	<p>後継者不足によって生じる空き店舗、空き地対策の一環として、市が空き店舗、空き地に関する情報発信を行い、個店、そして商都高崎の商業機能を維持していく上で大きな妨げとなっている後継者不足の解消を図る。</p> <p>具体的には、従前から実施している「空き店舗情報一元化事業」を発展させ、空き店舗所有者と出店希望者との出会いの場として機能させるとともに、高崎がめざすまちづくりを、店舗や土地の所有者に啓発する施策を展開する。</p>		<p>現在のwebサイト(平成19年)</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：特産品開発促進事業 内容：特産品の開発促進 実施時期：平成 20 年度～	高崎市物産振興協会特産品開発委員会	観光客の消費を商業活性化に結びつけるために、製造業者らを中心として特産品開発委員会を開催し、本市ならではの新商品の研究や開発を進めるとともに、既存の商品を積極的にPRする。	支援措置の内容：特産品開発促進事業 実施時期：平成 20 年度～	
事業名：中心市街地活性化対策資金融資事業 内容：新規商業者等への融資 実施時期：平成 18 年度～	高崎市	商業者が中心市街地活性化対象区域内の店舗等の新築、増改築及び新規出店するために必要な資金を長期で低利に融資し、中心市街地の活性化を金融面から支援する。 融資利率：1.3%以内 融資限度額：10 億円 融資期間：最長で 15 年		
事業名：中心市街地まちづくり活動団体支援事業 内容：自主的なまちづくり活動を行う団体への支援 実施時期：平成 11 年度～	高崎市	地域ぐるみの取組みによる中心市街地の活性化を促進するために、自主的にまちづくり活動を行う団体の活動を支援する。		
事業名：フィルムコミッション事業 内容：ロケ地の誘致及び撮影支援 実施時期：平成 14 年度～	高崎フィルムコミッション	本市のPR、知名度向上や集客促進を図るために、映画、テレビドラマ及びCMなどのロケーションを誘致するフィルムコミッション事業を推進する。同時に、エキストラ参加や撮影場所の提供などによる市民協働参画も図る。 	支援措置の内容：フィルムコミッション事業 実施時期：平成 14 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：たかさき春まつり 内容：桜開花時期のイベント開催 実施時期：平成20年度～	たかさき春まつり実行委員会	毎年4月の8日前後の土日に、高崎の桜の名所である高崎公園、城址地区にて、また観音山の桜の開花時期に観音山にて開催する。 飲食・物産ブースの設置や様々なイベントを実施することにより、観光客と来訪者を惹きつけ、中心市街地の活性化を図る。		
事業名：高崎音楽祭 内容：音楽祭の開催 実施時期：平成2年度～	高崎音楽祭委員会	群馬交響楽団を育てたまち高崎は、新しい音楽文化も発信している。その一つが高崎音楽祭である。毎年10月から11月の1ヶ月間にわたって、クラシックからオペラ、ジャズなどあらゆるジャンルの音楽が高崎に集合する。群馬交響楽団とミュージシャンのジョイントコンサートや、街角ではミニコンサートなども行われる。 様々な芸術鑑賞の機会の提供により、文化性の向上、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。 		
事業名：ミュージック高崎ジャパン 内容：音楽の祭典の開催 実施時期：平成20年度～	ミュージック高崎ジャパン実行委員会	高崎音楽祭に続く一大音楽イベントであるミュージック高崎ジャパンを平成20年より開催する。群馬音楽センター、高崎シティギャラリーなどを会場に、吹奏楽やクラシックのコンサート、ストリートライブ、演奏に関する公開講座、体験教室、展示会などを実施する。 芸術鑑賞の機会の提供により、文化性の向上、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：群馬交響楽団定期演奏会</p> <p>内容：演奏会の開催</p> <p>実施時期：昭和 20 年度～</p>	<p>群馬交響楽団</p>	<p>群馬音楽センターで年 9 回の定期演奏会を実施している。その他、1 月 1 日の元旦コンサートや、夏休みのサマーコンサートも開催し、多くのファンに親しまれている。</p> <p>芸術鑑賞の機会の提供により、文化性の向上、来街者数の増加、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p> 		
<p>事業名：高崎市民美術展覧会</p> <p>内容：市民美術展覧会の開催</p> <p>実施時期：昭和 10 年代初頭～</p>	<p>高崎市民美術展覧会実行委員会</p>	<p>高崎市に在住・出身・在勤か勤務したことがある人を対象に、書道・彫刻・工芸・日本画・洋画・写真など市民から出品された芸術作品、6 部門約 1,000 点を展示。回を重ねるごとに盛大になり、平成 19 年 5 月には、第 72 回の開催を迎えている。</p> <p>市民の芸術・文化活動の啓発、賑わいの向上、中心市街地の活性化に寄与する。</p>		
<p>事業名：高崎まちなかオープンカフェ</p> <p>内容：都市再生特別措置法の改正に伴い創設された道路占用特例を活用し、中心市街地の歩道上でオープンカフェを実施する</p> <p>実施時期：平成 25 年度～</p>	<p>協議会（高崎市、高崎商工会議所等）</p>	<p>開放感あるロケーションで中心市街地を訪れる人々を迎え入れる舞台装置として、オープンカフェを実施する。</p> <p>参加出店者のまちづくり意識を醸成し、商店街の枠組みを超えて店舗間の結束を高め、新たな経営企画やまちなかの賑わいと回遊性を生み出す。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：高崎まちなかコミュニティサイクル</p> <p>内容：中心市街地の歩道上や公共用地等にサイクルポート（駐輪施設）を設置して自転車を配置し、自由に貸し出しするコミュニティサイクルを実施する。</p> <p>実施時期： 平成25年度～</p>	<p>協議会（高崎市、高崎商工会議所等）</p>	<p>コミュニティサイクルは、来街者の誰でもが、10箇所程度設置するサイクルポート（駐輪施設）のどこで自転車を借り、どのポートに返却してもよい自由度の高い無料の貸し自転車であり、都市の利便性を高めて、賑わい創出や回遊性の向上を目指す。</p>		
<p>事業名：まちなか商店リニューアル助成事業</p> <p>内容：「店舗の改装」などに対し費用の2分の1補助、限度額100万円</p> <p>実施時期： 平成25年度～平成27年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>魅力ある商店づくりによる集客力の向上や経済の活性化</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性

【現状の分析】

高崎市の中心市街地は、古くから交通の要衝として発展した歴史を有しており、今日でも高崎駅は、上越・北陸新幹線をはじめ多数の鉄道やバス路線が乗り入れる県内随一の広域交通ターミナル機能を擁し、中心市街地としての位置づけを堅持する上で最も重要な要素となっている。

JR高崎駅の1日平均乗客数は、平成18年度、28,280人と県内で最も多く、平成11年度からの推移は概ね横ばいとなっているが、上信電鉄高崎駅の1日平均乗客数は、平成18年度、1,954人であり、平成11年度から19.1%減少している。

【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性】

本市は、旧6市町村の合併で誕生した面積約460k㎡、人口約37万人の県内最大規模の都市であり、新市としての一体化を促進することが重要な政策課題となっている。このため、中心市街地の活性化策においても、高崎駅を持つ広域交通ターミナル機能を一層強化し、広範囲に及ぶ市内各地域や広域圏からのアクセス性を高める必要がある。

あわせて、自動車利用による利便性を高める必要があり、現在、整備されている駐車場の利便性を高める施策を充実することが望まれる。

また、中心市街地内の回遊性を高めるために、高齢者・障害者も安全・便利に利用できる公共交通の整備も必要とされる。

【フォローアップの考え方】

毎年度末に本計画で位置づけた事業の進捗状況及び事業効果について検証作業を行い、中心市街地活性化協議会とも協議しながら、必要に応じて事業の促進や変更等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：高崎駅東口複合交通ターミナル整備事業</p> <p>内容：複合交通ターミナルの整備</p> <p>実施時期： 平成22年度～ 平成24年度</p>	高崎市	<p>平成23年度に高崎市と茨城県ひたちなか市を結ぶ北関東自動車道が全線開通を契機とした、スマートインターチェンジの整備により、直線的にアクセスする高崎駅東口駅前広場を、複合交通ターミナルとして位置づけ、再編成整備を行うことにより、駅前広場の交通機能を高めるとともに、広域的な集客力の強化を図る。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</p> <p>実施時期： 平成22年度～ 平成24年度</p>	
<p>事業名：市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業</p> <p>内容：中心市街地区域内の循環バス路線の新設</p> <p>実施時期： 平成21年度～</p>	高崎市	<p>中心市街地内の商業施設や公共施設の利用促進を図るために、中心市街地に来街する市民がエリア内を回遊し、長く滞在させることを目的とした都心型ぐるりん循環線を新設する。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： 平成23年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちなか誘導サイン事業 内容：主要交差点における街なか誘導サインの整備 実施時期：平成 23 年度～	高崎市	コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地形成の一環として、公共公益施設はもちろんのこと、商業・文化・歴史など魅力ある中心市街地の情報を発信し、街なかへ来訪者を誘導し回遊させ、人々の交流と賑わいを創出する。 具体的には、中心市街地の主要な地点や誘導ルート上に情報発信サインを設置する。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区）） 実施時期：平成 23 年度～平成 27 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

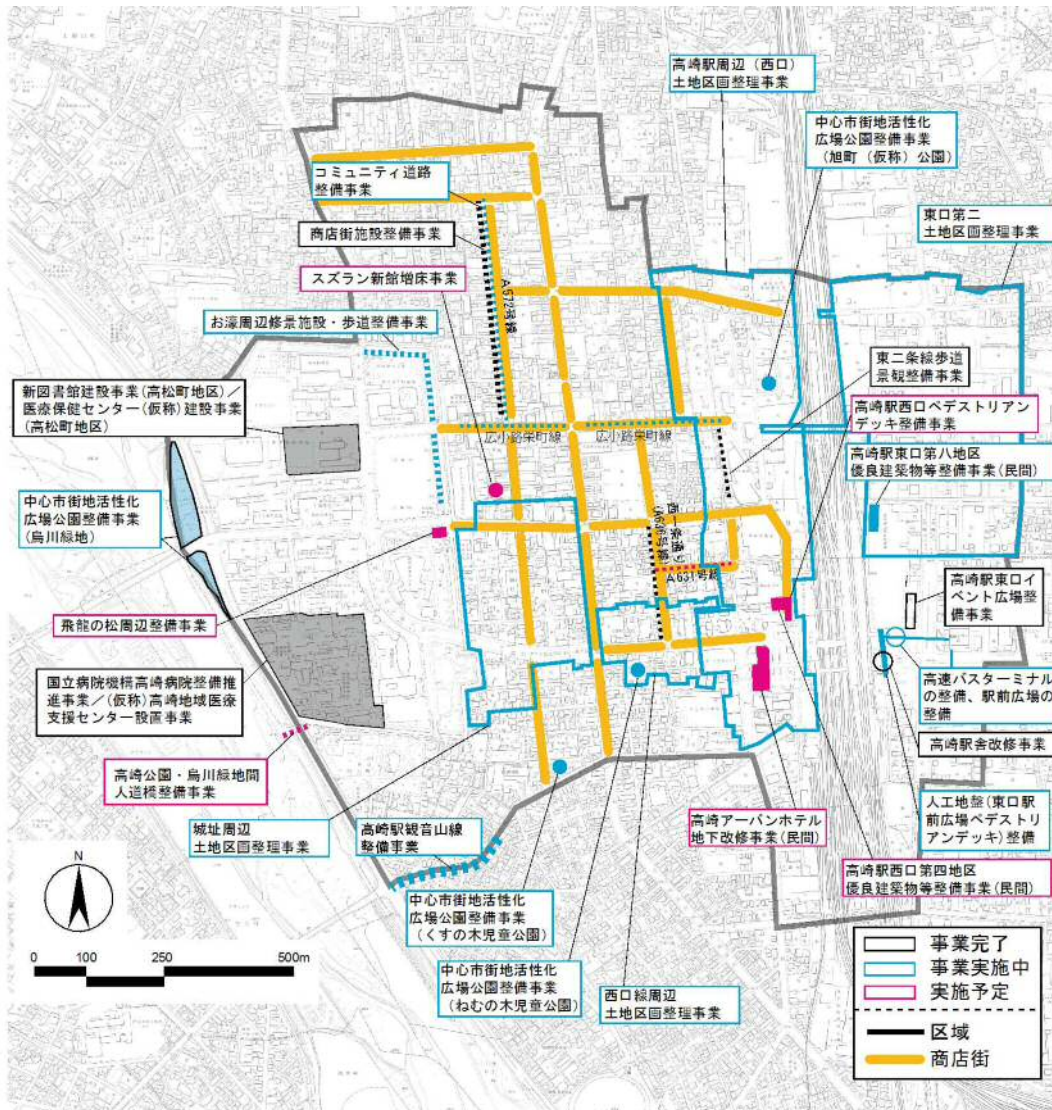
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し 内容：バス路線の見直し 実施時期：平成 9 年度～	高崎市	市町村合併により拡大した市内各所から中心市街地へ来街する公共交通手段の利便性を高めるために、市内循環バス「ぐるりん」の路線等の見直しを行う。	支援措置の内容：群馬県市町村乗合バス補助 実施時期：平成 9 年度～	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



(実施箇所)

ソフト事業及び位置を特定できない事業

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の特例措置 ・商店街活性化（コミュニティーシネマ活動支援事業） ・商店街活性化（高崎駅西口周辺にぎわい創出支援事業） ・中心市街地商業活性化支援事業 ・ようこそ人情市 ・たかさきスプリングフェスティバル ・高崎マーチングフェスティバル ・高崎ストリートライブ ・高度複合集積都市実現及び新産業のHub構築による商業活性化・都市型知財産育成のための営み支援・人材育成 ・商店街環境施設整備事業 ・中心市街地商業者創業支援事業 ・中心市街地通行量動向調査事業 ・まちなか魅力発信事業 ・後継者対策事業 ・高崎まちなかオープンカフェ ・高崎まちなかコミュニティサイクル ・まちなか商店リニューアル助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発促進事業 ・中心市街地活性化対策資金融資事業 ・中心市街地まちづくり活動団体支援事業 ・フィルムコミッション事業 ・たかさき春まつり ・商都フェスティバル ・たかさき食文化情報発信事業 ・高崎商都博覧会 ・高崎バル ・高崎まつり ・ミュージック高崎ジャパン ・高崎音楽祭 ・たかさき能 ・高崎えびす講市 ・高崎映画祭 ・群馬交響楽団定期演奏会 ・高崎市民美術展覧会 ・市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業 ・市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し ・まちなか誘導サイン事業 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の一覧表

分野	分類	事業名	支援措置	実施主体	実施時期	期待される事業効果	目標との関係	
A 市街地の整備改善	① (2)	高崎駅東口イベント広場整備事業	まちづくり交付金事業	高崎市	平成 19～20 年度	駅東口におけるイベント事業等による賑わいと交流の創出	目標 1, 2	
		人工地盤（東口駅前広場ペDESTリアンデッキ）整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 19～22 年度	駅東口周辺の安全・快適な歩行者空間の確保	目標 1, 2	
		お濠周辺修景施設・歩道整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 18～24 年度	城址お濠の歩道整備による安全・快適な市街地空間の創出	目標 1, 2	
		市道 A631 号線整備事業	まちづくり交付金事業	高崎市	平成 20 年度	歩道空間の整備による安全・快適な歩行者空間の確保	目標 1, 2	
		西一条通り整備事業	まちづくり交付金事業	高崎市	平成 21 年度	歩道空間の整備による安全・快適な歩行者空間の確保	目標 1, 2	
		西口線周辺土地区画整理事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 3～29 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		高崎駅周辺（西口）土地区画整理事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	昭和 55～平成 27 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		高崎駅舎改修整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 21～22 年度	高崎駅東口駅舎の商業床の増床により駅を中心とする中心市街地への集客の促進	目標 1, 2	
		東二条線歩道景観整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 21～22 年度	誰もが安心して歩ける歩行環境整備と高品位の都市景観を演出	目標 1, 2	
		飛龍の松周辺整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 25～26 年度	市民の憩いの場としての空間形成	目標 1, 2	
		市道 A572 号線道路改良工事（コミュニティ道路整備事業）	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 23～25 年度	誰もが回遊しやすい歩行空間の整備と景観の美化	目標 1, 2, 3	
	高崎公園・烏川緑地間人道橋整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 24～26 年度	快適で便利な歩行空間の創出と、水辺空間を有効活用	目標 1, 2		
	② (2)	高崎駅東口第八地区優良建築物等整備事業	社会資本整備総合交付金事業	民間	平成 22～24 年度	土地の高度利用の促進と駅東口の拠点ゾーンの形成	目標 1, 2	
		高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業	社会資本整備総合交付金事業	民間	平成 20～26 年度	土地の高度利用の促進と商都・高崎の顔づくり	目標 1, 2	
		高崎駅周辺（西口）土地区画整理事業	土地区画整理事業	高崎市	昭和 55～平成 27 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		市道 A636 号線電線共同溝整備事業	地域活力基盤創造交付金	高崎市	平成 19～21 年度	無電柱化による歩行空間の有効活用と景観の美化	目標 1, 2	
		高崎駅観音山線整備事業	社会資本整備総合交付金事業	群馬県	平成 10 年度～	中心市街地の内外を結ぶ交通渋滞の解消	目標 1, 2	
	③ (3)	中心市街地活性化広場公園整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 19～24 年度	中心市街地における潤いのある都市空間・生活空間の創出	目標 2	
	④ (4)	市道 A631 号線歩道整備事業	—	高崎市	平成 23 年度～	無電柱化による歩行空間の有効活用と景観の美化	目標 1, 2	
		城址周辺土地区画整理事業	—	高崎市	昭和 55～平成 29 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		東口第二土地区画整理事業	—	高崎市	昭和 60～平成 28 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		広小路栄町線電線共同溝整備事業（コミュニティ道路整備事業）	—	高崎市	平成 20～平成 24 年度	無電柱化による歩行空間の有効活用と景観の美化	目標 1, 2	
		高崎駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業	—	高崎市	平成 20～平成 26 年度	回遊性の増大により駅周辺の活性化と快適で安全な歩行空間を創出	目標 1, 2	
	備 利 B 施 設 都 市 福 整 福	① (2)	医療保健センター（仮称）建設事業（高松町地区）	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 20～22 年度	市民の健康と生命を守る保健機能と医療機能の充実	目標 2, 3
			新図書館建設事業（高松町地区）	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 20～22 年度	拠点図書館の整備による文化機能の充実	目標 2, 3

分野	分類	事業名	支援措置	実施主体	実施時期	期待される事業効果	目標との関係
B の整備 都市福利施設	(3)	国立病院機構高崎病院建替推進事業	公的病院推進事業	国立病院機構高崎総合医療センター	平成19～21年度	街なかにおける医療機能の充実	目標2,3
	(4)	(仮称)高崎地域医療支援センター設置事業	—	高崎市	平成19～21年度	街なかにおける医療機能の充実	目標2,3
		高崎アーバンホテル地下改修事業	—	精文館株式会社	平成21年度～	拠点整備による文化・商業空間の充実	目標1,2,3
C 住宅の供給及び 居住環境の向上	(2)	医療保健センター(仮称)建設事業(高松町地区) <再掲>	—	—	—	—	—
	①	新図書館建設事業(高松町地区) <再掲>	—	—	—	—	—
	(3)	国立病院機構高崎病院建替推進事業 <再掲>	—	—	—	—	—
	(4)	(仮称)高崎地域医療支援センター設置事業<再掲>	—	—	—	—	—
D 商業の活性化	(1)	大規模小売店舗立地法の特例措置	大規模小売店舗立地法の特例	高崎市	平成20年度～	街なかにおける商業施設の立地促進	目標1
	①	商店街活性化(コミュニティシネマ活動支援事業)	社会資本整備総合交付金事業	商店街団体,NPO等	平成16年度～	コミュニティ活動の推進による賑わいの向上	目標2,3
		中心市街地商業活性化支援事業	中心市街地活性化ソフト事業	高崎市	平成20年度～	ソフト事業の実施による商業の活性化や賑わいの向上	目標1,2,3
		ようこそ人情市	中心市街地活性化ソフト事業	高崎市	平成20年度～	農村地域との交流による街なか商業の魅力の創出	目標1,3
		たかさきスプリングフェスティバル	中心市街地活性化ソフト事業	実行委員会	平成20年度～	多様なイベント開催による賑わいの向上	目標1,3
		高崎マーチングフェスティバル	中心市街地活性化ソフト事業	高崎マーチングフェスティバル協会	平成20年度～	マーチングの開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎ストリートライブ	中心市街地活性化ソフト事業	実行委員会	平成20年度～	ストリートライブ開催による高崎文化の向上	目標1,3
		商都フェスティバル	中心市街地活性化ソフト事業	商店街連盟、商工会議所	平成2～21年度	イベントの開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎まつり	中心市街地活性化ソフト事業	実行委員会	昭和50年度～	夏まつりの開催による賑わいの向上	目標1,3
		たかさき能	中心市街地活性化ソフト事業	高崎市、実行委員会	昭和61年度～	能の開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎えびす講市	中心市街地活性化ソフト事業	商工会議所、実行委員会	昭和4年度～	えびす講市の開催による賑わいの向上	目標1,3
		高崎映画祭	中心市街地活性化ソフト事業	高崎映画祭運営委員会	昭和62年度～	映画祭の開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業<再掲>	—	—	—	—	—
		高崎駅東口第八地区優良建築物等整備事業<再掲>	—	—	—	—	—
		たかさき食文化情報発信事業	社会資本整備総合交付金事業	実行委員会(仮称)	平成23年度～	来街者数の増加と賑わいの向上	目標1,2
	高崎商都博覧会	中心市街地活性化ソフト事業	商工会議所、実行委員会	平成22年度～	高崎の魅力を発信するためイベントを開催	目標1,2	
	高崎バル	中心市街地活性化ソフト事業	高崎飲食業活性化協議会、社協	平成23年度～	食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催	目標1,2	
	(3)	高度複合集積都市実現及び新産業の創出による商業活性化・都市型知財産業育成のための営み支援・人材育成	平成20年度元気再生事業	高崎元気再生推進協議会	平成20～21年度	セミナー、シンポジウムなどによる商業活性化と人材育成	目標1,2
	(4)	商店街活性化(高崎駅西口周辺にぎわい創出支援事業)	—	実行委員会	平成6年度～	電飾イベント開催による賑わいの向上	目標1,3
		スズラン新館増床事業	—	民間	平成22～25年度	街なかの商業拠点機能の強化と賑わい空間の創出	目標1,2
		商店街環境施設整備事業	—	商店街団体等	昭和52年度～	商業環境整備への支援による街なか商業の魅力の創出	目標1
		商店街施設整備事業	—	中央銀座商店街振興組合	平成21年度	中央銀座商店街アーケードのリニューアルによる商業の活性化	目標1,2

分野	分類	事業名	支援措置	実施主体	実施時期	期待される事業効果	目標との関係
D 商業の活性化	(4)	中心市街地商業者創業支援事業	—	商業者	平成 20 年度～	商業者の創業、移転や拡張支援による商業の活性化	目標 1
		中心市街地通行量動向調査事業	—	高崎市	昭和 34 年度～	街なか商業の魅力創出に向けた基礎資料作り	目標 1
		まちなか魅力発信事業	—	高崎市	平成 20 年度～	生活情報発信による商業の活性化	目標 1
		後継者対策事業	—	高崎市	平成 20 年度～	後継者対策による街なか商業の魅力の創出	目標 1
		特産品開発促進事業	特産品開発促進事業	物産振興協会	平成 20～24 年度	特産品の開発による街なか商業の魅力の創出	目標 1
		中心市街地活性化対策資金融資事業	—	高崎市	平成 18 年度～	金融面からの支援による街なか商業の魅力の創出	目標 1
		中心市街地まちづくり活動団体支援事業	—	高崎市	平成 11 年度～	まちづくり活動団体支援による地域ぐるみの取組みの促進	目標 1
		フィルムコミッション事業	フィルムコミッション事業	高崎フィルムコミッション	平成 14 年度～	フィルムコミッション事業による高崎文化の PR	目標 1, 3
		たかさき春まつり	—	実行委員会	平成 20 年度～	桜開花時期のイベント開催による賑わいの向上	目標 1, 3
		高崎音楽祭	—	実行委員会	平成 2 年度～	音楽祭の開催による高崎文化の向上	目標 1, 3
		ミュージック高崎ジャパン	—	実行委員会	平成 20 年度～	音楽の祭典の開催による高崎文化の向上	目標 1, 3
		群馬交響楽団定期演奏会	—	群馬交響楽団	昭和 20 年度～	オーケストラ演奏会開催による高崎文化の向上	目標 3
		高崎市民美術展覧会	—	実行委員会	昭和 10 年代初頭～	市民の芸術作品の展覧会開催による高崎文化の向上	目標 3
		高崎まちなかオープンカフェ	—	協議会(高崎市、高崎商工会議所等)	平成 25 年度～	商店街の枠組みを超えて店舗間の結束を高め、まちなかの賑わいと回遊性を生み出す。	目標 1, 2
		高崎まちなかコミュニティサイクル	—	協議会(高崎市、高崎商工会議所等)	平成 25 年度～	都市の利便性を高めて、賑わい創出や回遊性の向上を目指す。	目標 1, 2
まちなか商店リニューアル助成事業	—	高崎市	平成 25～27 年度	魅力ある商店づくりによる集客力の向上や経済の活性化	目標 1, 2		
E 一体的に推進する事業	(2) ①	高崎駅東口複合交通ターミナル整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 22 年～25 年度	交通機能の向上、広域的な集客力の強化	目標 2
		市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 21 年度～	街なかを回遊する市民の交通手段の確保	目標 1
		まちなか誘導サイン事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 23 年度～	街なかにおける歩行者の快適な回遊の促進	目標 2
	(4)	市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し	群馬県市町村乗合バス補助事業	高崎市	平成 9 年度～	合併により拡大した市内各所と街なかを結ぶ交通手段の確保	目標 2

【認定基本計画における事業の分類】

- (1) 法に定める特別の措置
- (2) 認定と連携した支援措置①認定と連携した特例措置
②認定と連携した重点的な支援措置
- (3) 中心市街地活性化に資するその他の措置
- (4) 国の支援がないその他の措置

【中心市街地活性化の目標】

- 目標 1 : 高崎都市圏の地域活性化を牽引する、経済活力に満ちたまち
 目標 2 : 市民の出会いと交流の舞台となる、賑わいあふれるまち
 目標 3 : 音楽を中心とした”高崎文化”を創造・発信するまち

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 高崎市の担当部局

中心市街地の活性化推進に向けて、平成14年4月1日に商工部内に中心市街地活性化担当（専任係長1名）を設け、平成19年4月1日より専任係長2名体制で、さらに平成20年4月1日からは、商工部を商工観光部に名称変更し、商業、観光事業の強化を図るとともに、中心市街地活性化関係機関連携と中心市街地活性化基本計画の進行管理を一括して行う中心市街地活性化担当と中心市街地活性化事業を担当する商業振興担当の2担当（職員6名）による取組みを行っている。

(2) 庁内の連絡調整のための会議組織

庁内の中心市街地活性化推進体制として、平成10年9月1日に「高崎市中心市街地活性化対策推進本部」、平成13年11月1日に「高崎市中心市街地活性化推進委員会」、平成8年7月5日「高崎市中心市街地活性化検討委員会」を設置し、旧基本計画の策定及び事後評価の実施に取り組んできた。新たな中心市街地活性化基本計画の作成にあたっては、平成19年5月1日より、基本計画に掲げる事業の検討、各部局間の連携・調整等を行ってきた。

推進本部及び両委員会の構成員及び開催経過は以下のとおりである。

《高崎市中心市街地活性化対策推進本部の構成員》

	部局名	職名	備考
1		副市長	本部長
2	商工観光部	商工観光部長	副本部長
3	市長公室	市長公室長	
4	市長公室	企画調整課長	
5	財務部	財務部長	
6	財務部	財政課長	
7	市民部	市民部長	
8	保健医療部	保健医療部長	
9	商工観光部	産業政策課長	
10	建設部	建設部長	
11	都市整備部	都市整備部長	
12	教育部	教育部長	
13	教育部	中央図書館長	

《高崎市中心市街地活性化推進委員会及び検討委員会の構成員》

高崎市中心市街地活性化 推進委員会			高崎市中心市街地活性化 検討委員会		
	職名	備考		職名	備考
1	商工観光部長	委員長	1	商工観光部産業政策課長	委員長
2	都市整備部長	副委員長	2	商工観光部商工振興課長	副委員長
3	企画調整課長		3	都市整備部都市計画課長	副委員長
4	文化課長		4	市長公室企画調整課企画調整担当係長	
5	財政課長		5	市長公室文化課文化振興担当係長	
6	地域交通課長		6	財務部財政課財政担当係長	
7	保健医療総務課長		7	市民部地域交通課公共交通担当係長	
8	産業政策課長		8	保健医療部保健医療総務課総務担当係長	
9	商工振興課長		9	商工観光部産業政策課中心市街地活性化 担当係長	
10	観光課長		10	商工観光部商工振興課商業振興担当係長	
11	土木課長		11	商工観光部観光課観光振興係長	
12	建築指導課長		12	建設部土木課計画担当係長	
13	都市計画課長		13	建設部建築指導課建築指導担当係長	
14	スマートインター整 備室長		14	都市整備部都市計画課計画担当係長	
15	市街地整備課長		15	都市整備部都市計画課土地利用担当係長	
16	都市施設課長		16	都市整備部スマートインター整備室事業 担当係長	
17	公園緑地課長		17	都市整備部市街地整備課開発推進担当係 長	
18	教育総務課長		18	都市整備部市街地整備課管理担当係長	
19	中央図書館長		19	都市整備部都市施設課管理担当係長	
20	高崎経済大学事務局 研究推進課長		20	都市整備部公園緑地課事業担当係長	
			21	教育部教育総務課施設担当係長	
			22	教育部中央図書館次長（兼）庶務担当係長	
			23	高崎経済大学事務局研究推進課研究支援 担当係長	
			24	都市整備部都市集客施設整備室整備担当 係長	

《委員会等の開催経過》

日時	会議名	議題
平成 19 年 5 月 18 日	中心市街地活性化対策推進本部 推進委員会合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・(新) 中心市街地活性化基本計画の策定について ・高崎市中心市街地活性化基本計画策定業務委託業者選定委員会の設置について
	中心市街地活性化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画(現行)進捗状況について
平成 19 年 8 月 20 日	第 1 回中心市街地活性化推進委員会・検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(新) 中心市街地活性化基本計画の策定について ・現行基本計画掲載事業の進捗状況及び事業効果の調査について ・現行基本計画区域内で実施中又は実施予定の事業に関する調査について ・基本計画策定に係る資料の提供について ・今後の日程について
平成 19 年 10 月 25 日	第 2 回中心市街地活性化推進委員会・検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(新) 高崎市中心市街地活性化基本計画骨子(案)について(中間報告) ・中心市街地活性化協議会の設置について ・今後のスケジュールについて
平成 20 年 2 月 20 日	第 2 回中心市街地活性化対策推進本部 推進委員会合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・(新) 高崎市中心市街地活性化基本計画(案)について ・高崎市中心市街地活性化協議会の設立について ・パブリックコメントの実施について ・認定申請スケジュールについて

(3) 市議会における中心市街地活性化に関する審議の内容

平成 20 年 3 月 12 日市議会市民経済常任委員会に「高崎市中心市街地活性化基本計画(素案)」の説明並びに策定の進捗状況の説明を行い、了承された。

平成 20 年 4 月 18 日市議会新風会所属議員 11 人に「高崎市中心市街地活性化基本計画(素案)」を基に、本市の目指す中心市街地活性化への取組みについて活発な意見交換を行った。

(4) 市民への広報等の状況

中心市街地活性化に対する市民の声を取り入れるため、平成 20 年 3 月 17 日から 4 月 11 日までの 26 日間、「高崎市中心市街地活性化基本計画(素案)」に対する市民意見の募集(パブリックコメント)を行った。その結果、24 件の意見や要望などが寄せられた。これらについては、市の web サイト上に考え方を公表したほか、本計画への参考とした。

中心市街地活性化に向けた取組みの理解を得るため、まちづくり団体等への説明を行った。

平成 20 年 3 月 19 日	高崎市中心商店街
4 月 24 日	全市域商店街、地域商工会(商業施策説明会)
6 月 19 日	高崎実業組合連合会
6 月 27 日	高崎女性経営者協会

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

本市では、法第15条に基づく中心市街地活性化協議会を平成19年12月18日に設置し、本基本計画に関する協議を行ってきた。また、これに先立って、平成19年11月21日に準備会を設置して、事前準備を行ってきた。

準備会の開催経過、並びに協議会の規約、構成員及び開催経過は、以下のとおりである。

《準備会、協議会の開催経過》

日時	会議名	議 題
平成19年 11月21日	中心市街地活性化 協議会準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の設立について ・本協議会規約について ・本協議会構成員について
平成19年 12月18日	第1回中心市街地 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の設立について ・本協議会規約の制定について ・本協議会構成員について ・基本計画(案)作成の進捗とスケジュールについて ・委嘱状の交付について
平成20年 3月10日	第2回中心市街地 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(案)について ・今後のスケジュールについて
平成20年 6月30日	第3回中心市街地 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(案)について ・意見書について

中心市街地活性化協議会から提出された主な意見、及び意見に対する取り扱いは、以下のとおりである。

会議名	要 旨
第1回中心市街地 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会の設立、規約、構成員について、各構成員から承諾を得た後、委嘱式を行った。 ・研修会を実施し、まちづくり三法と中心市街地活性化法に対する認識を共有した。
第2回中心市街地 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(案)の内容について事務局から報告があった。 ・音楽文化について、ソフト面は充実していると思うが、群馬音楽センターが老朽化していることもあり、今後、ハード面の充実を図っていく必要がある。 ・中心市街地の駐車場整備は、非常に高い水準にあるため、今後、駐車場と一体となった新しい都市づくりを行ってはどうか。 ・商業活力が低下している中、従来にない新たな商業活性化施策を検討していきたい。
第3回中心市街地 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(案)の内容について事務局から報告があった。 ・基本計画(案)に対する意見書の作成を行った。

協議会の意見書

平成20年6月30日

高崎市長
松浦幸雄様

高崎市中心市街地活性化協議会
会長 原浩一郎

高崎市中心市街地活性化基本計画（案）について（意見書）

高崎市中心市街地活性化協議会は、高崎市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」という。）について、概ね妥当であると判断致します。なお、当協議会の意見を下記に申し添えますので、中心市街地活性化に向けての事業実施にあたり配慮していただくようお願い致します。

1. 各事業の実施について

高崎市の中心市街地活性化にとっては、「商都 高崎」の賑わい創出や、誘客による活性化は不可欠である。

そのためには、活性化基本計画案が掲げる基本理念「高崎の活力と新しい文化を創造・発信する“賑わい・交流・文化都心”」、目標像「高崎都市圏の地域活性化を牽引する、経済活力に満ちたまち～“商都・高崎”の再生～」、「市民の出会いと交流の舞台となる、賑わいあふれるまち～広域交流拠点づくり～」、「音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち～文化が薫るまちづくり～」の実現に向けて、基本計画案に盛り込まれた様々な事業を、各主体が確実に実施することが重要である。

2. 長期的な視点を取り入れた中心市街地活性化について

基本計画案に沿って、今後、各事業を実施していくとともに、下記の意見を取り入れ、長期的な視点に立った中心市街地活性化を推進してほしい。

- ①音楽文化について、様々なイベントを実施するなどソフト面については充実しているが、群馬音楽センターが老朽化していることもあり、今後、ハード面の充実を図っていく必要がある。
- ②中心市街地の高い駐車場整備水準に着目し、各駐車場の相互連携などの方策を検証し、駐車場を生かした新しい都市づくりを実施する。

高崎市中心市街地活性化協議会規約

(設置)

第1条 高崎商工会議所及び財団法人 高崎市都市整備公社（以下「設置者」という。）は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、高崎市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、法第9条第1項の規定により高崎市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）並びに内閣総理大臣の認定を受けた基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に関し必要な事項について協議し、高崎市中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- (2) その他中心市街地の活性化に関すること

(構成員、委員)

第5条 協議会は、次の者をもって構成し、委員は、その役・職員の中から設置者が委嘱する。

- (1) 高崎商工会議所
- (2) 財団法人 高崎市都市整備公社
- (3) 高崎市
- (4) 法第15条第4項第1号及び第2号の規定に該当する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申し出を拒むことができない。

3 前項の申し出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

4 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(組織)

第6条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第7条 会長は、高崎商工会議所会頭をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、委員（代理を含む）の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、高崎商工会議所が処理する。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

本規約は、平成19年12月18日から施行する。

高崎市中心市街地活性化協議会 構成員

平成 20 年 10 月 1 日現在

(順不同・敬称略)

区 分	構 成 員		所属団体 役職	委 員 名	備 考
	根拠法令	団 体 名			
経済活力の向上	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	高崎商工会議 所	会 頭	原 浩 一 郎	
			専務理事	矢 澤 敏 彦	
			小売部会長	根 岸 良 司	
都市機能の増進	法第 15 条第 1 項関係 (中心市街地整備推 進機構)	財)高崎市都市 整備公社	専務理事	山 口 進	
市街地の整備 改善	法第 15 条第 4 項関係 (市 等)	高崎市	商工観光部長	中 島 清 茂	
			都市整備部長	松 本 泰 夫	
商業活性化	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	高崎商店街連 盟	代表幹事	堀 米 正 一	
		(株)スズラン高 崎店	取締役店長	渋 澤 彰 一	
公共交通機関 の利便増進	法第 15 条第 4 項関係 (交通事業者)	東日本旅客鉄 道(株)高崎支社	支社長	鎌 田 伸 一 郎	
関係行政機関 等	法第 15 条第 7 項関係 (治安・防災)	高崎警察署	署 長	藤 原 重 紀	
	法第 15 条第 7 項関係 (関係行政機関)	群馬県産業経 済部商政課	課 長	戸 塚 俊 輔	
地域経済代表	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)	高崎信用金庫	理事長	高 橋 英 美	
地域メディア	法第 15 条第 8 項関係 (地域メディア)	(株)ラジオ高崎	代表取締役社 長	井 上 雅 行	
観 光	法第 15 条第 8 項関係 (観 光)	社)高崎観光協 会	理事長	羽 鳥 修 司	

※ 法第 15 条第 1 項：中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者及び経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者

※ 法第 15 条第 4 項：基本計画で定められた事業を実施しようとする者、認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者、当該市町村

※ 法第 15 条第 7 項：関係行政機関等、必要があると認める者

※ 法第 15 条第 8 項：必要な協力を求めることができる者

[3] 基本計画に基づく事業・措置の一体的推進

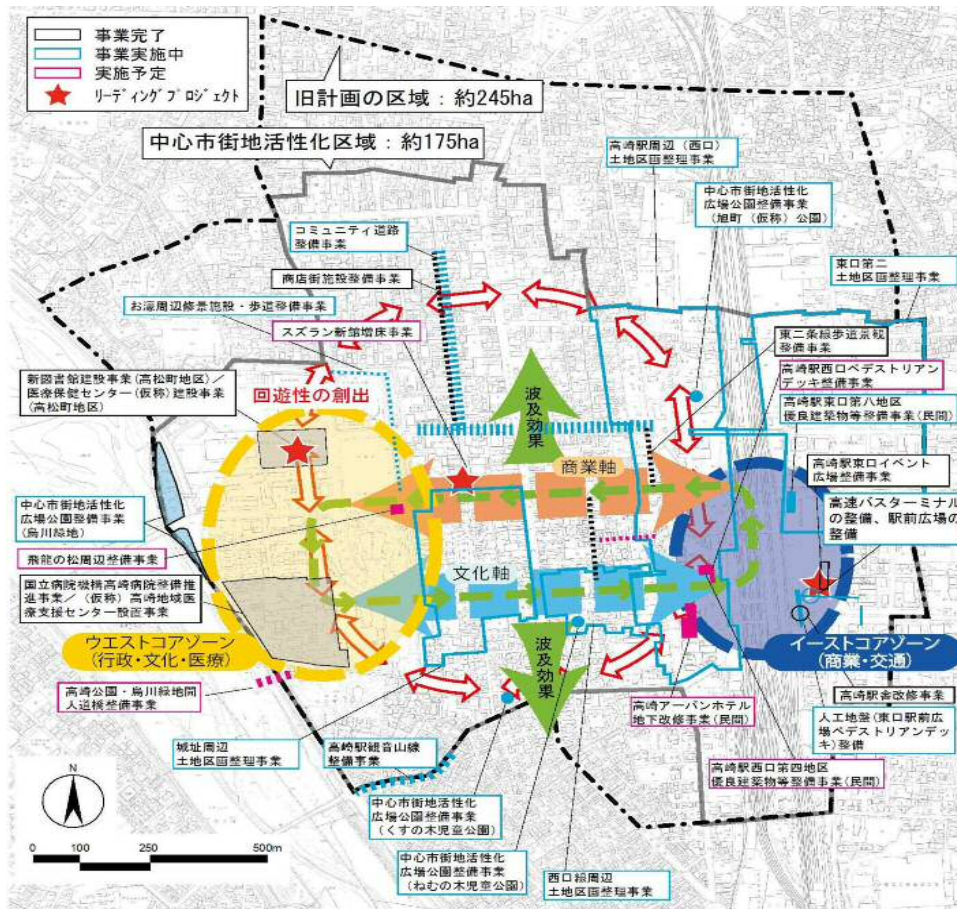
(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

前段で整理した、旧法に基づく基本計画の進捗状況の総括（44～48 ページ）、地域の現状等に関する統計的なデータ等（8～33 ページ）、並びに地域住民のニーズ等（34～41 ページ）を踏まえて、基本計画に基づく事業・措置の一体的推進を以下のように展開する。

まず、旧基本計画で位置づけた事業の進捗率が必ずしも高くはない理由の一つとして、実現性の見通しの立っていない構想レベルの事業まで盛り込んでいたことが挙げられる。このため本基本計画においては、“選択と集中”の視点に立って事業・措置を集中的に実施するために、熟度が高く実現性の高い事業に絞るとともに、中心市街地の区域自体を、旧基本計画の約 245ha から、予定事業が含まれる約 175ha の区域に縮小した。

また、多数の事業を効率的・効果的に実施するための基本戦略として、中心市街地全体の活性化を誘発する起爆剤としての効果が期待される「高崎駅東口周辺整備」、「新図書館・医療保健センターの建設」、「スズラン高崎店の増床」の3つの事業をリーディングプロジェクトとして位置づけ、これらを強力に推進するとともに、その波及効果を中心市街地全体の再構築に結びつけることをめざしている。

≪ “選択と集中” の視点に立った事業・措置の集中実施の方針 ≫（51 ページの再掲）

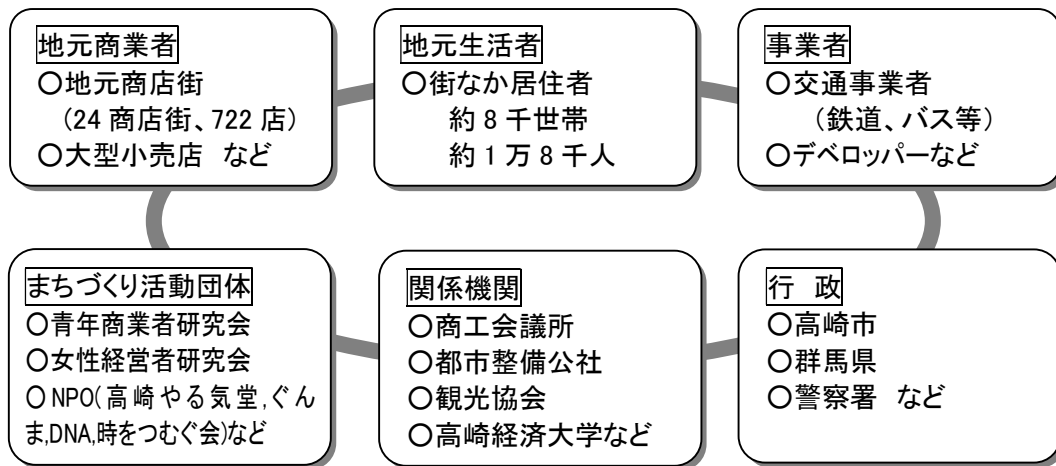


(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

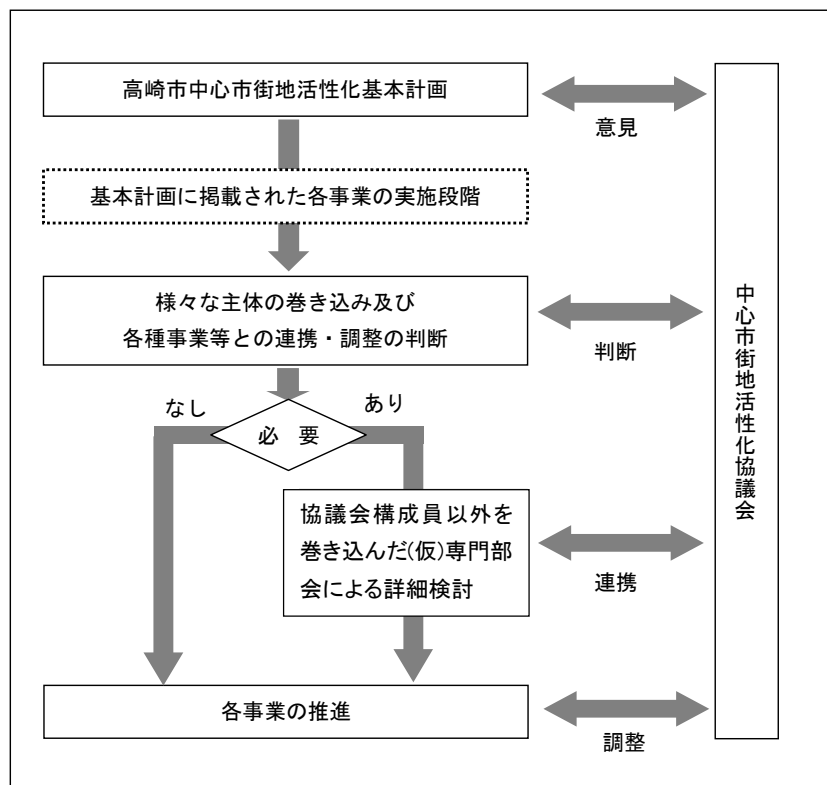
本基本計画においては、様々な主体による 57 の事業を位置づけたが、これら多くの事業を相互に連携・調整しながら効率的・効果的に実施するための方策として、継続的に活性化事業を推進する母体になる地域ぐるみの取組み体制を構築するものとする。

具体的には、今回新たに設置した中心市街地活性化協議会を中心に事業推進を図るものとするが、当協議会の構成員以外にも、様々なまちづくりの担い手がいることから、以下に示す体制・流れで、必要に応じて、協議会構成員以外の様々な主体を巻き込み、また、各種事業間の連携・調整を図りながら、基本計画に基づく事業・措置の一体的推進を図るものとする。

《地域ぐるみの取組み体制図》



《中心市街地活性化協議会を中心とした事業・措置の一体的推進の流れ》



中心市街地では、商店街と大型小売店の連携による販売促進イベントの実施、地元商業者・行政・まちづくり団体の連携による様々なまつりやイベントの開催、協議会構成員である財)高崎市都市整備公社が地域と連携して優良建築物等の整備を行うといった取組みが行われており、今後、本計画の元に各取組みの連携を一層強化していくこととする。

また実際の取組として、昭和 56 年に閉店した、群馬音楽センターとともに“高崎文化”の象徴であった文化サロン「あすなろ」を復活させる動きが、地元商業者・行政・まちづくり団体等の連携によって開始されている。

さらに、本計画の策定を見据えて、高崎経済大学や NPO 等が連携し、空き店舗を活用した地域ブランド商品の開発・販売、空家を活用したまちなか居住の推進、市街地更新の計画づくり、地域づくりを担う人材育成等の取組みを、平成 20 年度地方の元気再生事業の採択を受け、開始している。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方
<p>本市は、平成 18 年 1 月と 10 月に旧 6 市町村が合併して誕生した人口約 35 万人の県内最大規模の都市であり、行政区域面積も約 401k m²と県内第 3 位の規模を有している。このため旧市町村の都市機能集積を活かしながら、新市として一体的な新しい都市構造を構築することが重要な政策課題となっており、都市機能の配置構成に関しても、新市としての新たな考え方が求められている。</p> <p>平成 20 年度より運用されている、新市として最初の総合計画である「高崎市第五次総合計画」において、中心市街地や高崎地域のめざすべき将来のまちの姿を 58 ページのように定め、旧市町村が有している各地域の個性や特性を活かしたまちづくりをめざす中で、高崎地域を各種の都市機能が集積した「都市拠点ゾーン」として位置づけ、集約型の都市構造への誘導を図るものとしている。</p>

[2] 都市計画手法の活用																																																	
<p>(1) 準工業地域における特別用途地区の指定</p> <p>本市では約 589ha の地域が準工業地域に指定されているが、中心市街地に多様な都市機能が集積した集約型都市構造への誘導に向けて、平成 20 年 5 月 16 日付で、全ての準工業地域を対象に、10,000 m²を超える以上の大規模集客施設の立地を規制する特別用途地区の都市計画決定を行い、建築条例を施行した。</p> <p>《特別用途地区の変更スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">都市計画決定</th> <th colspan="2">建築条例</th> </tr> <tr> <th>実施時期</th> <th>備考</th> <th>項目</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県事務連絡会</td> <td>10 月 16 日</td> <td>提出済</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>説明会広報</td> <td>12 月 15 日号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地元説明会</td> <td>1 月 11 日・15 日 17 日・22 日</td> <td>高崎、群馬、榛名、新町の 4 地区（昼夜各 2 回）</td> </tr> <tr> <td>公聴会</td> <td>2 月 26 日</td> <td>公述人募集（2 週間）公聴会</td> </tr> <tr> <td>縦覧</td> <td>3 月 5 日～19 日</td> <td>2 週間（意見書提出期間含む）</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">改正条例案作成</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">（4 月中旬まで）</td> </tr> <tr> <td>都市計画審議会</td> <td>4 月 30 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県同意</td> <td>5 月 1 日</td> <td>都計審の翌日付</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>例規審査委員会</td> <td>4 月 25 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>臨時議会・議決</td> <td>5 月 14 日</td> </tr> <tr> <td>決定告示</td> <td>5 月 16 日</td> <td></td> <td>条例施行</td> <td>5 月 16 日</td> </tr> </tbody> </table>	項目	都市計画決定		建築条例		実施時期	備考	項目	実施時期	県事務連絡会	10 月 16 日	提出済	/	/	説明会広報	12 月 15 日号		地元説明会	1 月 11 日・15 日 17 日・22 日	高崎、群馬、榛名、新町の 4 地区（昼夜各 2 回）	公聴会	2 月 26 日	公述人募集（2 週間）公聴会	縦覧	3 月 5 日～19 日	2 週間（意見書提出期間含む）	改正条例案作成	（4 月中旬まで）	都市計画審議会	4 月 30 日		県同意	5 月 1 日	都計審の翌日付	/	/	/	例規審査委員会	4 月 25 日	/	/	/	臨時議会・議決	5 月 14 日	決定告示	5 月 16 日		条例施行	5 月 16 日
項目		都市計画決定		建築条例																																													
	実施時期	備考	項目	実施時期																																													
県事務連絡会	10 月 16 日	提出済	/	/																																													
説明会広報	12 月 15 日号																																																
地元説明会	1 月 11 日・15 日 17 日・22 日	高崎、群馬、榛名、新町の 4 地区（昼夜各 2 回）																																															
公聴会	2 月 26 日	公述人募集（2 週間）公聴会																																															
縦覧	3 月 5 日～19 日	2 週間（意見書提出期間含む）	改正条例案作成	（4 月中旬まで）																																													
都市計画審議会	4 月 30 日																																																
県同意	5 月 1 日	都計審の翌日付																																															
/	/	/	例規審査委員会	4 月 25 日																																													
/	/	/	臨時議会・議決	5 月 14 日																																													
決定告示	5 月 16 日		条例施行	5 月 16 日																																													

(2) 地区計画

地区又は街区レベルの計画的な都市空間の形成に向けて、都市計画における「地区計画制度」によるまちづくりに積極的に取り組んでおり、中心市街地においても6地区において地区計画が定められている。

《地区計画の指定状況》

番号	地区名	計画決定年月日	計画最終変更年月日	地区計画区域面積	地区整備計画区域面積	建築条例施行年月日	備考
1	旭町地区	平成4年8月28日		約1.8ha	約1.8ha	平成4年12月1日	
2	都心東地区	平成7年1月20日	平成19年12月25日	約2.5ha	約2.5ha	平成7年4月1日	再開発等促進区地区計画
3	鞆町周辺地区	平成13年11月12日	平成19年6月1日	約4.0ha	約4.0ha	平成14年1月1日	
4	高崎駅イーストサイト地区	平成18年10月19日		約8.5ha	約8.5ha	平成18年10月19日	高度利用地区計画
5	高崎城址地区	平成19年4月1日		約30.6ha	約30.6ha	平成19年4月1日	
6	高崎駅西口周辺地区	平成19年6月1日		約32.6ha	約32.6ha	平成19年6月1日	

(3) 市街地再開発促進区域

民間による再開発の気運が盛り上がっているが、直ちに事業に着手するに至らない区域を、都市計画において「市街地再開発促進区域」として定め、民間による再開発を促進すべく、その区域内における再開発に対して市が技術指導及び助成を行っている。

これまで指定した8地区は全て中心市街地の区域内であり、8地区とも既に事業が完了している。

《市街地再開発促進区域の指定状況》

番号	地区名	面積 (ha)	都市計画決定	事業化への状況
1	中部名店街B1	0.1	昭和54年3月20日	完了
2	東口第一地区	0.3	昭和56年12月25日	完了
3	東口第二地区	0.4	昭和62年4月1日	完了
4	城址地区	0.3	平成元年12月27日	完了
5	東口第三地区	0.5	平成3年6月28日	完了
6	東口第四地区	0.6	平成6年11月10日	完了
7	西口旭町西地区	0.2	平成7年5月15日	完了
8	西口北第一地区	0.6	平成11年8月24日	完了

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

中心市街地に、立地している大規模建築物等の既存ストックは、以下のとおりである。

《大規模建築物等の既存ストック》

分類	施設名	延床面積(㎡)	分類	施設名	延床面積(㎡)
行政機関	高崎市役所	44,774	大規模	スズラン百貨店高崎店	20,233
	高崎地方合同庁舎	10,402	商業施設	高崎高島屋	17,349
	前橋地方検察庁	1,925		高崎ショッピングデパート(高崎ビブレ)	13,059
都市福利施設	群馬音楽センター	5,936		高崎ターミナルビル・モントレー	8,929
	群馬シンフォニーホール	1,363	その他	高崎郵便局	18,036
	高崎市美術館	971			
	高崎シティギャラリー	5,313			
	高崎市タワー美術館	2,252			

(2) 行政機関、都市福利施設の立地状況及び移転計画の状況

中心市街地における行政機関並びに都市福利施設の立地状況等は 24 ページのとおりであり、近年、都市福利施設の建設・移転等の動向は見られなかったが、現在、地区の北端にある市立図書館が、地区南西部の J T 跡地に移転する計画が進められており、医療保健センターとの合築による新しい拠点街区の形成が期待されている。

(3) 大規模集客施設の立地状況及び設置計画の状況

市内及び周辺における大規模集客施設の立地状況及び設置計画は 18、19 ページのとおりであり、中心市街地、高崎駅東口隣接地において、店舗面積が 2 万㎡超の「(株)ヤマダ電機本社ビル(LABI ヤマダ)」が平成 20 年にオープンしている。また郊外においては、近年、店舗面積が 4 万㎡超の「イオンモール高崎」が群馬地域に進出し、隣接する前橋市に店舗面積が 3 万㎡超の「けやきウォーク前橋」がオープンしている。

なお、「イオンモール高崎」については、合併以前に、群馬地域の商業拠点として、誘致が図られており、今後も、高崎市商業の副次拠点として、中心市街地との共存をめざす。なお共存にあたっては、中心市街地において、郊外とは異なった複合的な魅力をもった商業空間の形成をめざすこととする。

[4] 都市機能の集積のための事業等

4 から 8 に記載した事業等のうち、都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等は、以下のとおりである。

《都市機能の集積に特に資する事業》（再掲）

分類	事業名	事業概要
市街地の整備 改善	高崎駅西口第四地区 優良建築物等整備事 業	<p>本地区は、高崎駅西口駅前広場に面する重要な位置にありながら平面駐車場として利用され、土地の高度利用が図られていない状況にある。</p> <p>このため、優良建築物等整備事業を活用して、高崎市の顔にふさわしい魅力的な商業ビルの建設をめざしている。</p> <p>現在、民間3者及び市の公社の4者で準備協議会を組織し、早期実現に向けて検討を行っている。</p>
	高崎駅東口第八地区 優良建築物等整備事 業	<p>本地区は、交流拠点の一角を担うべき高崎駅東口の枢要な位置にありながら平面駐車場として利用され、土地の高度利用が図られていない状況にある。</p> <p>このため、まちづくり交付金の基幹事業である優良建築物等整備事業を活用して、東口駅前から北へ延びるペDESTリアンデッキで連結した、ホテル、テナント用の商業・業務床、一般駐車場を持つ複合施設建設をめざしている。</p>
都市福利施設 の整備	医療保健センター (仮称) 建設事業	<p>中心市街地における都市機能集積を図るための中核的な事業として、市庁舎、音楽センターなど本市の中心的な都市機能が集積した地区に隣接するJT跡地に、新図書館と一体で、市民の健康と生命を守る保健機能と医療機能を備えた医療保健センターを整備する。</p> <p>整備にあたっては、公募型プロポーザル方式による設計・施工一括発注方式により、事業を推進していく予定である。</p>
	新図書館建設事業	<p>医療保健センターと一体で、市内の図書館サービス網の中心である拠点図書館を整備する事業である。</p> <p>医療保健センターと一体で整備することにより、乳幼児健診を利用したブックスタート事業や、医療保健センターの利用者の読書習慣への接近、生涯学習への誘導など新たな事業展開を図る。</p>
	国立病院機構高崎病 院整備推進事業	<p>国立病院機構高崎病院の建替え整備に併せて、病棟の一部に公の施設（(仮称) 高崎地域医療支援センター）を併設する事業であり、中心市街地における都市福利機能の充実が期待される。</p>

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 文化活動、イベント等の現況

基本計画に掲げる個別事業等のうち、特に本基本計画の主要事業として位置づけられる文化活動、イベント等に関連して、これまで以下のような実践的・試行的活動を行い、一定の集客効果を上げてきた。

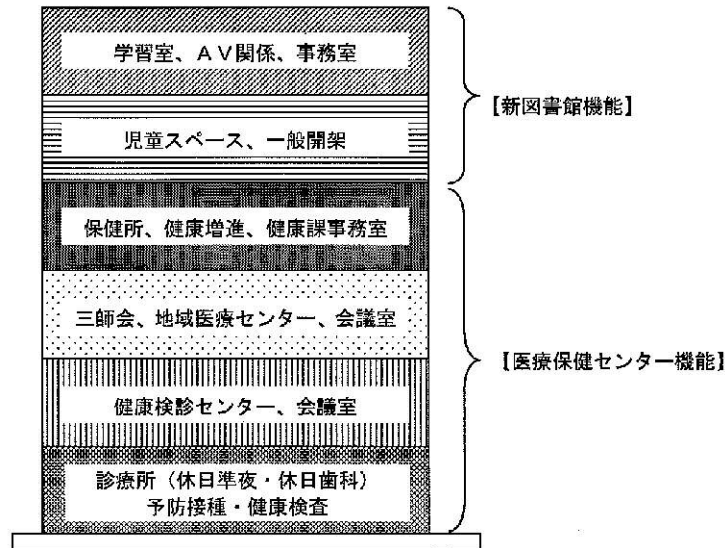
今後は、各事業が研鑽を図るとともに、「まちなか魅力発信事業」の実施、観光振興計画策定による都市観光の推進等によって、事業間の連携を強化し、中心市街地への来街者の増加、にぎわいの向上を図っていくこととする。

事業名	開始年度	現況
高崎映画祭	昭和 62年～	開催日：平成20年3月29日～4月13日 開催会場：シネマテークたかさき 高崎シティギャラリー 高崎市文化会館（区域外） 上映映画：邦画ベストセレクション／17本 洋画ベストセレクション／20本 アレクサンドル・ソクーロフ特集／12本 若手監督の現在／4本 特別企画／立川談志と『幕末太陽傳』～川島雄三監督レトロスペクティブ～
高崎音楽祭	平成 2年～	入場者(平成19年)：24,420人 期間(平成19年)：10月7日～11月24日 (平成20年)：10月5日～11月1日 会場(平成20年)：群馬音楽センター、club FLEEZ、 高崎高島屋、高崎スズラン、高崎駅など ※区域内の会場のみを掲載
ようこそ高崎人情市	平成 10年～	毎月1回開催されており、平成19年7月に100回目を迎えた。 会場：中央銀座アーケード商店街、さやもーる商店街、高崎高島屋、もてなし広場など
フィルムコミッション事業	平成 14年～	撮影相談数：361本(平成19年度)、314本(平成18年度) 撮影支援：72本(平成19年度)、73本(平成18年度) ・テレビ、映画、プロモーションビデオ、CMなどの撮影がある。 ・中心市街地では、商店街、城址公園、高崎公園、群馬音楽センター、市庁舎、高崎駅、シンフォニーロードなどで撮影が行われている。 ・市民等を対象にエキストラを募集している。

(2) 主要事業の進捗状況

基本計画の主要事業の一つである「医療保健センター(仮称)建設事業」及び「新図書館建設事業」については、平成23年1月の整備に向け、事業者選定のための各書類(募集要項、施設整備要求水準書、審査基準書など)を作成し、平成20年2月～3月に提案書を受付、4月に審査、6月に事業契約を締結している。

■施設の立面イメージ(再掲)



(資料：施設整備要求水準書)

■施設の概要

施設名	高崎市医療保健センター(仮称)・新図書館
事業期間	平成20～22年度
階数	地上6階、地下1階
構造	耐火構造
敷地面積	約13,000㎡
延床面積	約33,700㎡
施設用途	中央保健センター、保健所、健康検診センター、休日準夜診療所、休日歯科診療所、中央図書館、附属立体駐車場、その他

(資料：暮らし・にぎわい再生事業計画高松町地区)

また、「国立病院機構高崎病院整備推進事業」については、平成21年10月の開設に向けて、平成17年に基本設計(公募型プロポーザルにより設計者を選定)、平成18年に実施設計を行い、平成19年6月より工事に入っている。

[2] 都市計画との調和等

本市のまちづくりに係る各種の上位・関連計画の概要は以下のとおりであり、基本計画における中心市街地の位置づけ、方向性と調和・整合している。

≪高崎市第五次総合計画（平成 20 年 3 月策定）≫

【将来のまちの姿】

■将来都市像：交流と創造～輝く高崎

■土地利用：既存の都市基盤を有効活用した集約型の都市構造への誘導を図り、都市機能の集積する市街地と、美しい農村・自然が共存共栄する、豊かなバランスを保った都市

【地域のまちづくり】・・・高崎地域（都市拠点ゾーン）

■地域の将来像

- 恵まれた交通拠点性を活かし、諸機能の積極的な集積を進め、広域から人が集まる、魅力のある都市空間を持つ地域
- 観音山丘陵をはじめとする緑や地域固有の歴史と文化を守り育てるとともに、多彩な交流による新しい都市文化の創造を通じて、だれもが心の豊かさを実感できるような地域

■将来像のイメージ

- 高度な都市機能と潤いのある緑が共存する地域
- 人・もの・情報などの多種多彩な交流がある地域
- 文化や産業の創造の場が豊かな地域
- 人と人のつながりを大切にしたい温かい地域

■施策の展開：

○都市拠点の形成とコンパクトシティの推進

本市の総合的な活力を高めるため、高崎駅周辺の市街地再開発事業などの都市基盤整備を推進し、北関東・信越地域の拠点都市にふさわしい街並みの整備と都市機能の集積を図るとともに、スマートインターチェンジを核とした新たな拠点地区の形成を図る。さらに社会資本の有効活用と、地域の歴史・文化・景観の保全を図ることにより、豊かな生活環境に恵まれ、コミュニティを大切にしたい、コンパクトなまちづくりを推進する。

○「創造の場」の整備

本市独自の文化を継承・発展させるとともに、市民が集い楽しみ、新しい都市文化の創造に参加できる施設として、多様な芸術・文化活動に対応できる機能を備えた芸術・コンサートホールの整備を推進する。

○保健と医療の拠点整備

市民の健康と生命を守るために、保健センター・準夜等診療所・地域医療センター・保健所などの機能を併せ持った医療保健センター（仮称）の整備を推進するとともに、国と協力して独立行政法人国立病院機構高崎病院の整備を進め、365日24時間いつでも受診・入院できる小児救急医療体制を整える。

《高崎市都市計画マスタープラン第五次総合計画（平成11年策定）》

【将来のまちの姿】

■将来都市像：人、もの、情報、文化の「交流拠点都市たかさき」

【地域別構想】・・・都心地域（旧市域を中心とした区域）

■地域の将来像：「群馬の玄関にふさわしい交流と風格のあるまち」

都心地域は、交通の要衝としての優位性を活かして高次都市機能を集積し、常住人口や交流人口を増やすことにより、中心性を高めていくことが期待されています。住民意向調査からも、商業の振興などのにぎわいのある快適な生活環境の充実が強く求められていることから、都心地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

《用途地域指定の状況》

	高崎市 (A)	中心市街地 (B)	構成比 (B/A)	備 考
商業地域	323.1ha	147.8ha	45.7%	旧高崎市の商業地域は296ha、うち中心市街地の構成比は49.9%
近隣商業地域	265ha	3.5ha	1.3%	
第一種低層住居専用地域	627ha	0ha	0.0%	
第二種低層住居専用地域	0ha	0ha	0.0%	
第一種中高層住居専用地域	1,346ha	0ha	0.0%	
第二種中高層住居専用地域	315.6ha	0ha	0.0%	
第一種住居地域	1,371ha	5.8ha	0.4%	
第二種住居地域	204ha	0ha	0.0%	
準住居地域	71ha	0ha	0.0%	
準工業地域	588.9ha	0ha	0.0%	
工業地域	331ha	17.9ha	5.4%	鉄道用地16.5haを除くと1.4ha、0.4%
工業専用地域	247ha	0ha	0.0%	

[3] その他の事項

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	・「1の(4)中心市街地活性化の基本方針」に記載のとおり、『多様な都市機能が集積した、コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地の形成』をめざしている。
	認定の手續	・「9[2]中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載のとおり、本基本計画の内容については、法第15条に基づく中心市街地活性化協議会との協議を行った。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	・「2[3]中心市街地要件に適合していることの説明」に記載のとおり、法第2条に基づく中心市街地の3つの要件に適合している。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	・「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載のとおり、市の推進体制の整備、中心市街地活性化協議会との協議、事業及び措置の集中実施への対応を十分に行っている。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	・「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載のとおり、中心市街地への都市機能の集積促進の明確な考え方の下に、都市計画手法の活用、既存ストックの有効活用、必要な事業等の位置づけ等を行っている。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	・「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載等のとおり、主要な事業に関しては、実践的・試行的活動に取り組んでおり、また、都市計画法やその他の法令に基づく種々の計画との調和・整合を図っている。

基準	項目	説明
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	・4から8に「3. 中心市街地の活性化の目標」を達成するために必要な事業等を記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	・「3. 中心市街地の活性化の目標」と4から8までの事業等の関連性を、「3の(2) 評価指標・数値目標の設定」の中で説明している。
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	・大半の事業は事業主体が特定されており、4から8に掲げた事業等に、具体的な事業主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	・4から8に掲げた事業等に、平成25年度までに完了もしくは着手する具体的な実施時期を記載している。